

有価証券報告書

事業年度 自 2020年1月1日
(第77期) 至 2020年12月31日

カゴメ株式会社

名古屋市中区錦三丁目14番15号

目 次

頁

第77期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	160
第6 【提出会社の株式事務の概要】	179
第7 【提出会社の参考情報】	180
1 【提出会社の親会社等の情報】	180
2 【その他の参考情報】	180
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	181

監査報告書

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年3月12日
【事業年度】 第77期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】 カゴメ株式会社
【英訳名】 KAGOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 聡
【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】 (052)951-3571
【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 佐伯 健
【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目1番1号(広小路本町ビルディング 7階)
【電話番号】 (052)951-3571
【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 佐伯 健
【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年 1 月 1 日	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	—	184, 595	180, 849	183, 041
営業利益 (百万円)	—	12, 228	14, 079	10, 682
税引前利益 (百万円)	—	12, 213	13, 888	10, 624
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	8, 998	10, 198	7, 425
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	4, 252	11, 261	7, 000
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	99, 889	100, 261	108, 344	110, 976
資産合計 (百万円)	200, 290	199, 826	201, 179	224, 913
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1, 127. 26	1, 130. 27	1, 219. 47	1, 242. 19
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	—	101. 50	114. 89	83. 73
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	—	101. 40	114. 73	83. 59
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49. 9	50. 2	53. 9	49. 3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	9. 0	9. 8	6. 8
株価収益率 (倍)	—	28. 4	22. 8	43. 5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	10, 722	12, 224	20, 442
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△299	△9, 267	△3, 398
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△1, 675	△5, 068	12, 104
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21, 550	29, 408	27, 260	56, 768
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2, 456 〔2, 119〕	2, 504 〔1, 749〕	2, 599 〔2, 147〕	2, 684 〔1, 610〕

- (注) 1 第76期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準			
	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	202,534	214,210	209,865	180,849
経常利益 (百万円)	11,315	12,618	12,051	12,453
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	6,764	10,100	11,527	10,088
包括利益 (百万円)	3,233	12,100	1,389	11,017
純資産額 (百万円)	97,991	105,853	104,843	111,102
総資産額 (百万円)	219,804	195,737	193,612	195,120
1株当たり純資産額 (円)	1,043.89	1,150.50	1,146.85	1,212.32
1株当たり当期 純利益 (円)	68.30	114.03	130.03	113.64
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	68.28	113.96	129.90	113.48
自己資本比率 (%)	42.1	52.1	52.5	55.2
自己資本利益率 (%)	6.4	10.4	11.3	9.4
株価収益率 (倍)	42.8	36.7	22.2	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,824	16,598	10,130	12,351
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,576	17,271	△299	△9,267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,904	△40,761	△1,083	△4,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,313	21,550	30,112	27,260
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,621 〔2,129〕	2,456 〔2,119〕	2,504 〔1,749〕	2,599 〔2,147〕

(注) 1 第76期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	158,128	168,937	169,127	142,032	144,662
経常利益 (百万円)	9,514	11,641	11,395	11,431	13,028
当期純利益 (百万円)	3,018	5,318	12,127	5,645	10,306
資本金 (百万円)	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985
発行済株式総数 (千株)	99,616	99,616	99,616	94,366	94,366
純資産額 (百万円)	86,785	90,788	92,564	94,764	100,757
総資産額 (百万円)	184,323	151,916	150,689	147,695	175,492
1株当たり純資産額 (円)	979.61	1,023.34	1,041.21	1,063.18	1,123.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24.50 (一)	30.00 (一)	40.00 (一)	35.00 (一)	36.00 (一)
1株当たり当期 純利益 (円)	30.47	60.04	136.80	63.60	116.22
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	30.46	60.00	136.67	63.51	116.02
自己資本比率 (%)	47.1	59.7	61.3	64.0	57.2
自己資本利益率 (%)	3.0	6.0	13.3	6.0	10.6
株価収益率 (倍)	95.9	69.7	21.1	41.2	43.5
配当性向 (%)	80.4	50.0	29.2	55.0	31.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,570 〔415〕	1,564 〔425〕	1,592 〔453〕	1,611 〔450〕	1,641 〔441〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	139 (100)	200 (123)	141 (103)	130 (122)	180 (131)
最高株価 (円)	2,941	4,330	4,260	3,155	4,110
最低株価 (円)	1,876	2,795	2,681	2,356	1,967

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第75期の1株当たり配当額40円には、創業120年記念配当10円が含まれております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1899年	創業者蟹江一太郎西洋野菜の栽培に着手、最初のトマトの発芽を見る
1903年	トマトソース（現在のトマトピューレー）の製造・販売を開始
1908年	トマトケチャップ・ウスターソースの製造・販売を開始
1914年12月	愛知トマトソース製造合資会社（現カゴメ㈱）設立
1917年4月	カゴメ印  商標登録
1919年6月	上野工場竣工、製造設備を近代化
1923年4月	愛知トマト製造株式会社に改組
1933年8月	トマトジュースを発売
1949年4月	東京連絡所（現東京支社）開設
7月	大阪出張所（現大阪支店）開設
8月	愛知トマト製造㈱、愛知海産興業㈱、滋賀罐詰㈱、愛知商事㈱、愛知罐詰興業㈱の関係5社を事業強化目途に合併、愛知トマト株式会社を設立
1961年4月	カゴメビル㈱（現カゴメアクシス㈱、現連結子会社）を本社ビル管理会社として設立
7月	栃木工場（現那須工場）竣工
1962年6月	茨城工場竣工
7月	本社販売課を分離し、名古屋支店を開設
9月	研究所開設（現イノベーション本部）
1963年4月	カゴメ株式会社に社名変更
1967年10月	台湾可果美股份有限公司（現連結子会社）を合併・設立、海外トマト原料調達に着手
1968年7月	富士見工場竣工
1971年3月	カゴメ興業㈱（カゴメ物流サービス㈱）を物流子会社として設立
1972年4月	東京本部（現東京本社）開設
1976年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1978年9月	名古屋証券取引所市場第一部に指定替
11月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1983年5月	ブランドマークを KAGOME に変更
1991年6月	東京本部を東京本社に改称し、2本社制に移行
1995年2月	野菜飲料「野菜生活100」を発売
1998年1月	KAGOME INC.（現連結子会社、米国カリフォルニア州）設立
7月	現在地（東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号日本橋浜町Fタワー）に東京本社を移転
2000年1月	企業理念（「感謝」「自然」「開かれた企業」）を発表
2005年8月	可果美（杭州）食品有限公司（連結子会社）設立（2017年 清算終了）
2010年7月	Kagome Australia Pty Ltd.（現連結子会社 オーストラリア ビクトリア州）及びその連結子会社2社を設立
2017年12月	Kagome Senegal Sarl（現連結子会社）設立
2020年10月	カゴメアグリフレッシュ㈱（現連結子会社）設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社39社及び関連会社4社で構成され、国内外での食品の製造、仕入及び販売を主な事業内容としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次の通りであります。

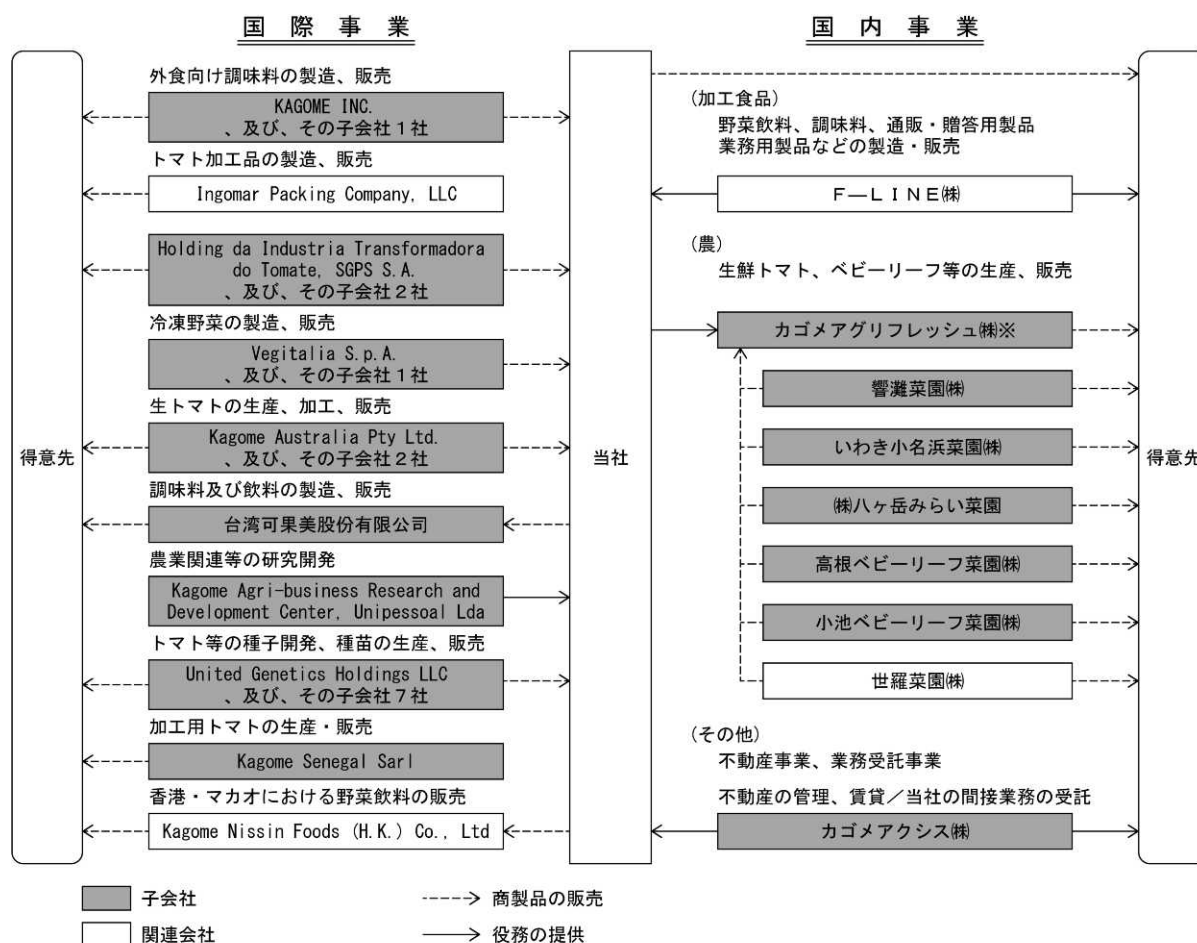
当社グループは、国内において、飲料や調味料等の製造・販売を行っている加工食品事業、トマトを中心とした生鮮野菜の生産・販売を行っている農事業の2つを主たる事業としております。また、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを国際事業として展開しております。

したがって、当社グループは国内事業である「加工食品」、「農」、「その他」及び「国際事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの概要は以下の通りであります。

セグメントの名称	主要製品及び商品等
飲料	野菜生活100シリーズ、トマトジュース、他
食品他	トマトケチャップ、トマト調味料、ソース、通販・贈答用製品、他
加工食品	
農	生鮮トマト、ベビーリーフ等
その他	不動産事業、業務受託事業
国内事業	
国際事業	トマトの種子開発・農業生産、商品開発、加工、販売

主要な関係会社の事業系統図は、次の通りであります。

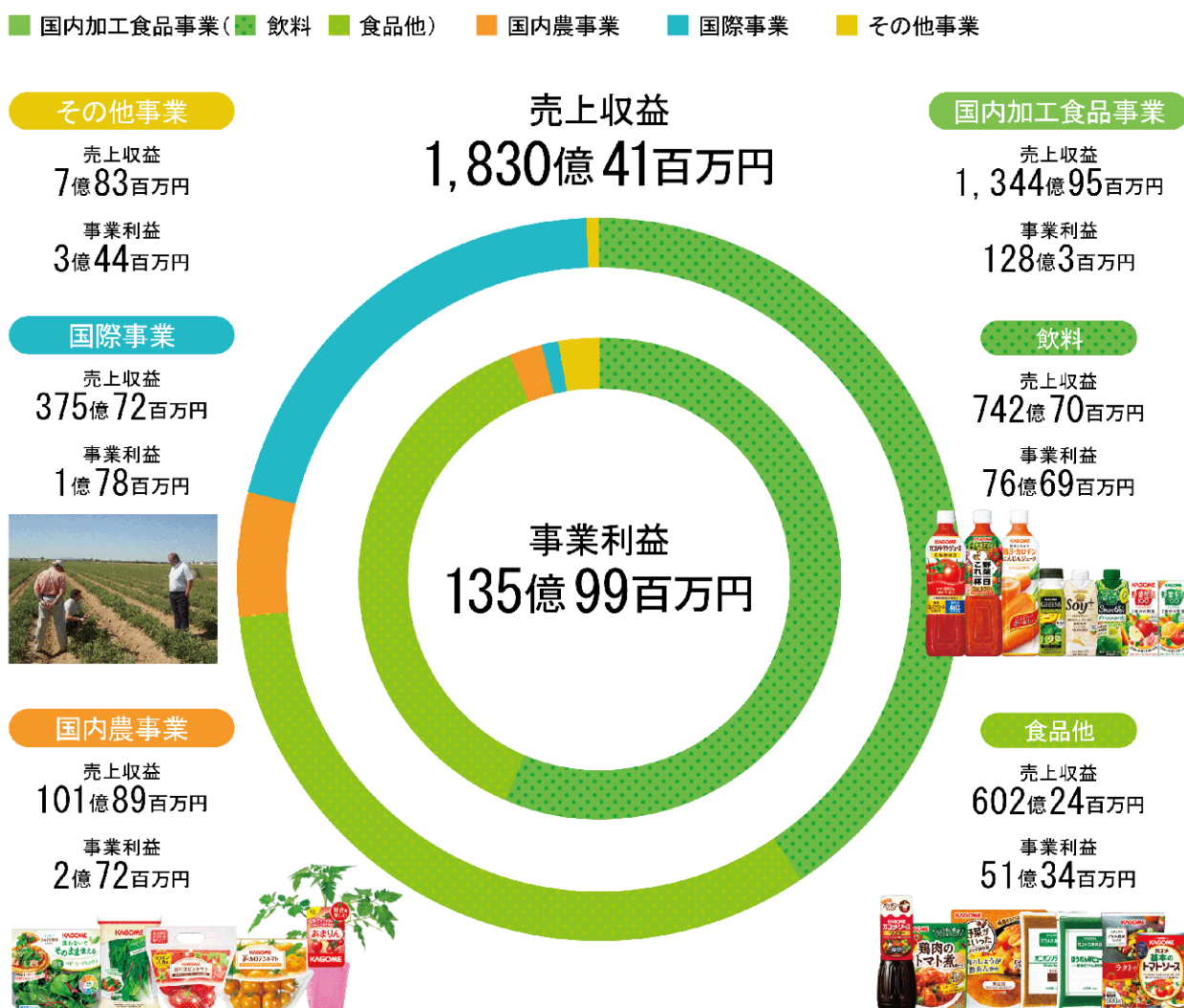


※カゴメアグリフレッシュ(株)は2021年1月1日より事業を開始しております。

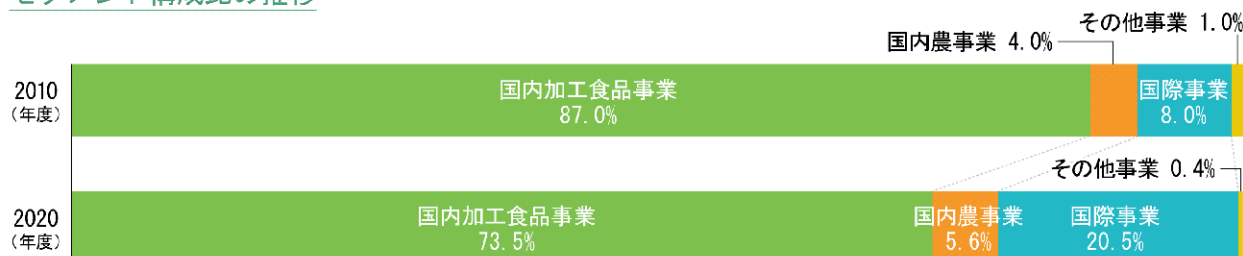
2020年度の各セグメントごとの売上収益及び事業利益は以下の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」における「5. セグメント情報（2）報告セグメントの変更に関する事項」をご参照ください。

セグメント構成比(2020年度)



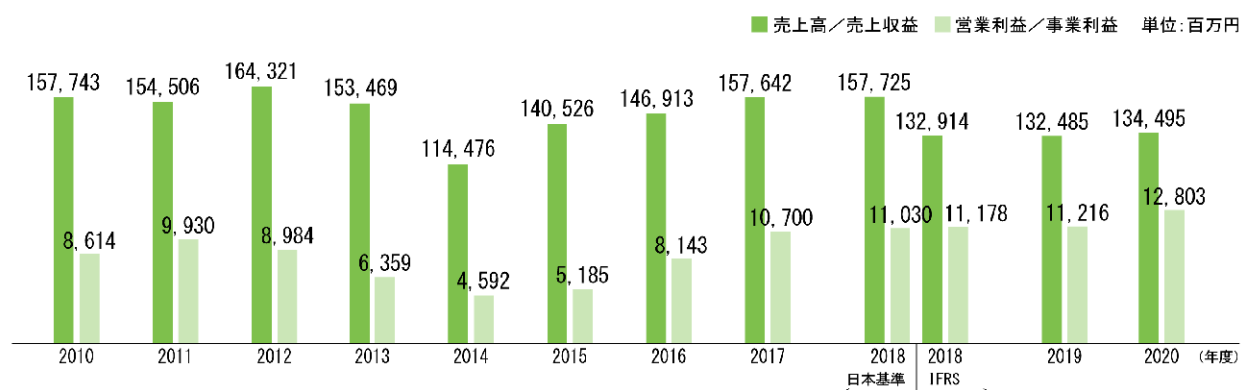
セグメント構成比の推移



各セグメントの売上高/売上収益および営業利益/事業利益の推移は以下の通りであります。

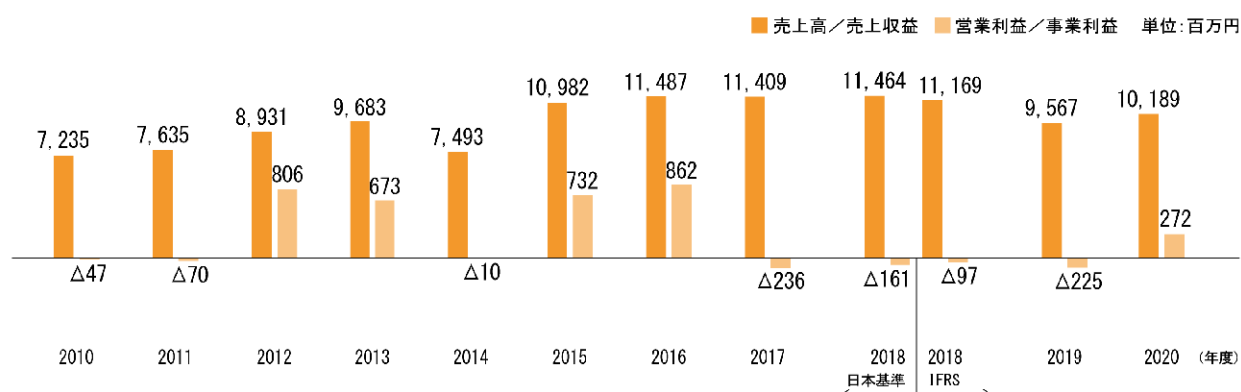
国内加工食品事業

国内加工食品事業では、飲料、調味料、通販・贈答用製品などの製造・販売を手掛けています。



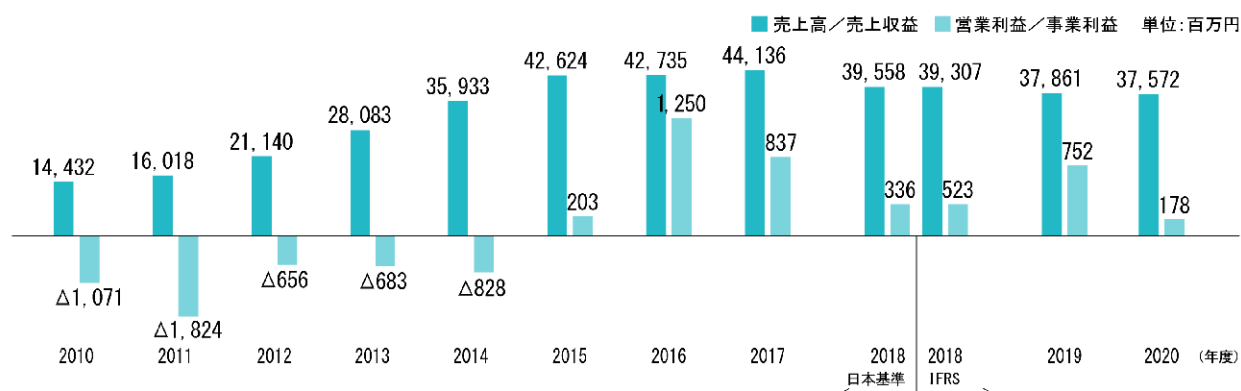
国内農事業

国内農事業では、生鮮トマト、ベビーリーフなどの生産、販売を手掛けています。



国際事業

国際事業では、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売事業を展開しています。



※ セグメント間の消去及び調整後数値

※ 2014年度は事業年度変更に伴い、2014年4月1日～12月31日の9ヶ月間となっております。

※ 2019年度よりIFRSを適用しております。また、ご参考までに2018年度のIFRSに準拠した数値も併記しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カゴメアグリフレッシュ(株)	東京都中央区	375	国内事業 農	100	
響灘菜園(株)	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 農	66.00 (66.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園(株) (注5)	福島県いわき市	10	国内事業 農	49.00 (49.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
高根ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	3	国内事業 農	39.00 (39.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
千葉ベビーリーフ菜園(株) (注5)	千葉県 千葉市花見川区	3	国内事業 農	47.60	当社へ農産物を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
小池ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	2	国内事業 農	48.80 (48.80)	当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
株式会社ハヶ岳みらい菜園 (注5)	長野県諏訪郡	3	国内事業 農	44.00 (44.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
カゴメアクシス(株)	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理等の業務を請負っております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC.	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 15	国際事業	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	千ユーロ 129	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 550	国際事業	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、4)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
台湾可果美股份有限公司	台湾台南市	百万台湾ドル 316	国際事業	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。
United Genetics Holdings LLC (注2)	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 35	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Kagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 5	国際事業	100	当社の研究開発等の業務を請負っております。
Kagome Senegal Sarl	セネガル共和国 ダカール州	億セーファ フラン 16	国際事業	100	
その他23社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 世羅菜園(株)	広島県 世羅郡世羅町	85	国内事業 農	47.06 (47.06)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れています。 役員の兼任があります。
F-LINE(株)	東京都中央区	2,480	国内事業 加工食品	22.07	当社の物流業務を請負っております。 役員の兼任があります。
Ingomar Packing Company, LLC	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 27	国際事業	20.00 (20.00)	当社へKAGOME INC. を通じ、原材料を販売しております。
Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd	中国 香港大埔区	百万香港ドル 5	国際事業	30.00	当社より製品を仕入れています。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。
5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
6 議決権の所有割合の()内は間接所有割合の内数であります

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	1,780	[814]
国際事業	904	[796]
合計	2,684	[1,610]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,641 [441]	41.2	16.8	7,737,477

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	1,641	[441]
合計	1,641	[441]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において労働組合が組織されております。

提出会社の労働組合は1972年4月9日に結成され、2020年12月末現在における組合員数は1,055人であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

カゴメグループは、「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは、創業100周年にあたる1999年を機に、カゴメグループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、カゴメの商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、2000年1月に制定したものです。

また、カゴメグループは今後も「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」をお客様と約束するブランドステートメントとして商品をお届けしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

① 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、異常気象による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化などが予想されます。また、国内外問わず、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動への影響は継続することが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。当社は社会環境の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

② 長期ビジョン及び中期経営計画

<2025年のありたい姿と長期ビジョン>

当社は、2015年に行った「10年後の環境予測」において「深刻化する国内外の社会課題」を認識し、特に取り組むべき社会課題を「健康寿命の延伸」、「農業振興・地方創生」、「世界の食糧問題」の3つに定めております。当社のありたい姿として「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になる」ことを掲げ、2025年までの長期ビジョンとして「トマトの会社」から、「野菜の会社」になることを目指しております。事業領域をトマトから野菜に広げ、価値ある多様な野菜を、多様な加工度・形態で、多様な市場に提供することにより、国内の野菜摂取不足を解消させることで「健康寿命の延伸」に貢献していきます。

<中期経営計画>

2025年のありたい姿や長期ビジョンの達成に向けて、2021年度までの3カ年を第2次中期経営計画として位置付けております。野菜需要を喚起し、当社の社会的価値、経済的価値を一層高めていくことに取り組んでまいります。定量目標につきましては、2021年度の連結売上収益1,860億円、連結事業利益131億円の達成を目指します。

当社の企業理念、ブランドステートメントから長期ビジョンまでの関係は以下のとおりです。

長期ビジョン

2025年までに トマトの会社から野菜の会社に

- 様々な素材・カテゴリー・温度帯・容器・容量で「野菜」を取り扱うユニークな存在になります。
- トマトから野菜へと概念を広げ、モノだけではなく、コトも提供する会社になります。

2040年頃までに 女性比率を50%に ~社員から役員まで~

- 多様な視点で事業活動を推進し、多様化する消費者のニーズに対応します。
- 男女ともにいきいきと働き、高い生産性を発揮する強い企業になります。

2025年のありたい姿

食を通じて社会課題の解決に取り組み、
持続的に成長できる強い企業になる

カゴメが取り組んでいる社会課題

健康寿命の延伸

農業振興・地方創生

世界の食糧問題

国内加工食品では、野菜の供給を増やして健康寿命の延伸を目指します。
国内農事業では、野菜の産地・加工拠点の開発を通して農業振興・地方創生を支援します。
国際事業では、野菜のおいしさと価値を広く世界へ届け、世界の食糧問題に貢献します。

企業理念

時代を経ても変わらずに継承される「経営のこころ」



感謝

私たちは、自然の恵みと多くの人々との出会いに
感謝し、自然生態系と人間性を尊重します。

自然

私たちは、自然の恵みを活かして、
時代に先がけた深みのある価値を創造し、
お客様の健康に貢献します。

開かれた企業

私たちは、おたがいの個性・能力を認め合い、
公正・透明な企業活動につとめ開かれた企業を目指します。

ブランドステートメント

社会やお客様への約束



自然を

自然の恵みがもつ抗酸化力や
免疫力を活用して、
食と健康を深く追求すること。

おいしく

自然に反する添加物や技術にたよらず、
体にやさしいおいしさを実現すること。

楽しく

地球環境と体内環境に十分配慮して、
食の楽しさの新しい需要を創造すること。

③ マテリアリティ（重要課題）

当社は、当社が取り組むべき重要課題を抽出し、自社および第三者の評価を得て、2019年度にマテリアリティ（重要課題）を特定し、これを以下の8グループに分類しております。

マテリアリティグループ							
健康寿命 の延伸	農業振興・ 地方創生	世界の 食糧問題	品質	環境	サプライ チェーン	多様な人財	コーポレート・ ガバナンス

マテリアリティの前提となる外部環境の認識、それらに対応する領域毎のリスクと機会、以下の通りです。

（外部環境の認識）

マーケットの変化	・ 超高齢化・単身高齢世帯の急増 ・ 巣ごもり消費の増加 ・ 「健康」や「免疫」に対する意識の高まり ・ エシカル消費の拡大 ・ ECチャネルの拡大
労働力の不足	・ 生産年齢人口の減少 ・ 農業の担い手不足 ・ 改革・革新を推進するデジタル人財の不足
地球環境問題 の深刻化	・ 気候変動の加速、異常気象の発生増加 ・ 干ばつによる水リスク ・ 途上国での大気汚染
新型コロナウイルス の感染拡大	・ 生活者の感染予防意識の高まり ・ リモート勤務など働き方の多様化 ・ 対面以外のコミュニケーションの多様化
技術進歩 イノベーション	・ Society5.0の実現 ・ デジタルトランスフォーメーションの拡大
ダイバーシティ の推進	・ 女性、高齢者のさらなる社会進出 ・ 国籍、性別、障がいなどに関係なく活躍できる労働環境の広がり

（領域毎のリスクと機会）

領域	リスクと機会
食と健康	・ 健康志向の多様化 ・ 家庭内の調理機会や中食機会の増加 ・ 下ごしらえの手間が省ける野菜加工商品ニーズの高まり ・ 健康市場への異業種参入による競争激化
流通 ・ 消費者の変化	・ デジタルを活用した生活者との新たな接点（チャネル・媒体など）構築 ・ 食品ロスへの取り組み ・ ミレニアルズの台頭
人口減少と 少子高齢化	・ 野菜や植物素材によるシニアの栄養改善 ・ シニアの健康維持・増進 ・ 高齢化による食支出総額減少
農業	・ 農業の後継者不足と耕作放棄地の増加 ・ 新規農業参入企業や大型菜園の増加 ・ 最新テクノロジーを活用した収穫予測などの事業化
品質 ・ 環境	・ 異常気象や世界的な気候不順による原材料価格の高騰 ・ 環境に関連するコストの負荷増加 ・ 「無添加」、「脱プラスチック」などの品質・環境への生活者の注目の増加
技術進歩 ・ イノベーション	・ 生産現場での省人化、自動化の推進 ・ 顧客の購買行動分析の高度化 ・ DXの推進と専門人財の不足

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、8つのマテリアリティグループと2つの事業共通基盤について社内への浸透を図っています。なお、これらに基づく21年度に取り組む重点課題とその関連する部門の関係は以下のとおりです。

分類	主要な21年度中期重点課題	関連部門 (◎は主管部門)
健康寿命の延伸	野菜摂取と健康増進の関係性解明	◎イノベーション本部 健康事業部 マーケティング本部
	野菜摂取習慣化に向けた行動変容に関するエビデンス開発・情報発信の強化	◎健康事業部 ◎イノベーション本部
農業振興・ 地方創生	ビッグデータを活用した高効率農業への貢献	◎スマートアグリ事業部 野菜事業部
	最先端技術の活用による持続可能な高効率農業への貢献	◎イノベーション本部
	国内農業の環境変化を踏まえた、国際野菜原料の調達改革	◎野菜事業部 生産調達本部 イノベーション本部
世界の食糧問題	フードロスの削減	◎品質保証部 ◎マーケティング本部 SCM本部
品質	カゴメグループ全体の品質事故の抑制と再発防止	◎品質保証部 ◎生産調達本部 国際事業本部 商品開発本部
環境	カゴメグループ全体の環境目標達成に向けた取り組みの加速	◎品質保証部 生産調達本部 国際事業本部 農生産部/ カゴメアグリフレッシュ
サプライチェーン	海外加工品調達戦略による安定供給とコスト競争力の強化	◎生産調達本部
	需給管理の高度化による適正在庫水準の維持と収益構造の強化	◎SCM本部 生産調達本部 営業本部 マーケティング本部
多様な人財	働き方の進化 ①ウィズ/アフターコロナ時代の「自律的な」働き方の確立	◎カゴメアクシス 人事部
	働き方の進化 ②働きがいのある会社に向けた施策の強化	◎人事部
	ダイバーシティの推進	◎経営企画室 人事部
	健康経営の推進	◎カゴメアクシス
コーポレート ガバナンス	KPI目標シートとROICマネジメントの融合	◎財務経理部 ◎経営企画室
DX/CX推進	CRM基板の構築による、ビジネスモデルの変革と進化	◎カゴメアクシス ◎営業本部 ◎マーケティング本部
生産・調達基盤 の進化	自動化・省力化の推進、持続的成長のための技術開発	◎生産調達本部

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについて記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年3月12日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況・消費動向

当社グループが製品を販売している市場は、その大部分を日本国内が占めております。したがって、日本国内における景気の後退、及びそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場競争力

当社グループ収入のかなりの部分は、変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい競争に晒されています。

当社グループは、こうした市場環境にあって、継続して魅力的な商品やサービスを提供してまいりますが、これを保証するものではありません。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料、商品の調達に関するリスク

当社グループは、原材料及び一部の商品を、複数の国から調達しております。これらの調達にあたっては、世界的な食料需給構造変化に伴う、安定的な価格や調達量確保に対するリスク及び調達先の国における下記のリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律または規制の変更
- ・ 政治、経済の混乱
- ・ テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける調達価格の上昇や供給不足の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 天候リスク

当社グループの主要な事業である飲料事業などの販売は、特に夏季における天候に左右されます。また、国内農事業の生鮮トマト等は、日射量等の天候により生産量が左右されます。

そのため、天候不良はこれらの事業における売上の低迷をもたらし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは農作物を原材料に使用した商品が多いため、これら原材料の生産地にて天候不良などによる不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 安全性に関するリスク

当社グループは、商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつだと考えており、そのために様々な活動を行っております。具体的には部門横断の品質保証委員会を毎月開催し、商品クレームや事故の未然防止活動、商品表示の適正化に取り組んでおります。また、いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、異物混入などの事故・被害によりブランドイメージを損ね、回収費用や訴訟・損害賠償などにより業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、これらも業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替変動に関するリスク

当社グループは、国外における事業も展開しております。各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが原材料及び商品の一部を調達している国外との取引は、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限に止めるべく、当社グループではヘッジ方針に従ったヘッジ取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があります。これらは業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ グループ外委託先への商品供給の依存

当社グループでは、一部の商品についてグループ外の複数の委託先に、その供給を依存しております。こうした委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。

これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。

これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 天災・感染症リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検、更にサプライチェーンの複線化などの災害対策を行っております。

しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。また、物流網の混乱などにより商品供給が滞る可能性があります。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延による消費の低迷、国内外のサプライチェーンの混乱、従業員や取引先への感染等により事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を保持しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 環境に関するリスク

当社グループでは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減の徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。

しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ カントリーリスク

当社グループは、複数の国で事業を展開しております。各国の政治・経済・社会・法制度等の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 人材流出に関するリスク

当社グループは、ジョブグレード制に基づき役職員に対して同業他社比で競争力のある処遇を行っております。

しかし、人材流出を完全に防止することはできません。

ノウハウをグループで共有する等の管理運営を行ってはおりますが、特に一部専門分野において流出が起きた場合には当該分野での業務遅滞を招く可能性があります。

⑩ 需給管理に関するリスク

当社グループは国内加工食品事業において、専ら需給調整を行うSCM本部を設置し、欠品防止と在庫削減に努めております。

しかし、想定範囲を超える需要の急変動には追従できません。

欠品が頻発した場合には、売上機会の損失や顧客からの信用失墜、在庫が過剰になった場合には滞留品処分費用が増加する可能性があります。

⑪ イノベーションに関するリスク

ニュートラシューティカルやデジタル・トランスフォーメーションを始めとするイノベーションは、当社グループの持続的成長に欠かせない戦略分野である一方、選択的な先行投資が必要となります。

将来性を見誤った投資分野の選択や、必要最低規模に達しない過少投資等により先行投資が実らず、結果として競合他社に劣後する可能性があります。

上記に記載したリスクのうち、主たるものとその対応等は、以下の通りです。

安心・安全な商品の提供

ブランドの約束を果たす

当社は企業理念とブランドステートメント「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」に基づき、品質と環境は表裏一体であるとの考えのもと「品質・環境方針」を定めています。それに則り、サプライチェーンの各工程で品質保証と環境保全に取り組んでいます。

◎ 品質と環境に対する考え方

カゴメは、「畑は第一の工場」との考えのもと、野菜の種子や土作りから取り組み、安全で高品質な原料を調達して、自然の恵みを活かしたものづくりを行ってきました。カゴメの事業活動が将来にわたり成長していくためには、地球環境の保全と自然の恵みを活かしたものづくりを両立させていくことが不可欠です。

このような品質（ものづくり）と環境に関する理念の共通性や活動上の関連性から、従来の「品質方針」「環境方針」として掲げてきたものを統合し、「品質・環境方針」として2017年10月に制定しました。「カゴメが情熱を込めて取り組んできたものづくりと同じ想いで環境保全活動にも注力することで、持続可能な社会の実現を目指す」という経営の意思がこの「品質・環境方針」に込められています。

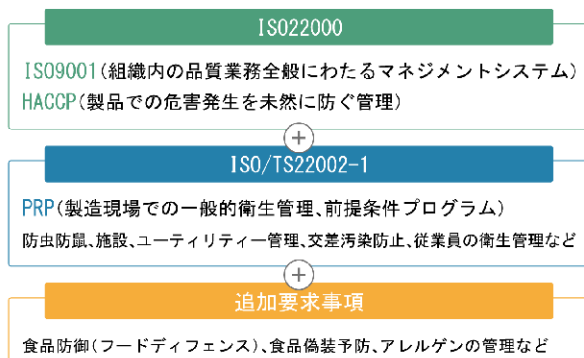
品質・環境方針

- 1 野菜によるおいしさや健康価値で、大切な人の健康長寿に貢献します。
- 2 国内外のパートナーと種子・畑から一貫した安全な農産原料づくりに取り組みます。
- 3 野菜を育む水・土・大気を守り、豊かな自然をつくる農業を未来につなげ、得られた恵みを有効に活用します。
- 4 法令や自主基準を順守し、仕組みや行動をレベルアップし続けることで、安全で環境に配慮した商品をお客様にお届けします。
- 5 お客様へ商品やサービスの確かさをお伝えしつつ、お客様の声を企業活動へ反映します。

◎ 国内における認証システムの高度化

03年より設計開発から調達・生産・販売に至るまで、ISO9001に基づいた品質マネジメントシステムを運用し、品質の向上に努めてきました。また、16年度より従来の品質マネジメントに加えて、製造工程やアウトソース業務での危害発生を未然に防ぐ管理手法や、フードディフェンス、食品偽装予防を取り入れた食品安全の国際規格であるFSSC22000の認証取得に取り組んでいます。20年1月には国内6工場全てにおいて、認証取得を完了いたしました。また、海外の主要子会社においても、FSSC22000及びそれと同等の認証規格を取得することで、食品安全マネジメントシステムの高度化に努めています。

FSSC22000規格の構成



FSSC22000取得の状況

時期	認証を取得した工場・製造ライン
2017年10月	上野工場: ニーダー調合～汎用充填ライン 小坂井工場: 500gチューブライン 富士見工場: PETライン
2018年 6月	小牧工場: 全ライン、茨城工場: フィルムライン
2018年 9月	那須工場: 生トマト加工～紙充填ライン
2018年10月	上野工場・小坂井工場・富士見工場: 全ライン
2019年 8月	茨城工場: 全ライン
2020年 1月	那須工場: 全ライン

グローバル品質保証

「品質第一、利益第二」を具現化した、カゴメ海外グループ独自の品質保証モデルを構築し、品質保証システムの向上に取り組んでいます。

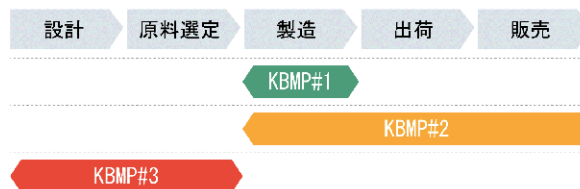
◎ グローバル品質保証体制

グローバル品質保証部では、海外グループ会社で最低限守るべきグループ共通の品質管理基準（Kagome Best Manufacturing Practice、以下、KBMP）を定め、グループ各社に展開する活動を行っています。また、海外グループ会社の品質・環境・技術情報を横断的に把握し、共有・活用することで品質保証レベル・生産性を向上させる取り組みも行っています。

グローバル品質保証部では、KBMPの#1として、異物混入防止などの製造面での品質管理の考え方をグループ会社に展開し、#2では、品質事故が起きた場合を想定した迅速対応のための共通ルールを定めてきました。19年度は#3として、新商品設計や原料選定のためのステップを規定し、商品設計由来の品質事故の未然防止活動を行いました。#3で規定した商品の設計審査を、これまでに米国、台湾、インドでの事業支援として行っています。

今後も、カゴメの商品開発のノウハウを海外事業に活かし、海外でも間違いのない高品質な商品の開発を実現させるためのサポートを行っていきます。

海外グループ会社共通の品質管理基準KBMPのカバーする範囲



KBMP# 1

- a) マグネット検査
- b) X線検査・金属探知機検査
- c) フィルター検査
- d) 洗浄
- e) メンテナンス
- f) 5Sの手順と主な要点

（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）

KBMP#2

- a) 品質事故対応
- b) 変化点管理と製造ラインの妥当性確認
- c) 製造前・中・後の設備点検
- d) 無菌充填システムの設備管理

KBMP#3

- a) リスクの高い商品の開発手順と設計審査
- b) 原料由来の危害管理

◎ 製造現場の品質向上・改善活動

グローバル品質保証部では、製造現場の品質向上・改善活動も行っています。各社のCEOや製造・品質管理・品質保証のマネージャーによるグループの合同会議を定期的に開催し、各社の品質改善事例の紹介や製造現場の観察などを通じて切磋琢磨しながら品質及び技術力を高め合っています。加えて、品質マインド醸成のため、5S活動の推進も強化しています。各国で選抜された5Sリーダー候補を日本の工場に招集し、集合研修を行いました。そこで学んだことを各社に持ち帰り、5Sリーダーが中心となって、自発的な活動につなげています。



第5回グローバル製造・品質保証会議の様子
（米国Kagome Foods Inc.）



5Sリーダー研修の様子（茨城工場）



5S活動の改善事例（米国Kagome Inc.、台湾可果美）



気候変動への対応／環境への配慮

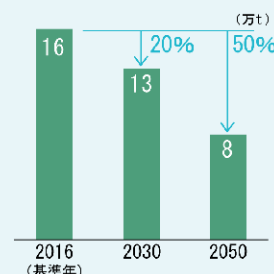
野菜を育む水・土・大気を守る

自然の恵みを原料とするカゴメにとって、自然環境の保全は事業の継続のために必要不可欠です。特に、気候変動への対応は優先度の高い課題として認識し、気候変動シナリオ分析に着手しています。また、この他に水、生物多様性の保全やプラスチック使用量の削減などの重要課題にも積極的に取り組んでいます。

1. 気候関連情報開示の新しいフレームワーク(TCFD)への対応

G20金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」より、最終報告書「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」が2017年6月に公表されました。カゴメはこれに従い、19年に気候変動シナリオ分析を試行するなどTCFD提言への対応を進めています。

項目	活動内容
ガバナンス	カゴメグループは事業の最大のリスクを原料調達途絶と考えています。地球温暖化は気温上昇の他、大型台風や暴風雨などの異常気象を発生させ、既にカゴメの原料産地でも大きな被害が発生しています。このリスクを回避すべく、カゴメはパリ協定を率先して遂行し、温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組むため、18年4月の取締役会でCO₂削減の中長期目標を決議しました。 代表取締役社長は、ISO14001に則ったカゴメ環境マネジメントシステムにおいて、トップマネジメントとして気候変動対応を含む当社の全ての環境活動を統括しています。社長は、環境に関する方針を掲げ、年2回のマネジメントレビューを通じて環境マネジメントシステムの有効性を評価し、その改善を指示する責任と権限を有しています。2019年度からスタートした「環境マネジメント3ヵ年計画」もマネジメントレビューの中で課題設定、モニタリング、課題の修正や追加が行われています。
戦略	気候変動の顕在化は、農作物を加工して販売する事業を行うカゴメにとって大きなリスクになるとともに、長年蓄積された技術を活用することで機会にもなり得ます。短期・中期的なリスクとしては、既に顕在化している暴風雨などの異常気象の激甚化や水不足、長期的には炭素税の上昇、消費者の行動変化、生物多様性の減少などがあります。これに対し、カゴメが過去から有している品種開発技術を用い、気候変動に対応できる野菜品種を開発・販売することや、少ない水での栽培を可能にするトマト栽培システムを世界展開することなどが機会になると考えます。 過去に、豪州の大雨によるトマト生産の減収や、国内のトマト菜園が大型台風により壊滅するなど、気候変動は事業の戦略や財務に直接的で大きな影響を及ぼしています。 上記のような気候変動のリスクや機会は、カゴメの事業そのもののリスクや機会でもあるため、その他のリスクとともに事業計画に組み込まれています。
リスク管理	カゴメではリスク管理の統括機関として「総合リスク対策会議」を設置しています。「総合リスク対策会議」は、代表取締役社長を議長として経営会議メンバーにより構成され、リスク対応方針や重要リスク対応課題について、迅速な意思決定を図るための会議です。この会議の中で、経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に判断し、優先度合いを決定しています。事業におけるリスク及び機会は、当社の課題やステークホルダーからの要求・期待、事業における環境側面の影響評価の結果などを総合して特定し、環境マネジメント3ヵ年計画の中で課題化し、全社で取り組んでいます。
指標と目標	カゴメは気候変動の緩和のための長期的な指標として、スコープ1・2において、16年対比で、CO₂排出量を30年までに20%以上、50年までに50%以上削減することを目標としています。またスコープ3では、カテゴリー1のCO₂排出量が多くを占めるため、21年までに主要サプライヤーのCO₂排出量削減目標を把握し、22年から共同で削減に取り組むことを目指しています。 また長期目標を達成するために「環境マネジメント3ヵ年計画」を策定し、各指標を設け達成に取り組んでいます。CO₂削減の取り組みは省エネ、創エネ、買いエネに区分されます。省エネでは国内外の工場で毎年生産量当たり1%のCO₂削減を行い、創エネでは太陽光発電の設置を推進し、買いエネでは21年からCO₂フリーの電力を購入する計画です。その他、工場で排出するCO₂を菜園のトマトの生育に活用するなど、個々のCO₂排出量削減活動を行い管理することで、カゴメグループとしてのCO₂長期削減目標の達成を進めています。



2. 気候変動シナリオ分析

カゴメは、TCFDの「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に従い、19年10月から20年1月までの間で、気候変動シナリオ分析を試行しました。分析はカゴメで最も大きく気候変動の影響を受けるとされる調達と生産を中心に、2℃及び4℃の気温上昇時の世界を想定し、リスク・機会の抽出と対応策を検討しました。この結果、2℃上昇時は炭素税の高騰が事業への大きなインパクトとなり、4℃上昇時は水価格の高騰と暴風雨などの異常気象の激甚化が事業に大きく影響を及ぼすことがわかりました。今回は調達と生産を中心に分析しましたが、今後は範囲を拡大し、気候変動による購買行動の変化への対応など商品に関する対応策にも力を入れて分析を進めてまいります。

カゴメグループのリスクと事業インパクト

リスク項目			事業インパクト		
分類	大分類	小分類	指標	考察（例）	評価
移行リスク	政策/規制	炭素税の上昇	支出	炭素税の導入により、原料、容器・包材へ幅広く影響しコストが上昇	大
		各国のCO ₂ 排出量削減の政策強化	支出・資産	省エネ政策が強化され、製造設備の高効率機への更新が必要	中
	評判	消費者の行動変化	収益	気候変動により環境負荷を考慮した購買行動が拡大	大
		投資家の評判変化	資本	気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判悪化、資金調達が困難となる	小
物理的リスク	慢性	平均気温の上昇	支出・収益	作物の品質劣化や収量低下が発生	大
		降水・気象パターンの変化	支出・収益	降水量の増加や干ばつは作物産地に悪影響を及ぼし、原料価格が高騰	大
		生物多様性の減少	支出	昆虫の減少により植物の受粉が困難となり、調達不能な原料が発生	大
		害虫発生による生産量の減少	支出・収益	病害虫の拡大により作物の生産量や品質が低下し、安定調達が困難	中
		農業従事者の生産性の低下	支出・収益	気温上昇により農業従事者の労働生産性が低下し、調達コストが上昇	小
	急性	水ストレスによる生産量の減少	支出・収益	水不足により水の確保が困難となり、価格が高騰	大
		異常気象の激甚化	支出・収益	暴風雨などの異常気象の頻発で、被害を受ける産地が多発	大

カゴメグループのリスク対応策及び機会

リスク項目	リスク対応策	機会
炭素価格上昇	● カゴメグループでの省エネ・創エネ・買いエネによる50年CO₂排出量50%削減目標の達成 ● サプライヤーとの協働でのCO₂削減 ● 各商品の価格転嫁策の策定と実働 ● 自社のCO₂削減目標の引き上げ（排出量50%→0%）	
消費者の行動変化	● 消費者の購買行動の把握と的確な営業活動 ● 環境配慮商品や認証品の積極的な開発	● 異常気象時のニーズを捉えた商品開発と販売
平均気温上昇	● データ活用等のスマート農業での気候変動対応	● 気候変動に対応できる野菜品種販売の世界展開
降水・気象パターンの変化	● 気候変動に対応できる野菜品種の獲得（高温耐性、病虫害耐性）	
生物多様性の減少	● 生きものと共生する農業の提案と普及	● 菜園でハチを使用しないトマト栽培の促進
水ストレスによる生産量減少	● 工場での水のリサイクルや節水取り組み推進（膜処理等） ● 最小の水で生産できるトマト栽培システムの開発と利用 ● 資源循環型農業の推進（工場排水・雨水の農地利用）	● 最小の水で生産できるトマト栽培システムの世界展開
異常気象の激甚化	● 調達戦略の高度化（産地見直し、分散） ● 暴風雨時でも栽培可能なしくみづくり ● BCP対策の高度化（気候変動を想定）	● コトビジネスへの転換（原価変動に左右されないサービス事業へ）

3. 水と生物多様性の保全

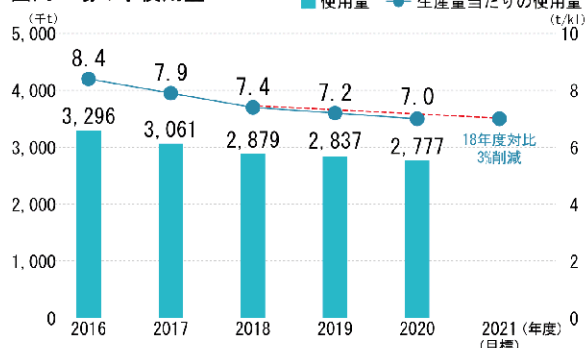
○ 水の保全

栽培、加工段階で多くの水を使用する当社は、水のリスク低減のためそれぞれの地域に合った対策を進めています。

カゴメグループの水の方針

- 1 カゴメグループおよび主要サプライヤーでの水リスクを把握します
- 2 地域の水資源を守るため、取水量の削減に努め、水を大切に使用します
- 3 使用した水は、きれいにして地域に還します
- 4 水リスクの高い事業所においては、その地域に合った水の対策を推進します

国内工場の水使用量



○ 生物多様性の保全

自然の恵みが持続的に享受できるよう、農業における生態系への負荷軽減を中心に、多様な生物との共存を目指しています。

生物多様性と事業に関する現状評価に基づき、18年度に定めた生物多様性方針に沿った活動を進めています。

活動内容

- 7,500種のトマト遺伝資源の維持
- 持続的な農業のための農薬・肥料使用への環境配慮
- トマト畑と周辺の生物多様性調査
- 受粉に外来種のハチを使用しない生鮮トマト栽培
- 日本の農業振興（地域に眠る価値ある農産物を通信販売で紹介する「農園応援」など）

4. プラスチックに関する取り組み

プラスチックによる環境負荷の低減を目指して、20年1月に「カゴメ プラスチック方針」を制定しました。具体的な目標として、30年までに、紙容器飲料に添付しているプラスチックストローについて、石油から新たに作られるプラスチックの使用量ゼロを目指します。また飲料ペットボトルについて、30年までに、リサイクル素材または植物由来素材を50%以上使用することを目標としています。

これまでの取り組み

- ① 植物由来素材（サトウキビ由来）のプラスチックキャップを紙容器にて使用（2020年4月より順次）



- ② 植物由来素材（サトウキビ由来）のプラスチックを5%配合したストローを使用



カゴメ プラスチック方針

- 1 商品容器における過剰なプラスチックの使用をなくし、使用量の削減を推進します。
当社はこれまでも、トマトケチャップチューブボトルやペットボトルの軽量化を実施してきており、今後も継続してプラスチック削減に取り組めます。
- 2 石油から新たに作られるプラスチックの使用を抑制し、資源循環が可能なリサイクル素材や植物由来素材への置き換えを進めます。その上で以下2点を目標とします。
① 紙容器飲料において、2030年までに、石油由来素材のストローの使用をゼロとし、資源循環可能な素材（植物由来素材や紙素材）へ置き換えます。
② 飲料ペットボトルにおいて、2030年までに、樹脂使用量全体の50%以上をリサイクル素材又は植物由来素材とします。
- 3 プラスチックを含む排出物のリサイクルを推進し、工場におけるゼロエミッション※を継続して達成していきます。
※当社は、排出物のリサイクル率が99%以上であることをゼロエミッションと定義しています。
- 4 プラスチック容器の散乱防止（ポイ捨て防止）を啓発するため、全国の事業所による海岸や河川での環境美化活動を積極的に行います。

サプライチェーンマネジメントの強化

畑を起点とした商品づくりの基盤の強化

物流業界における労働力不足やドライバーの長時間労働、環境課題への対応などは喫緊の課題となっています。これらの課題を解決するため、当社は食品メーカー間の連携・協働による物流の効率化に取り組むとともに、「ホワイト物流」推進運動に参加しています。

● 物流をめぐる環境の激変

近年、少子高齢化やドライバーへの就業率の低下などからドライバー不足が深刻となる一方で、通販の拡大などで消費構造が変化し、物流量は増加する傾向にあります。加工食品の物流においては、積み込み時の積み付けや納品時の荷下ろしに時間がかかるうえ、中継先でのパレットの分割で車両台数が増加するなどの特有の問題もあり、物流業者の長時間労働や非効率な物流が問題となっています。

このような課題を解決するためには、1社だけでなく、他食品メーカーや流通、小売りなど、業界を超えての協議や連携が必要です。2015年より同業6社によるプロジェクト（F-LINEプロジェクト）を発足し、研究、検討、共同配送の事業化を重ね、19年の4月に食品メーカー5社の出資による全国規模の物流会社、F-LINE㈱を発足させました。

F-LINEプロジェクトの基本理念と目的

〈基本理念〉

「競争は商品で、物流は共同で」により、より効率的で安定した物流力の確保と、**食品業界全体**の物流インフラの社会的・経済的合理性を追求する。

〈目的〉

- (1)国民の生活に不可欠な食品の供給を安定させる
- (2)食品業界横断での**全体最適の発展**・サステナビリティを実現する
- (3)食品業界の**物流諸課題を解決**し、サプライチェーンの最適化を実現する
- (4)**社会環境への貢献**を通じ、参加企業価値を向上させる
- (5)食品物流業界No.1の生産性、効率性を追求し、シナジー効果を創出する

● これまでの活動実績

F-LINEプロジェクトの発足後、持続可能な物流体制の構築に向け、北海道、九州での共同配送、中長距離幹線輸送の効率向上、業界の受注、納品などの基準の標準化の検討を重ねてきました。共同配送では、各社の在庫拠点の一部を集約し、効率的な配車運用を実施しました。その結果、共同配送実施前と比べ、6社のCO₂の排出量は約15%削減（19年度の実績）できたほか、配車台数の削減や積載率の向上につながっています。今後はこのような取り組みを全国へ広げるとともに、業界、行政と連携し、持続可能な物流環境の構築を目指してまいります。

F-LINEプロジェクトの課題解決サイクル



● カゴメ独自の取り組み

加工食品の物流では、受注してから「翌日納品」することが慣習となっており、物流の諸問題を助長していました。当社は、物流環境の改善を目指して納品リードタイムを延長し、「翌々日納品」を導入し始めています。国土交通省・経済産業省・農林水産省の提唱する「ホワイト物流」推進運動に賛同し、持続可能な物流に向けた自主行動宣言を発表しました。

持続可能な調達

気候変動、為替変動などのリスク回避、コストや調達先などの最適化を図るため、当社は調達拠点の分散化に取り組み、グローバルなネットワークを構築してきました。サプライヤー企業との対等でフェアな協力体制を尊重するとともに、当社自ら調達拠点の開発も行っています。

○ カゴメ CSR調達方針の制定

カゴメは、安心・安全な原材料の調達はもとより、ビジネスパートナーである調達先と共に持続可能な社会の実現に貢献するために、「CSR調達方針」を制定しました。本方針では、公正・公平・透明な取引を実践し、法令・倫理や人権・労働、環境へ配慮した調達活動の推進を定めています。

(1) 安心・安全な原材料・商品の確保

- ・お客様に安心いただけるよう、品質・コスト・供給の最適な組合せに配慮しつつ、品質と安全性を最優先した調達活動を行います。

(2) フェアな取引

- ・品質・コスト・供給のほかに、技術力・提案力・環境への取り組み等を総合的に評価し、公平・透明な取引先の選定を行います。
- ・優越的地位を用いた取引、搾取に加担する取引はしません。

(3) 人権・労働・環境への配慮

- ・個人の人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した取り組みを行います。
- ・野菜を育む水・土・大気の汚染防止を心がけ、環境に配慮した調達活動を行います。

(4) 法令・倫理の遵守

- ・関係各国の法令を遵守し、公正・透明な調達活動を行います。
- ・取引先との契約を履行し、調達取引に関わる機密情報及び個人情報を適切に管理します。

(5) 取引先との相互の繁栄

- ・取引先と共に助けあい支えあい、社会課題の解決に向けた取り組みに努めます。

○ カゴメ サプライヤーCSR行動指針

当社は「カゴメ CSR調達方針」を推進していく上で、調達先と協働していくことが重要と考え、国内外の調達先に対しての具体的事項である「カゴメ サプライヤーCSR行動指針」を制定しました。

本行動指針は、人権の尊重、適切な労働環境の確保、環境への配慮など、国際的重要性が認められている項目で構成されています。調達先へ周知し、理解・浸透に努め、CSR調達活動の実効性をより一層高めていきます。

カゴメ サプライヤーCSR行動指針はこちら

https://www.kagome.co.jp/library/company/csr/supplier/pdf/supplier_csr_guidelines.pdf



サプライヤーとの打合せ

「従業員一人ひとりの成長が企業の成長を生み出す」とのトップの意思のもと、「働きやすく、働きがいのある会社」の実現を経営戦略として進めています。

1. ダイバーシティ＆インクルージョン

多様な従業員が能動的に働くことを通じ、組織体質の強化に取り組んでいます。

● 経営戦略上の位置付け

当社のダイバーシティは「長期ビジョン」と「2025年のありたい姿」の実現に向けた組織活動や個人行動の前提・基盤として位置付け、推進しています。

カゴメ流ダイバーシティの実践・自走・定着

長期ビジョン
2025年のありたい姿

【新・行動規範】
「共助」「人権の尊重」「フェアネス」

【ダイバーシティ推進】
「相互理解・尊重の風土」「働きやすく、働きがいのある職場環境」

● 女性活躍の推進

当社商品を購入されるお客様や入社を希望される学生は、女性の割合が多いのですが、社内を見ると、女性の従業員の割合はまだ少ないのが実態です。女性の活躍は当社の成長に不可欠であり、女性比率を50%にする長期ビジョンのもと「女性活躍」の推進に取り組んできました。第二次中期経営計画ではその取り組みをさらに進化させ、採用／継続就業／登用に関するKGI・KPIを更新しました。

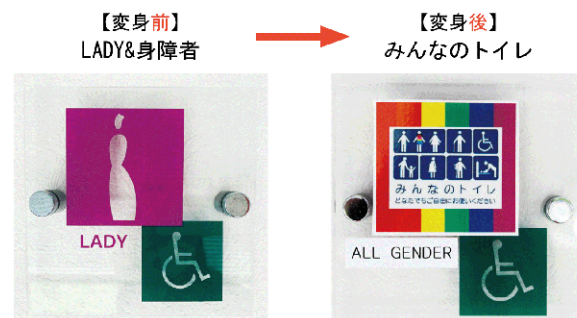
女性活躍推進法の行動計画(第Ⅱ期19-22年)数値

目標1	新規採用における女性割合を50%以上にする	65% (20年度実績)
目標2	9-11年度採用女性の継続雇用割合を男性比0.8以上にする	1.0 (09-11年入社)
目標3	17-19年採用女性の3年後継続就業割合を男性比1.0以上にする	1.0(09-11年入社) 1年後時点
目標4	管理職(課長級以上)に占める女性割合を12%以上にする	6.6% (20年4月1日時点)

● ダイバーシティ委員会の活動

ダイバーシティの取り組み領域の拡張に向け、「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)」と「SOGI(性的指向・性同一性)」の視点から社内公開フォーラム「ダイバーシティDAY 2019」を2019年7月に開催しました。これを受け、各事業所の「ダイバーシティ委員会」主導でLGBTIに関する勉強会を行い、トイレ表示の見直しなどが実践されました。

北海道支店のトイレ表示変更の事例



2. イノベティブな人財の創出

変化する環境やニーズへの感度を高め、当社の将来の成長につながる新事業を作り出すとともに、従業員の事業構想力、創造力を向上させる施策を実施しています。

○ イノベーションを生む器づくり

17年度にスタートした「新事業プラン」募集は、従業員の自由な事業構想を成長につながる新事業の種として育成するもので、ソリューション力を高める仕組みとして機能しています。20年度からは、より多くの従業員の多様な価値観や独創的なアイデアを引き出すために、募集要項を改訂しました。提案者の多様な経験に基づく思いと事業仮説を重視し、選考プロセスにおいてもアクセラレーターの伴走によるフォローアップやネットワーク作りを取り入れました。これにより提案者のアイデアの事業化への道筋を確かなものにしていきます。

新事業プラン募集の狙い

- ① 変化を予測し、対応する商品やサービスを提供することで、成長し続けることができる「強い企業」を目指す。
- ② 事業創出をやりきることができる事業開発人財を育成する。

これまでに最終選考を通過した事業プラン

17年度	「野菜を好きになる保育園ベジ・キッズ」 →19年4月に開園
18年度	「ニンジンのパルプを利用した食物繊維事業」 →ニンジンパルプの新規素材の開発に着手
19年度	「ラブレ菌配合の土壌改良剤、有機肥料の製造・販売」 →事業化継続検討中



「野菜を好きになる保育園ベジ・キッズ」での
トマト苗定植

3. 人権への配慮

従業員のクリエイティブで豊かな人生の実現に向け「働き方の改革」と「健康経営」を推進しています。

○ 年間総労働時間1,800時間への取り組み

14年度から取り組んできた「働き方の改革」は、組織や個人の仕事の質（プロセス・成果）の向上と量（時間）の削減との両立を図る各種施策が進展しています。目標とする「2020年度に年間総労働時間1,800時間」に向けた取り組みを継続し、その実現に向けた各種の業務管理ツール、制度を導入して成果を上げています。

また、労働時間削減で生まれた時間を活用した副業制度が稼働し、より選択肢を広げた形の従業員の社会貢献を可能にしています。

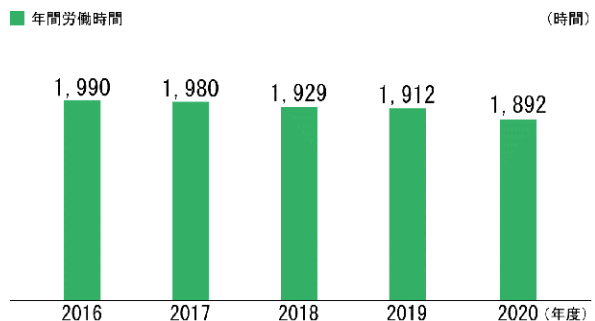
19年度に導入した主な制度・施策

テレワーク
勤務制度

サテライト
オフィスの活用

副業制度

年間総労働時間の推移



4. 健康経営の推進

企業が健全であるためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが重要だと考え、積極的に従業員の健康管理に取り組んでいます。

カゴメ健康経営宣言

カゴメは、企業が健全であるためには、従業員一人ひとりが心身共に健康であることが重要だと考え、積極的に従業員の健康管理に取り組んでおり、2017年には「カゴメ健康7ヶ条」を制定し、「カゴメ健康経営宣言」を行いました。

また、2020年3月には、4年連続で経済産業省および日本健康会議主催の「健康経営優良法人2020（大規模法人部門ホワイト500）」に認定されました。さらに、2020年12月には、(株)日本政策投資銀行が行う「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」において、最高ランクの格付を取得しました。

健康経営推進体制

2016年にカゴメアグリス（株）に専任組織を設置し、事業所すべてに産業医を選任。保健師とともに、健康管理を推進しています。

また、2018年には、健康推進委員会が発足し、事業所独自で主体的に健康増進活動を行っています。

その他の活動としては、カゴメ健康保険組合との「コラボヘルス推進会議」を定例開催するなど従業員の健康に関する課題を抽出し、健康施策を推進しています。

さらに、主要事業所産業医を中心とした産業保健スタッフ、カゴメ担当役員、カゴメアグリス（株）専任スタッフ及びカゴメ健康保険組合が集まり、カゴメ全社の健康取り組みを共有・検討する「カゴメ健康会議」も開催し、全社健康課題の共有や対策などについて協議しています。

産業保健体制

国内の全事業所に健康管理担当窓口を設けています。各事業所の担当窓口と産業保健スタッフ（産業医、保健師）が連携しながら、従業員への面談等を実施し、フィジカル、メンタルヘルス両面で不調者の早期発見、保健指導等を行っています。

健康管理に関する状況

「カゴメ健康7ヶ条」に基づき、健康施策を推進しているほか、カゴメ健康保険組合とも連携して、独自健診である「カゴメけんしん」の実施や、定期歯科検診、インフルエンザ予防接種、ウォーキングキャンペーンなどを毎年実施しています。また、30歳以上の従業員・配偶者には、人間ドックの受診を奨励・支援しています。

従業員の健康リテラシーの向上

従業員一人ひとりの心身の健康を保つためには、カゴメ従業員の全社健康状態の見える化と共有、健康に関する正しい知識習得が必要と考え、2017年から「カゴメ健康レポート」を発刊するとともに、従業員向けの研修などを実施しています。



カゴメ健康経営宣言

従業員の健康は、カゴメで働くことの誇りや
やりがいの向上を通して
「働きがい」に直結するものです。
当社は「カゴメ健康7ヶ条」を中核とし、
健康経営を推し進めながら、
食を通じお客様の健康に貢献してまいります。

カゴメ健康7ヶ条

- 第1条 バランスよく栄養摂取、毎日野菜350g
- 第2条 毎日すっきり、ラブレを飲んで
- 第3条 快眠、挨拶、楽しく生活
- 第4条 適度な運動、一日8千歩
- 第5条 歯磨き、うがい、手洗い習慣
- 第6条 お酒はほどほど、煙は避けて
- 第7条 健康診断、自己管理

健康診断に関する状況(3月末)

	2018	2019	2020(年度)
受診率	100	100	100
特定保健指導実施率	58.2	72.0	84.8

※2020年12月末

ストレスチェックに関する状況

	2018	2019	2020(年度)
受検率	92.0	95.7	93.3
高ストレス者比率	6.3	7.4	7.6

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（重要な会計方針及び見積り）

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

採用している重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」における「3. 重要な会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

（1）経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次の通りであります。

① 売上収益

売上収益は、1,830億41百万円となり、前連結会計年度の1,808億49百万円に比べ、21億92百万円の増加（1.2%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、巣ごもり消費が加速したことで、国内における飲料や内食向け商品の販売が拡大した結果、前期比20億10百万円の増加（1.5%増）となりました。

他方、外食需要の落ち込みにより、外食向け商品の販売は減少しました。

② 事業利益

当連結会計年度の売上原価は、1,154億69百万円となり、前連結会計年度の1,156億67百万円に比べ、1億98百万円の減少（0.2%減）となりました。また、売上原価率は前連結会計年度の64.0%から63.1%と0.9ポイント改善しております。Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル）は低利益率商品の売り上げ構成比が高かったことなどにより原価率が悪化しましたが、国内加工食品事業の原材料調達価格の減少や製造設備の更新による生産効率の向上による原価低減の結果、前連結会計年度より売上原価率は改善しました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、675億72百万円となり、前連結会計年度の651億81百万円に比べ、23億90百万円の増加（3.7%増）となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、530億59百万円となり、前連結会計年度の529億86百万円に比べ、72百万円の増加（0.1%増）となりました。『野菜をとろうキャンペーン』の展開による広告宣伝費の増加はありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国内における販売促進費及び旅費交通費等が減少したことにより、売上高販管費比率では29.0%と前連結会計年度の29.3%から0.3ポイント改善しております。

当連結会計年度の持分法投資損失は、9億14百万円となり、前連結会計年度の持分法投資利益1億8百万円に比べ、10億23百万円悪化しました。これは主にIngomar Packing Company, LLCへの投資について、出資時ののれん部分に係る減損損失9億96百万円を計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度の事業利益は、135億99百万円となり、前連結会計年度の123億4百万円に比べ、12億94百万円の増加（10.5%増）となりました。

また、売上収益事業利益率は、前連結会計年度の6.8%から7.4%と0.6ポイント改善しております。

③ 営業利益

当連結会計年度のその他の収益は、13億77百万円となり、前連結会計年度の27億33百万円から13億56百万円の減少となりました。これは前連結会計年度に、物流子会社であるカゴメ物流サービス(株)を新物流会社F－L I N E(株)に統合した際の事業譲渡益を16億92百万円計上していることによるものです。

また、当連結会計年度のその他の費用は、42億93百万円となり、前連結会計年度の9億58百万円から33億35百万円の増加となりました。これは当連結会計年度に、ポルトガル子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.において、保有する固定資産の減損損失を30億28百万円計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、106億82百万円となり、前連結会計年度の140億79百万円に比べ、33億96百万円の減少（24.1%減）となりました。

また、売上収益営業利益率は、前連結会計年度の7.8%から5.8%と2.0ポイント悪化しております。

④ 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度の35億74百万円に比べ、9億48百万円増加し45億22百万円となりました。

上記に非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、74億25百万円となり、前連結会計年度の101億98百万円に比べ27億73百万円の減少（27.2%減）となりました。

以上により、当連結会計年度の売上収益は、前期比1.2%増の1,830億41百万円、事業利益は前期比10.5%増の135億99百万円、営業利益は前期比24.1%減の106億82百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比27.2%減の74億25百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」における「5. セグメント情報（2）報告セグメントの変更に関する事項」をご参照ください。

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上収益			事業利益（△は損失）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
飲料	72,039	74,270	2,231	5,826	7,669	1,843
食品他	60,445	60,224	△220	5,390	5,134	△255
加工食品 計	132,485	134,495	2,010	11,216	12,803	1,587
農	9,567	10,189	622	△225	272	497
その他	3,850	786	△3,063	561	344	△216
消去及び調整（注1）	△2,885	△3	2,881	—	—	—
国内事業 計	143,017	145,468	2,451	11,552	13,420	1,868
国際事業	44,398	44,344	△53	752	178	△573
消去及び調整（注2）	△6,566	△6,772	△205	—	—	—
合計	180,849	183,041	2,192	12,304	13,599	1,294

（注）1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

<国内事業>

国内事業の売上収益は、前期比1.7%増の1,454億68百万円、事業利益は、前期比16.2%増の134億20百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

① 加工食品事業

加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

当事業における売上収益は、前期比1.5%増の1,344億95百万円、事業利益は、前期比14.2%増の128億3百万円となりました。

〔飲料：「野菜生活100」シリーズ、トマトジュース、他〕

野菜飲料においては、日本における野菜摂取量を「あと60g増やす」ことを目指した『野菜をとろうキャンペーン』の展開に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大によって健康に対する関心が高まり、飲用機会の増加につながりました。「野菜生活100」シリーズにおいては、野菜と果実に豆乳を加えた「野菜生活 Soy+（ソイプラス）」を2月に発売し好調に推移しました。また、「野菜一日これ一本」についても、堅調に推移しています。

以上により、飲料カテゴリーの売上収益は、前期比3.1%増の742億70百万円となりました。事業利益は、前期比31.6%増の76億69百万円となりました。

〔食品他：トマトケチャップ、トマト調味料、ソース、通販・贈答用製品、他〕

食品においては、内食需要の拡大によって家庭内での調理機会が増加したことなどにより、トマトケチャップやパスタソースの販売が堅調に推移しました。

業務用においては、外食需要の落ち込みにより販売が減少しました。特に、ホテルやレストラン向けの商品の販売が落ち込みました。

通販においては、通販の主力飲料である「つぶより野菜」に加え、野菜の美味しさを味わうポタージュが引き続き堅調です。

以上により、食品他カテゴリーの売上収益は、前期比0.4%減の602億24百万円となりました。事業利益は、前期比4.7%減の51億34百万円となりました。

② 農事業

農事業では、主に、生鮮トマト、ベビーリーフ等の生産、販売を手掛けております。

第1四半期連結累計期間は、日照不足等により生鮮トマトの調達量が低下しましたが、第2四半期以降は、調達量の増加や販路拡大により売上が増加しました。また、固定費削減などの収益構造改革に引き続き取り組んでいます。

この結果、当事業の売上収益は、前期比6.5%増の101億89百万円、事業利益は2億72百万円（前期は事業損失2億25百万円）となりました。

また、当社農事業の会社分割を行う方針を決定するとともに、2021年1月1日の事業開始に先立ち、カゴメアグリフレッシュ株式会社を2020年10月1日に設立しました。本組織再編により、同事業の収益基盤を強固なものとし、利益を確実に生み出すことのできる体質に変えていくとともに、お客様により満足いただける商品、プロモーションの提供に努めてまいります。

③ その他事業

その他事業には、不動産賃貸業、業務受託事業などが含まれております。

売上収益は、前期比79.6%減の7億86百万円、事業利益は、前期比38.6%減の3億44百万円となりました。

なお、2019年4月の物流事業再編に伴い、当社子会社であったカゴメ物流サービス(株)をF-LINE(株)へ統合し、連結の範囲から除外いたしました。

<国際事業>

国際事業では、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売事業を展開しております。

主な子会社における現地通貨建業績の概要は以下の通りです。

KAGOME INC.（米国）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンなどの影響を受け、外食需要が大きく落ち込んだことにより、減収減益となりました。Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル）は、食品メーカー向け販売が好調に推移したものの、低利益率商品の売上構成比が高かったことなどにより、増収減益となりました。Kagome Australia Pty Ltd.（豪州）は、同国内向け、グループ会社向け販売が共に好調に推移したものの、当第1四半期連結累計期間に発生した工程不具合により、増収減益となりました。United Genetics Holdings LLC（米国）は、欧州向け種子販売が堅調に推移し、増収増益となりました。

なお、上記のほか、持分法適用会社であるIngomar Packing Company, LLCへの投資について、出資時のれん部分に係る減損損失9億96百万円を計上しております。

以上により、売上収益は、前期比0.1%減の443億44百万円、事業利益は、前期比76.3%減の1億78百万円となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

国内加工食品事業

野菜飲料や食品など、様々な商品を通して野菜の消費量を増やし、健康寿命の延伸に貢献します。

業績推移（2020年度）

売上収益

1,344億95百万円

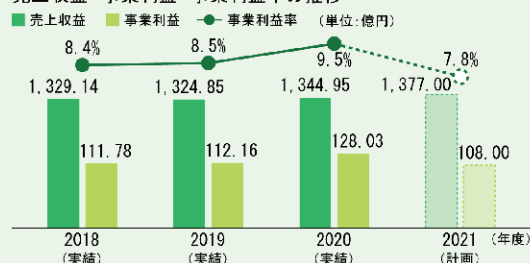
前期比 1.5%増

事業利益

128億3百万円

前期比 14.2%増

売上収益・事業利益・事業利益率の推移



事業概況認識

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活者の行動は大きく変化しました。健康に対する意識の高まりはもとより、この変化は一時的なものではなく今後も継続すると捉えています。国内加工食品事業では、お子様からご高齢の方まで幅広い世代に対し、日常生活の様々な場面において、野菜飲料や食品などの様々な商品を利用していただけるよう努めます。そして、日本の野菜摂取量を増やしていく活動を通して、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

+ Strength

(強み)

- + 120年の歴史に培われたカゴメのブランド力
- + 種子から最終商品まで関与する垂直統合力
- + 素材の力を活かした機能性研究・商品開発力
- + 幅広い商品カテゴリーを持ち、リアル・EC双方の多様な接点に対しソリューションの提供ができる営業力

- Weakness

(弱み)

- 環境変化への臨機応変なバリューチェーン適応力
- 幅広いカテゴリー対応維持の為に資源分散
- コモディティ市場における価格対応力

🔔 Opportunity

(機会)

- 🔔 健康、安心・安全意識の更なる上昇
- 🔔 環境意識、社会貢献を通じた新たなネットワーク形成
- 🔔 急速なデジタル化の進行によるイノベーションの創出
- 🔔 生活者との新たな情報・購買接点の拡大

⚠️ Threat

(脅威)

- ⚠️ 為替、相場をはじめとする原料調達不安定性
- ⚠️ 日本国内における人口の減少による市場の縮小
- ⚠️ 既存領域における、相対的な価値低下速度の上昇

機会と脅威に対する 具体的施策

- ▶ 高いマーケティングスキル・強い想いを有した人材づくり・強化
- ▶ イノベーションを引き出す開かれた風土・場づくり
- ▶ 野菜飲料領域の更なる強化及び成長因子の複線化
- ▶ 環境、サステナビリティに深くコミットしたマーケティング活動の推進
- ▶ 既存商品の継続的バリューアップ、カゴメブランド全体の強化

実績と課題

20年度は、売上収益が前年比1.5%増の1,344億95百万円、事業利益が14.2%増の128億3百万円と、増収増益となりました。野菜飲料では、2020年1月から開始した「野菜をとろうキャンペーン」による積極的な新商品投入とプロモーションの効果により、需要を拡大することができました。また、植物性たんぱく質を野菜と果実によって手軽に摂れる新商品「野菜生活 Soy+（ソイプラス）」を発売し、新たなお客様との接点が構築できました。食品他カテゴリーでは、家庭内での調理機会の増加にともない、トマトケチャップ・基本のトマトソースの使用頻度が上昇しました。一方、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた業務用商品は、外食・給食等を中心に売上が大きく減少しました。しかしながら、高リコピントマトや野菜だしなど新商品の採用が進むなど、今後の成長に向けた成果が現れました。通販事業においては、お客様の健康志向に加え、産地応援意識の高まりを受け、野菜飲料やサプリメントに加え、スープや旬の商品などの売上も好調に推移しました。

生活様式の変化により、従来と異なる情報の認知経路及び共有手段をはじめ、カゴメ商品の購入接点の変化が顕在化しました。そのような中でカゴメは「野菜をとろうキャンペーン」に全力での取り組み、新しいやり方で、カゴメ商品を1人でも多くの方に永くご利用いただけるように、努めてまいります。

21年度の取り組み

カゴメは本気で生活者の野菜摂取量を増やすことに取り組み、社会課題の解決への貢献を図ってまいります。2018年、日本人の1日あたりの野菜摂取量約290g、年間総消費量1,397万tに対し、当社は62万t、消費量全体の4.4%の野菜を商品の販売を通して供給致しました。

しかし、健康増進の観点から推奨されている1日野菜摂取目標量である350gにはまだ約60g足りていません。そこで、「日本人の野菜不足をゼロにする」実現に向け、「野菜をとろうキャンペーン」を更に深化します。

飲料では、野菜をジュースで摂る価値の訴求に加え、生活者の免疫力向上期待に対応した商品・情報発信の強化を図ってまいります。食品では、4年に1度の「ナポリタスタジアム」を新しい様式で開催する予定であり、野菜を美味しく食べることができるメニューの普及活動とともに、トマトケチャップ・トマトソースの消費拡大を内・中・外食すべてにおいて達成できるように努めてまいります。

併せて、「野菜をとろうキャンペーン」の趣旨にご理解・ご共感頂いたパートナー企業様とともに、野菜の消費拡大に向けた取り組みを強化し、新たな需要創造に努めてまいります。

PICK
UP

健康サービス事業の取り組み

野菜不足解消による健康寿命の延伸を目指し、健康サービス事業を行っています。毎食の野菜量をコントロールすることで健康意識を高め、食習慣の改善を図ります。食と健康のプロである管理栄養士が、野菜摂取の重要性や食生活の改善について、楽しく学べるセミナーを行っています。20年には大和総研と共同で、モバイルアプリを活用した健康増進プログラムを発売しました。野菜摂取の意識と行動変容を促す「コト」サービスを提供し、売上成長を目指します。



野菜と生活 管理栄養士ラボ

国内農事業

生鮮野菜の生産から消費までのバリューチェーンの高度化を図り、「日本農業の振興」と「健康寿命の延伸」に貢献します。

業績推移（2020年度）

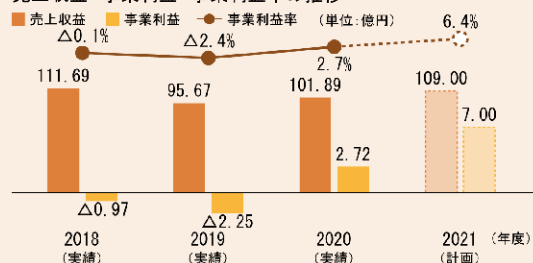
売上収益

101億89百万円
前期比 6.5%増

事業利益

2億72百万円
前期比 ー

売上収益・事業利益・事業利益率の推移



事業概況認識

1998年にスタートした国内農事業では、大規模菜園で通年栽培した生鮮トマトを量販店などに販売してきました。2014年からは、ベビーリーフの生産、販売を始め、「トマトの会社から野菜の会社」に」を体現すべく事業活動を進めています。売上高は15年度から100億円を超える規模にまで成長した一方、業容が拡大するにつれ、収益やさらなる成長に向けた課題が明確になってきました。そのため、新会社を設立して同事業を移管し、収益基盤の強化と成長戦略に取り組んでいます。

+ Strength (強み)

- + 生鮮トマトでのナショナルブランドの確立
- + トマトの高度な品種開発力、生産調達力、加工技術
- + 自社営業網・物流網で安定配荷できる周年供給力と販売網

- Weakness (弱み)

- 生鮮トマト市場価格変動に対応した柔軟な需給調整力不足
- ベビーリーフなど新しい生鮮野菜に対する消費者の認知不足
- トマト、ベビーリーフ以外の野菜の種類、産地の不足

🔔 Opportunity (機会)

- 🔔 政府による「農業の成長産業化と活性化」政策の推進
- 🔔 農業生産法人の増加とスマート農業の進展
- 🔔 下ごしらえの手間が省ける野菜加工商品ニーズの高まり

⚠️ Threat (脅威)

- ⚠️ 大型温室栽培における競争激化
- ⚠️ 生産現場での新型コロナウイルスのような感染症拡大による影響
- ⚠️ 気候変動による栽培適地の減少や新たな病害虫の発生

機会と脅威に対する 具体的施策

- ▶ 新会社設立により利益を安定的に獲得できる事業体質への変革
- ▶ 社内外との業務連携をより高めて、生産から消費までのバリューチェーンを強化
- ▶ 最新テクノロジーを活用した植物体モニタリング技術や収穫ロボットなどの研究・開発
- ▶ AIを活用した出荷予測技術の導入と需給調整機能の高度化による利益マネジメントの強化
- ▶ 研究開発部門と連携した新たな高機能性野菜の開発

実績と課題

2017年度以降、競争環境の激化などによる生鮮トマトの市場価格の下落の影響を受けて収益が低迷しました。収益力の強化と安定化を目指して、収益構造改革への取組みを進めてきました。

20年度は、売上収益が前期比6.5%増の101億89百万円、事業利益は2億72百万円の黒字となりました。

第1四半期においては、日照不足などによりトマトの調達量が低下し、販売量も前年も下回っていましたが、第2四半期以降は調達量の増加や販路拡大により、売上が増加しました。特に第3四半期以降は、夏秋産地の拡大で生鮮トマトの調達量が増加したことにより、前年から大きく売上が増加しています。利益面においても、増収に加えて固定費の削減を進めたことにより、3期連続の赤字から脱却し黒字化しました。また、家庭園芸やアグリサポート事業など新しい事業育成も利益に貢献しました。今後は、新会社設立により、収益基盤をさらに強固なものとしてまいります。

「野菜の会社」実現に向けて、生鮮野菜の生産から消費までのバリューチェーンの高度化にも現在取り組んでいます。品種開発力×技術力×調達力×営業力を、社内外との業務連携により高めて、先進的なバリューチェーンへの変革を目指しています。これらの課題に取り組むことにより、「日本農業の振興」と「健康寿命の延伸」の社会課題の解決に貢献してまいります。

新会社設立により取り組むこと

20年10月にカゴメアグリフレッシュ株式会社を設立し、国内農事業を21年1月に移管しました。新体制にて、国内農事業の構造改革と成長戦略を進めてまいります。

1 意思決定の迅速化

急激な環境変化に迅速に対応できるスピーディな意思決定を行うことを目指してまいります。分社化によって、より自律的で機動性の高い組織体制を再構築します。

2 生産性の向上

農事業に関する専門人材の育成を図ります。これにより、菜園経営や栽培技術の高度化等による生産性の向上を目指します。将来的には、プロパー社員の採用や同事業に適した労働条件の設定等を検討してまいります。また、分社化により、きめ細かい採算管理を行うことによりコスト競争力の強化を図ります。

3 アライアンスの推進

「野菜の会社」を実現していくために、農事業における外部からの知見を積極的に取り入れ、「野菜のソリューション力」「野菜の需要創造力」をより一層向上させていきたいと考えております。そのために資本提携を含む他社とのアライアンスを推進してまいります。

4 ガバナンス強化

本組織再編により、生鮮トマトやベビーリーフの生産を担う菜園各社の経営管理を新会社にて担います。これにより、同事業のガバナンス体制の強化を図ります。

PICK
UP

トマト一本足打法からの脱却

「野菜の会社」を目指して、トマト以外の野菜の事業化に取り組んでいます。既に販売しているベビーリーフは、幼葉のため多くの栄養素を含んでいるのが特徴です。また、2019年にはケールと大根を掛け合わせた「ケーリッシュ」という野菜の販売を開始しました。ケーリッシュには健康成分スルフォラファンを豊富に含んでいることが特徴です。これらの野菜を広げていくことで、お客様の健康で豊かな食生活に貢献してまいります。



国際事業

野菜のおいしさと価値を広く世界へ届け、世界の食糧問題に貢献します。

業績推移（2020年度）

売上収益

443億44百万円

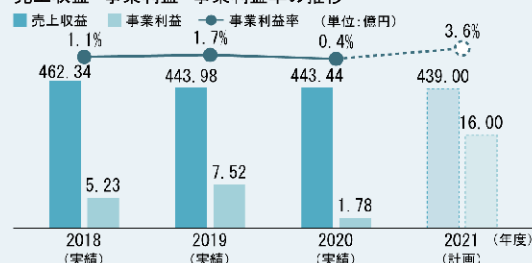
前期比 0.1%減

事業利益

1億78百万円

前期比 76.3%減

売上収益・事業利益・事業利益率の推移



事業概況認識

世界人口の増加による食糧不足が懸念される中、世界で最も消費されている野菜であるトマトの需要拡大を見通して、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを展開してきました。

しかしながら、トマトペーストの製造などの一次加工ビジネスは近年業績が低迷し、新型コロナウイルスの感染拡大によって外食需要も減少するなど、成長戦略の見直しが急務となっています。現在、重点的に取り組む地域と事業を明確にし、変化に強い収益体質への転換を進めています。

+ Strength (強み)

- + 海外グループ会社共通の品質管理基準の展開による品質力
- + フードチェーンに向けたメニュー提案によるソリューション力
- + グローバルなトマトの一次加工ネットワーク

- Weakness (弱み)

- 一次加工ビジネスの収益力低下
- 購入額の大きい特定顧客への依存度の高さ
- B to Cにおけるブランド認知の不足

🔔 Opportunity (機会)

- 🔔 人口が増加する米国における外食産業の拡大（アフターコロナ）
- 🔔 内食の拡大に伴う簡便食・テイクアウトニーズの高まり
- 🔔 消費者の健康意識が高まるアジアでの野菜飲料の拡大

⚠️ Threat (脅威)

- ⚠️ 世界的な気候変動による各産地での原料生育被害の増加
- ⚠️ 新型コロナウイルスの感染拡大による外食需要の一時的な減少
- ⚠️ 外食チェーン向け調味料製造サプライヤー間の競争激化

弱みと脅威に対する 具体的施策

- ▶ 一次加工事業の規模適正化や米国Kagome Inc.での固定費削減などによる構造改革
- ▶ 新規顧客の開拓と顧客別収益管理の徹底と高付加価値商品へのシフト
- ▶ 日清食品（香港）有限公司との合併会社による現地ブランド力の形成
- ▶ 気候リスク分散のための原料拠点の分散化や気象データ解析による最先端の栽培技術の確立

実績と課題

20年度は、売上収益が前期比0.1%減の443億44百万円、事業利益が前期比76.3%減の1億78百万円で減収減益となりました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、業務用ビジネスを中心とする国際事業は大きな影響を受けています。その中でも20年度は収益構造改革を進め、来期以降の持続的な成長に向けた準備を整えました。

16年頃から続いたトマトペーストの世界的な需給ギャップは改善の兆しを見せており、子会社であるポルトガルH. I. T社のトマトペーストの在庫過多な状態は解消しております。また、20年度に同社が保有する固定資産の減損損失などを計上し、生産規模を適正化しました。今後はオペレーション効率の改善と固定費削減によるコスト競争力を強化してまいります。

業務用のピザソース、トマトソースを販売する米国のKagome Inc. では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外食産業の停滞に伴い、売上が減少しました。このような中で、固定費の削減と徹底した無駄の排除によって損益分岐点を下げ、収益基盤の適性化に取り組みました。今後は、テイクアウトなど需要が伸びている業態への対応を強化し、売上の回復を図ってまいります。

その他の子会社では、カゴメオーストラリアはトマト加工シーズン以外にもニンジン加工を行うなど、資産効率を改善して安定して稼ぐ力がついてきました。また、台湾可果美はソリューション提案力の強化によって調味料市場のシェアを底上げするとともに、可美特（調味料メーカー）との経営統合によって収益構造を強化しました。

21年度の取り組み

グローバルトマト事業の「利益ある成長」の実現

トマトペーストなどの一次加工分野においては、構造改革によって利益体質を強化してきました。川上の収益基盤を安定させ、川下の二次加工の重点取り組み地域と商品分野を明確に絞り込んでいくことで、第3次中期経営計画に向けて「収益安定化」から「成長」のステージへと移行させていきます。

地域別では、米国市場全体を対象にB to Bセグメントでの成長を追求していきます。米国では、今後も人口の増加が見込まれており、トマト加工品の巨大市場であることに変わりありません。また、加工用トマトの巨大産地でもあり、地域完結型の加工用トマトSCMが成立しています。今一度、米国内における顧客、地域、商品においてこれまで空白地帯だった分野の成長機会を検討し、自社拠点間の連携を強化して事業の拡大を目指していきます。

アジアにおける野菜飲料事業の拡大

「野菜をジュースで摂る」日本の固有文化で需要創造を行います。外部バリューチェーンを活用し、アジア圏でのスピードある売上成長とカゴメブランドの価値の確立を目指します。2020年10月よりアジアでの野菜飲料事業をトップ直轄の事業に改編しました。これによって成長スピードを高め、将来の中核事業へと育成し、アジアにおける野菜飲料のリーディングカンパニーを目指します。

PICK
UP

コンシューマー事業の今とこれから

アジアでの野菜飲料の輸出版売は現在7地域に広がっています。各国の市場環境に合わせたマーケティング施策を行い、現地ディストリビューターや越境ECチャネルを活用して持続的な成長のための基盤を構築しています。

各地で「手軽においしく野菜が摂取できる日常健康飲料」として普及させることにより、アジアの健康寿命の延伸に貢献いたします。



野菜飲料の輸出版売地域

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末は、資産合計については、前連結会計年度末に比べ237億33百万円増加いたしました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ289億19百万円増加いたしました。

これは、「現金及び現金同等物」が配当金や法人所得税の支払いがあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による資金調達環境の逼迫等に備えた借入金の増加に伴う、満期が3ヶ月未満の定期預金の増加などにより295億7百万円増加したことによります。

非流動資産については、前連結会計年度末に比べ51億85百万円減少いたしました。

これは、「その他の非流動資産」が投資不動産の売却などにより31億50百万円、「有形固定資産」が設備投資による増加があったものの、減価償却費や減損損失の計上などにより10億62百万円、「持分法で会計処理されている投資」が減損損失の計上などにより10億62百万円、それぞれ減少したことによります。

負債については、前連結会計年度末に比べ224億68百万円増加いたしました。

これは、「借入金」が新型コロナウイルス感染症拡大による資金調達環境の逼迫等に備えたことなどにより183億10百万円、「営業債務及びその他の債務」が40億87百万円、「未払法人所得税」が10億80百万円、それぞれ増加したことによります。

資本については、前連結会計年度末に比べ12億65百万円増加いたしました。これは、主に「親会社の所有者に帰属する当期利益」により74億25百万円増加、剰余金の配当により31億13百万円、自己株式の取得等により14億40百万円、「非支配持分に帰属する当期利益」により13億23百万円、それぞれ減少したことによります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は49.3%、1株当たり親会社所有者帰属持分は1,242円19銭となりました。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、567億68百万円となり、前連結会計年度末比で295億7百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、204億42百万円の純収入（前期は122億24百万円の純収入）となりました。この主要因は、税引前当期利益が106億24百万円となったこと、減価償却費及び償却費が68億95百万円となったこと（以上、キャッシュの純収入）、法人所得税等の支払いにより34億69百万円支出したこと（以上、キャッシュの純支出）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、33億98百万円の純支出（前期は92億67百万円の純支出）となりました。この主要因は、有形固定資産及び無形資産の取得（投資不動産含む）により61億7百万円支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、121億4百万円の純収入（前期は50億68百万円の純支出）となりました。この主要因は、借入金（長期借入金を含む）の純返済により10億32百万円、配当金の支払いにより31億12百万円、それぞれ支出したことによります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は567億68百万円、有利子負債の残高は552億95百万円となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
飲料		32,329	△0.4%
	食品他	17,662	0.4%
加工食品 計		49,991	△0.1%
農		2,687	10.1%
その他		215	8.4%
国内事業 計		52,894	0.4%
国際事業		32,715	△7.1%
合計		85,610	△2.6%

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 金額は消費税等を含めておりません。

b. 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
飲料	外部顧客に対するもの	74,270		3.1
	セグメント間取引	—		—
	計	74,270	40.5	3.1
食品他	外部顧客に対するもの	60,224		△0.4
	セグメント間取引	—		—
	計	60,224	32.9	△0.4
加工食品	外部顧客に対するもの	134,495		1.5
	セグメント間取引	—		—
	計	134,495	73.4	1.5
農	外部顧客に対するもの	10,189		6.5
	セグメント間取引	—		—
	計	10,189	5.5	6.5
その他	外部顧客に対するもの	783		△16.3
	セグメント間取引	3		△99.9
	計	786	0.4	△79.6
調整額(注1)		△3	—	
国内事業	外部顧客に対するもの	145,468		1.7
	セグメント間取引	—		△100.0
	計	145,468	79.4	1.7
国際事業	外部顧客に対するもの	37,572		△0.8
	セグメント間取引	6,772		3.6
	計	44,344	24.2	△0.1
調整額(注2)		△6,772	△3.7	
連結売上収益		183,041	100.0	1.2

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

3 金額は消費税等を含めておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社日本アクセス	32,725	18.1	34,222	18.7

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、独創的でイノベーティブな製品開発や健康情報発信を行うため、品種・栽培技術、素材・加工技術、機能性エビデンスに関する研究を研究施設併設の試験圃場やパイロットプラント等で行っております。また、当社グループの事業基盤を強化するため、品質保証技術の高度化と、知的財産の保護・活用に取り組んでおります。

また、長期経営ビジョン「トマトの会社から、野菜の会社に」の実現に向け、経営戦略と研究テーマの連動、社内外の連携・協働による新たな研究テーマやコンセプトの創出を積極的に進めております。また、外部研究機関に研究員を派遣した、ネットワーク型研究拠点を拡充することで、オープンイノベーション型研究の強化を行っており、新たな価値創りを加速させております。

また、当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,557百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため、総額で記載しております。

本年度の主な概要とその成果は、次の通りであります。

- ① 弘前大学医学研究科との共同研究講座「野菜生命科学講座」にて、当社独自の野菜摂取量レベル量測定機「ベジチェック®」で測定する皮膚のカロテノイド量が多いほど、メタボリックシンドロームの指標となる数値が健康的であることを明らかにしました。本成果は、健康診断等「ベジチェック®」の測定を行った際の、生活習慣指導に活用できるものです。今後も野菜摂取量と健康との関係性を明らかにする研究に取り組んで参ります。
- ② 植物性乳酸菌“*Lactobacillus brevis* KB290 殺菌体(ラブレ菌殺菌体)”と、緑黄色野菜に含まれる“β-カロテン”との継続的な併用摂取が、40歳未満の健康な成人男女のインフルエンザ罹患率を低減する可能性があることを、大規模ヒト試験により明らかにしました。自然免疫機能を高めることが報告されているラブレ菌とビタミンAとの併用が、ヒトの免疫機能を相加的に向上させることを示唆する結果であり、これらの免疫機能向上効果を継続的に発信していくことで、お客様の健康長寿へ貢献して参ります。
- ③ 品種・栽培技術研究の分野においては、国産トマトジュース用加工用トマト品種と、北海道の農業で深刻な問題となっている外来土壌害虫「ジャガイモシストセンチュウ」および「ジャガイモシロシストセンチュウ」に対する抵抗性および土壤中密度低減効果を持つトマト品種の2件の品種登録出願を行いました。園芸分野では、トマトを家庭で栽培する方にむけて、カゴメのトマト栽培技術を活用したトマト栽培支援アプリ“トマサポ!”を開発・無料公開いたしました。
- ④ 商品開発において、飲料分野では“野菜生活100”ブランドから果実・野菜・大豆ミックス飲料の新シリーズ「野菜生活 Soy+」、同ブランド初の機能性表示食品「野菜生活100 Care+」を導入しました。また、既存の「野菜一日これ一本」から糖質を50%オフした「野菜一日これ一本 Light」の導入により、野菜飲料で低糖質という新機軸を打ち出しました。調味料・調理食品分野では、パスタソース「アンナマンマ」シリーズの改良により、家庭内需要を活性化しました。業務用チャネル向けには、「野菜だし調味料（濃縮タイプ）1kg」にて野菜だしラインアップを拡充した他、ヴィーガン・ベジタリアン向けメニューとして植物素材を使った野菜カレー、冷凍スープを導入しました。BtoB領域では、コンビニエンスストア惣菜向け調味料や、カゴメ独自の高リコピントマトを用いたトマト調味料が採用されました。

イノベーション(研究開発)

「野菜の力による社会課題の解決」に向けた研究課題に取り組み、その成果を事業に繋げることで、カゴメグループの持続的な成長に貢献します。

研究戦略

歴史を振り返ると、疫病などで生活の仕方や価値観が大きく変化し、不便や不満などの不均衡が発生する状況下では、数々のイノベーションが過去に起こっています。新型コロナウイルス感染症拡大により急激な変化が起きている状況において、既存の価値観を超えて新しい価値を創造することができる可能性が高まっていると考えています。この変化を機会と捉え、研究領域を①健康②農業③安全の3つに絞り込みました。また、研究活動を通じて得られた非財務資産(特許・品種など)を事業化すべく、新たに「新規事業開発ラボ」を本部内に設置し、事業化につなげる機能を強化しました。

各研究の内容

① 健康研究

緑黄色野菜を主とした機能性研究を中心に、健康情報の発信、野菜を摂取する行動変容につながる仕組みの社会実装研究を行っています。積極的に研究をオープン化し、大学の医学部や産学官連携の取り組みを推進しています。

② 農業研究(品種・栽培技術研究)

トマトの遺伝資源を活用し、気候変動や病害虫などに対応できる加工用トマトや、生活者の価値に沿った生鮮用トマト・園芸用トマトの新品種開発と栽培技術の研究を行っています。従来の手法に加え、遺伝子に関連するビックデータ活用や、スマート農業に関連する先端技術の開発・活用を進めています。2020年度は、産業技術総合研究所と進めてきた「AIを活用した施設栽培での収量予測システム」を菜園に導入しました。

③ 安全研究(商品品質・安全性評価研究)

お客様に安全な商品を届けるため、食に関わる様々なリスク与件の収集活動、高度な分析評価技術の装備、原材料の安全性評価など、「畑から一貫して安全を保障する基盤技術」を維持、強化しています。また、安全評価のためのプロセスを、効率的に且つ遠隔からも分析操作できるような体制基盤を整備しています。

④ 知的財産の保護・活用

持続的な競争力を維持するため、自社の研究開発活動における発明・発見や、定期的な他社特許調査を通じて知的財産関連基盤(知財の取得、保護、妨害、訴訟予防)を強化しています。さらに保有する知的財産の社外での有効活用に取り組んでいます。

⑤ 知的資産を事業に繋げる 新規事業開発ラボの新設

20年10月に新規事業開発ラボを本部内に新設しました。事業化に向け、知的資産を迅速に検証、活用する機能を有し、事業化のためのインキュベーションを行います。

社会課題の解決に取り組むための オープンイノベーションの推進

国立大学法人弘前大学との
「野菜摂取と健康の関係を明らかにする」共同研究

カゴメは、弘前大学に「野菜生命科学講座」を設置し、野菜を食べることがなぜ健康の維持・増進に大切なのかを、健康診断のビッグデータ解析により明らかにしようとしています。20年度は、野菜摂取とメタボリックシンドローム（以下、メタボ）との関係性を明らかにした論文2報を国際誌（いずれもNutrients誌）に発表しました。

1. 血液や皮膚のカロテノイドレベルから 野菜摂取量を推定できる

野菜、特に緑黄色野菜には、リコピンやβ-カロテンなどのカロテノイドと呼ばれる色素が含まれています。カゴメは、血液中のカロテノイド濃度や、皮膚のカロテノイドレベル（「ベジチェック®」で測定）を健診で測定し、その数値が野菜の摂取量を反映していることを明らかにしました。



ベジチェック
測定器

2. カロテノイドレベルが高いほど 健康診断の指標が健康的である

データ解析の結果、血液や皮膚のカロテノイドの数値が高いほど、肥満や高血圧、糖尿病や高脂血症といったメタボ関連の複数の指標が健康的であることが明らかになりました。より詳しく調べたところ、この関係性は、男性では20～30歳代、女性では40歳～50歳代（いずれもメタボ関連指標の悪化が始まる年代）で顕著でした。

今回の解析は、大きな病気を持っていない健康的な方

を対象に行った点に新規性があります。今後、因果関係の解明が必要ですが、これらの年代では特に、健康なうちから野菜を十分に摂取しておくことが大切であると考えられます。

これらの研究成果は、野菜摂取レベルが健康状態と強く関連していることを示したものであり、「ベジチェック®」を用いた健康指導の現場でも活用され始めています。



ベジチェック
測定結果画面

研究部門の人財育成

イノベーションを興す主体は人であり、人財育成や研究活動のための風土や仕組みの抜本的な改革に、第一次中期経営計画初年度から5年間にわたり取り組んでいます。イノベーション実現のためには、「専門性の深化」と「事業化への橋渡しスキル」の2つの素養が必要であり、「T字型人財」の育成を進めています。

<具体的な仕掛け（一部抜粋）>

大学・国立研究機関への研究出向、ベンチャー企業への出向、システム×デザイン思考研修、成果発表討論会、社外の方々との事業化壁打ちセッション など

イノベーション本部 行動指針

- 1 10年後、20年後の社会環境変化・先端技術の進化を見据え、「野菜の会社」の実現に向けた意義ある研究課題を設定する力をつける。
- 2 強みと弱みをよく理解し、必要なリソースを広く社会に求めるオープンイノベーションの思考を常に持つ。
- 3 前向きな失敗に学びながら、新しいチャレンジを続けるマインドを持ち、研究成果の完成度を高める取り組みを惜しまない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は8,677百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

報告セグメント別の当連結会計年度の設備投資の状況は次の通りであります。

<国内事業>

国内事業では、加工食品事業にて飲料製造設備、基幹システムの更新などの設備投資を行った結果、国内事業全体の投資額は6,329百万円となりました。

<国際事業>

国際事業では、製造設備の更新などにより、国際事業全体の投資額は2,348百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	国内事業	管理	—	—	—	—	—	1 [—]
東京本社 (東京都中央区)	国内事業	管理	636	8	—	408	1,053	460 [45]
イノベーション本部 (栃木県那須塩原市)	国内事業	研究	754	11	213 (32)	317	1,297	102 [23]
東京支社 (東京都中央区) 他8支店	国内事業	販売	312	—	100 (6)	26	440	545 [65]
那須工場 (栃木県那須塩原市)	国内事業	飲料 生産設備他	2,687	4,316	687 (86)	140	7,832	117 [93]
茨城工場 (茨城県小美玉市)	国内事業	調味料 生産設備他	1,932	2,326	52 (76)	80	4,392	89 [48]
富士見工場 (長野県諏訪郡 富士見町)	国内事業	飲料 生産設備他	985	1,278	44 (114)	2,864	5,173	97 [61]
小坂井工場 (愛知県宝飯郡 小坂井町)	国内事業	調味料 生産設備他	942	3,113	45 (41)	95	4,196	78 [61]
上野工場 (愛知県東海市)	国内事業	調味料 生産設備他	306	650	128 (25)	145	1,230	50 [25]
小牧工場 (愛知県小牧市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,056	323	665 (9)	39	2,085	101 [16]

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カゴメ アクシス(株)	本社 (名古屋市中区) 他1事業所	国内事業 その他	管理	1,555	7	2,350 (1,319)	24	3,937	80 [18]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
KAGOME INC. (注3)	本社及び工場 (米国カリフォルニア 州) 他1営業所、1子会社	国際事業	調味料 生産設備 他	1,157	2,018 [13]	136 (146)	522 [6]	3,833 [19]	66 [270]
台湾可果美 股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南市) 他2営業所	国際事業	管理・ 生産設備	397	204	3,719 (1,312)	407	4,729	178 [1]
Kagome Australia Pty Ltd. (注3)	本社及び工場 (オーストラリア連邦 ビクトリア州) 他2子会社	国際事業	管理・ 生産設備	923	2,316	144 (83)	436	3,821	85 [144]
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. (注3)	本社及び工場 (ポルトガル共和国 バルメラ市) 他2子会社	国際事業	管理・ 生産設備	1,210	1,602 [479]	334 (351)	522 [8]	3,670 [488]	225 [163]

- (注) 1 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 連結子会社において、提出会社から借用中の設備を含むものについて、[]書きで外書きしております。
- 3 KAGOME INC.、Kagome Australia Pty Ltd. 及び Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. は、それぞれ同社子会社を含んでおります。
- 4 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 翌連結会計年度の設備投資計画金額は 151億円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
加工食品	11,700	富士見工場(長野県) 紙200mlライン新設等
農	100	
その他	100	
国内事業	11,900	
国際事業	3,200	生産設備の更新及び拡充
合計	15,100	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。
- 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,366,944	94,366,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,366,944	94,366,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(2013年6月19日開催の定時株主総会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第361条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2013年6月19日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役（社外取締役を除く）に対し総数110,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日後2年を経過した日から15年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の中期経営計画に基づいた経営指標の目標達成度合に応じて新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件についての詳細は、発行を決議する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とする。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算定により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2014年5月21日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第1回新株予約権
決議年月日	2014年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個) ※	105 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式10,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年6月6日 至 2031年6月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 1,537 (注)2 資本組入額 769
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

（2016年2月24日開催の取締役会において決議されたもの）

	カゴメ株式会社第2回新株予約権
決議年月日	2016年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）6 当社執行役員 14
新株予約権の数（個）※	249 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式24,900 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年3月11日 至 2033年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価額 1,840 （注）2 資本組入額 920
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金

等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第74期に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に依りて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第74期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

(2017年2月22日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第3回新株予約権
決議年月日	2017年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 6 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)※	344 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式34,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年3月10日 至 2034年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価額 2,704 (注)2 資本組入額 1,352
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第75期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

（2018年2月23日開催の取締役会において決議されたもの）

	カゴメ株式会社第4回新株予約権
決議年月日	2018年2月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）6 当社執行役員 14
新株予約権の数（個）※	335（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式33,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月13日 至 2035年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価額 3,326（注）2 資本組入額 1,663
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1

項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第75期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

(2019年2月15日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第5回新株予約権
決議年月日	2019年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 4 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)※	287(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式28,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 2021年3月13日 至 2036年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価額 2,768(注)2 資本組入額 1,384
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第77期に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第77期に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

（2020年2月14日開催の取締役会において決議されたもの）

	カゴメ株式会社第6回新株予約権
決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）5 当社執行役員 10
新株予約権の数（個）※	278（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式27,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年3月13日 至 2037年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価額 1,871（注）2 資本組入額 936
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたと

きは、その端数を切り上げるものとします。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第78期に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第78期に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月30日（注）	△5,250,000	94,366,944	-	19,985	-	23,733

（注） 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	33	32	492	232	66	178,485	179,340	—
所有株式数 （単元）	—	192,700	15,514	104,196	77,605	97	552,591	942,703	96,644
所有株式数 の割合（％）	—	20.44	1.65	11.05	8.23	0.01	58.62	100.00	—

（注） 1 自己株式4,945,707株は、「個人その他」に49,457単元、「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を除いた期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式820単元が含まれております。

3 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	9,838	11.00
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	8,045	8.99
ダイナパック(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目14番15号	4,379	4.89
日清食品ホールディングス(株)	大阪府大阪市淀川区西中島 4 丁目 1 番 1 号	1,559	1.74
蟹江利親	愛知県東海市	1,412	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁 目15番 1 号 品川インターシティA棟)	1,152	1.28
蟹江英吉	愛知県東海市	1,027	1.14
カゴメ取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町 3 丁目21番 1 号	986	1.10
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号	965	1.07
カゴメ社員持株会	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目14番15号	931	1.04
計		30,297	33.88

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載しております。

2 上記のほか、自己株式4,945千株(5.24%)があります。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

(株)日本カストディ銀行 9,838千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 8,045千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する8,045千株には「役員報酬BIP信託口」の信託財産として保有する82千株、「みらいやさい財団信託口」の信託財産として保有する940千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,945,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,324,600	893,246	同上
単元未満株式	普通株式 96,644	—	—
発行済株式総数	94,366,944	—	—
総株主の議決権	—	893,246	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)」(以下、役員報酬BIP信託口)保有の当社株式が82,000株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	4,945,700	—	4,945,700	5.24
計	—	4,945,700	—	4,945,700	5.24

(注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している役員報酬BIP信託口保有の当社株式が82,000株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

① 従業員株式所有制度の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

407千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

(役員報酬BIP信託)

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度です。

② 役員報酬BIP信託に取得させる予定の株式の総額

役員報酬BIP信託が第77期に82,000株、226百万円を取得しております。今後の取得の予定は未定です。

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年1月24日)での決議状況 (取得期間2020年2月5日～2020年3月24日)	上限480,000	上限1,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	480,000	1,208
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,181	3
当期間における取得自己株式	120	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 上記の取得自己株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当社株式(当事業年度82,000株)を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	4,800	11	—	—
(カゴメみらいやさい財団に関連する第3者割当)	940,000	0	—	—
保有自己株式数	4,945,707	—	4,945,827	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却112,600株(当事業年度112,600株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度82,000株、当期間82,000株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しております。

当社の株主還元方針は、2019年から2021年の3ヵ年で進めている中期経営計画期間中において、「連結業績を基準に、総還元性向40%」を目指すこととし、合わせて「年間配当金額 35 円以上を 安定的に現金配当する」こととしております。

当事業年度の配当につきましては、2021年2月17日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当36円を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月17日	3,219	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況(2021年3月12日現在)

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

当社は、企業理念「感謝」、「自然」、「開かれた企業」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しています。

当社では、コーポレート・ガバナンスの基本を「『自律』の更なる強化と『他律』による補完である」と考えております。これは、自らの意思で時代に適応するコーポレート・ガバナンスを構築することを原則としながら、「カゴメファン株主づくり」の推進や社外取締役の機能の活用などにより外部の多様な視点を取り入れていくことで、客観性や透明性を担保していくというものです。

当社は、カゴメならではの個性や独自性を活かしつつ、ステークホルダーとの対話を図るなかで、高度なアカウンタビリティを実現し、真の「開かれた企業」を目指してまいります。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割を、経営戦略、経営方針の決定とその執行モニタリングと定め、当社独自の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役を3名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名以上置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査していきます。取締役の指名、報酬については、独立社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会において、審議した内容を取締役に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

なお、取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

業務執行については、執行役員制度のもと、一定基準により、執行の責任と権限を各部門に委任し、取締役会決議・報告事項の伝達、周知及び執行役員間の連絡、調整を図ることを目的に執行役員会を設置しております。現在の執行役員については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

また、社長のリーダーシップのもと、機動的かつ相互に連携して業務執行ができるよう代表取締役社長を議長し、社内取締役（除く、取締役会長）、本部長、カゴメアクシス株式会社代表取締役社長、CHOを構成員とする経営会議を設置しております。経営会議において審議を行うことで適切なリスクテイクを可能としており、責任を明確にしたうえでスピーディな意思決定ができるようにしております。

② 株式会社の支配に関する基本方針

イ 基本方針の内容

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆さまが当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆さまにご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

ロ 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆さまと手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆さまに愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしてまいります。

a. 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社は、中期経営計画を策定するにあたり、将来の環境変化について、徹底した予測を行いました。その結果、明らかになったのは日本国内における社会問題の深刻化でした。中でも「健康寿命の延伸」は当社グループが真っ先に取り組むべきテーマであり、この他にも「農業の成長産業化」「地方創生」「世界の食糧不足」などは、当社グループが解決に貢献をするべきテーマであると認識しました。そこで当社は、2025年のありたい姿を「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる『強い企業』になる」とし、2016年には「トマトの会社から野菜の会社に」という長期ビジョンを定めました。当社の保有する生鮮野菜、ジュース・調味料、冷凍素材、サプリメントなど、野菜を手軽に摂取できる幅広い商品や、野菜の健康価値情報の提供、新規事業の創出などを通じて、ありたい姿や長期ビジョンの実現を目指してまいります。長期ビジョンの定量目標として、当社は「日本人の1日1人あたりの野菜摂取量を293gから厚生労働省の推奨する目標値350g以上にする」と「カゴメが国内で供給する緑黄色野菜の供給割合を約12%から15%以上にする」と掲げ、「野菜の会社」の実現に向けた企業活動を展開してまいります。

更に長期の2035年～40年を見据えては「社員から役員までの全ての階層における女性比率を50%にする」という目標を定め、ダイバーシティ活動を推進しております。この活動によって、新たなイノベーションを起こす企業へと変革し、多様化する消費者ニーズへの対応や、購買者視点に立った事業戦略の展開を進めてまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、企業理念「感謝」、「自然」、「開かれた企業」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しております。当社では、コーポレート・ガバナンスの基本を「『自律』の更なる強化と『他律』による補完である」と考えております。これは、自らの意思で時代に適応するコーポレート・ガバナンスを構築することを原則としながら、「カゴメファン株主づくり」の推進や社外取締役の機能の活用などにより外部の多様な視点を取り入れていくことで、客観性や透明性を担保していくというものです。

当社は、カゴメならではの個性や独自性を活かしつつ、ステークホルダーとの対話を図る中で、高度なアカウンタビリティを実現し、真の「開かれた企業」を目指してまいります。

ハ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方に基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入しておりました。なお、昨今の環境の変化やガバナンスの状況を鑑み、2021年2月3日の取締役会にて本ルールの非継続を決定いたしました。ただし、本ルールは2021年3月末までは以下の通り有効となっております。

本ルールは、当社株式の買付（以下において定義します。）が行われる場合に、買付者（以下において定義します。）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆さまに対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆さまの株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆さまの意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（以下において定義します。）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行います。当社取締役会は、独立委員会が、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとの勧告を行った場合には、その勧告に従い（但し、勧告に従うことが、取締役の善管注意義務に違反する場合がありますと判断する場合は除きます。）、株主の皆さまに対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の勧告に従い（但し、勧告に従うことが、取締役の善管注意義務に違反する場合がありますと判断する場合は除きます。）、対抗策を発動の決議を行います。

- ※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付をいいます。
- ※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- ※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

二 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルール設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込んでおります。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

b. 株主の皆さまの意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆さまにご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しています。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを2018年3月開催の定時株主総会において株主の皆さまの承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。さらに、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。また、当社は、取締役（監査等委員を除く）の任期を1年としており、本ルールの有効期間中でも、毎年の株主総会での取締役選任を通じて、株主の皆様の意向を反映させることが可能となっております。

このように、本ルールは、株主の皆さまの意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

c. 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されています。

d. 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しています。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされています。

③ 取締役会の実効性評価結果

当社は、2020年10月に取締役を対象に取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

イ 評価の実施方法

取締役に対するアンケート（全6区分・30項目）の実施

アンケートの区分は以下の通りです。

- a. 取締役会の設計（開催頻度、規模、構成、遠隔会議の活用 等）
- b. 取締役会の運営（時間（説明・審議）、情報提供、事務局のサポート 等）
- c. 取締役会の議案（テーマの網羅性、付議のタイミング、進捗報告 等）
- d. 取締役会の議論の質（議論の客観性・多面性、説明責任、議長のリーダーシップ 等）
- e. コーポレート・ガバナンス体制（選任・報酬決定プロセス、ステークホルダーとの対話 等）
- f. 総合評価（企業価値向上、意思決定、機能の有効性、判断の妥当性 等）

報酬・指名諮問委員会に対するアンケート（5項目）の実施

監査等委員会に対するアンケート（7項目）の実施

取締役会議長及び社外取締役のディスカッション

上記を踏まえた取締役会における審議

ロ 評価結果の概要

当社取締役会は、上記を踏まえて議論した結果、取締役会は、a～fの全ての区分において、概ね適切であり、その実効性は十分確保されていると評価しました。

特に評価が高かった項目は、以下の通りです。

- ・取締役会の開催時期、開催頻度は適切である。
- ・取締役会の規模（員数）、社内外の比率は適切である。
- ・取締役会は、その実効性を確保するのに必要なジェンダー、国際性、専門領域、経験等面での多様性をバランスよく備えたメンバーで構成されている。
- ・議案の説明に要する時間は適切である。
- ・重要な議案を審議する時間が十分に確保できている。
- ・議案の優先度に応じた時間配分がなされている。
- ・議案の事前送付や事前説明のタイミングは適切で、議題審議に適切な情報が十分提供されている。
- ・遠隔会議や書面決議の活用、資料の電子化等により、効率的かつ効果的な運営がなされている。
- ・重要な個別案件について審議、付議のタイミングが適切である。
- ・重要案件や経営計画の進捗の状況はタイムリーに報告され、適切にフォローアップがなされている。
- ・議長は、適切なリーダーシップを発揮し、また、中立的な立場で議事進行することで、明確な結論へと導いている。
- ・自社にあわせたガバナンスへの取組がなされている。
- ・経営幹部（役員）の選解任、評価、報酬決定のプロセスは適切である。
- ・取締役会では、迅速かつ柔軟な意思決定がなされている。
- ・取締役会において、重要な意思決定に対するアドバイスと業務執行のモニタリング機能を両立し、有効に機能している。
- ・取締役会は、継続的に運営の見直し、改善がなされている。

今回の実効性評価において、更なる改善の必要性を認識した課題は、「重要なテーマの網羅的な審議」「業務執行状況の報告（計画性があり、優先順位をつけた議案設定）」「会社や事業全般についての情報提供」です。本評価では、当社取締役会において「審議すべきテーマ」について、各取締役の意見を聴取しており、それらの意見をもとに、取締役会議長と社外取締役の間で意見交換会を行ったうえで、次年度審議すべきテーマや業務執行状況の報告すべきことは何かを取締役会で議論し、審議時期のスケジュール化に努めます。また、会社や事業全般についての情報提供については、任期や役割の差異による社外取締役間の情報格差を埋めるために取締役会以外で社外取締役が会する場を設定し、その場において社内からの情報提供や社外取締役間の情報交換等を実施することで改善を図ります。

また、報酬・指名諮問委員会に関しては、中長期的なサクセッションプランの整備についての意見が、監査等委員会に関しては、守りの機能にとどまらずより能動的・積極的な権限行使をはかるべきとの意見がありました。当社取締役会は、これらについても課題として認識し、取り組みを進めます。

当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、更なる取締役会の実効性向上を図っていきます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

詳しくは、コーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

(カゴメホームページ : <https://www.kagome.co.jp/company/ir/stock/governance>)

④ グループガバナンスの強化

2019年度から従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を開始しました。国際的な会計基準を利用することで、グループ全体の経営管理品質の向上や、国際的な比較可能性の向上を図ります。

IFRSの適用に伴い、会計監査人をPwCあらた有限責任監査法人に変更しました。同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開している「PricewaterhouseCoopers」のグローバルネットワークに加盟していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したことによります。

IFRS適用及び会計監査人異動を機に、以下の通り、グループ共通の会計・税務・財務管理の方針を策定・運用しています。主要なグループ会社には本社より財務経理人員を直接派遣し、本方針の遵守などグループガバナンスの向上に取り組んでおります。

⑤ 内部統制強化の取り組み

イ リスクへの対応方針

「野菜の会社」として自然の恵みを最大限に活かし、お客様の健康寿命の延伸への貢献を目指すカゴメでは、食の安全を中核として様々なリスクに対する低減活動の取り組みを進めています。ESGを念頭に経営の意思決定効率を高めるための全社的なリスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）に沿って、継続的にリスクマネジメントに取り組んでいます。

ロ 全社的なリスクマネジメント体制

当社では、各部門がそれぞれの課題を遂行するうえで、コンプライアンスリスクや業務リスクへの対応を進めています。また全社的なリスクマネジメントについても、リスク管理体制の充実を図るべく、食品企業として重要視する5つの専門委員会を設置しています。さらにリスク管理の統括機関として、代表取締役を議長とする「総合リスク対策会議」を設置しています。本会議は、取締役専務執行役員、取締役常勤監査等委員、常務執行役員最高人事責任者が参画しているほか、社外からの客観的評価を頂くため社外取締役である監査等委員もメンバーに加わっています。カゴメグループ全体のリスク対応状況を詳しく把握し、リスク対応方針や重要リスク対応課題についてより迅速な意思決定を図れるよう改善に努めています。会議は定期的に開催し、日々発生する社会事象とカゴメグループへの影響や対応状況について、各委員会及び主管部署から報告や提案を受け、必要な対応が検討・指示されています。併せて内部統制の有効性を高めるために、指示内容は内部監査部門によるモニタリングにも活かされ、取締役会、監査等委員会にもその内容が報告されています。

a. コンプライアンス委員会

カゴメグループ内におけるコンプライアンス推進機関であり、委員会事務局にはコンプライアンスホットラインの窓口を設け、従業員などからの通報を受け付けることにより、社会規範や倫理に反する行為の未然防止、早期発見に努めています。また、新たな公的規制などについても必要に応じ対応策を検討しています。

b. 情報セキュリティ委員会

カゴメグループ全社において保有する、個人情報をはじめとする重要情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールの設定と運用状況の監査を行い、適法性の確保及び情報遺漏などの事故防止を図るために当委員会を設置しています。情報セキュリティ委員会では、外部からの不正アクセスに対するモニタリングも行い、情報システム運用の強化策も検討しています。

c. 品質保証委員会

自然の恵みを活かし、皆様の健康長寿に貢献する商品を安心してご利用頂けるよう、食品メーカーである当社にとって品質の確保は常に最も重要な課題です。品質保証委員会は商品の品質保証強化を目的に、毎月、関係部署の代表者が集まり開催しています。お客様の声への対応、品質事故の発生防止、法改正への対応、表示の適正化など、当委員会設置により社内外の対応の精度向上とスピードアップが図られています。

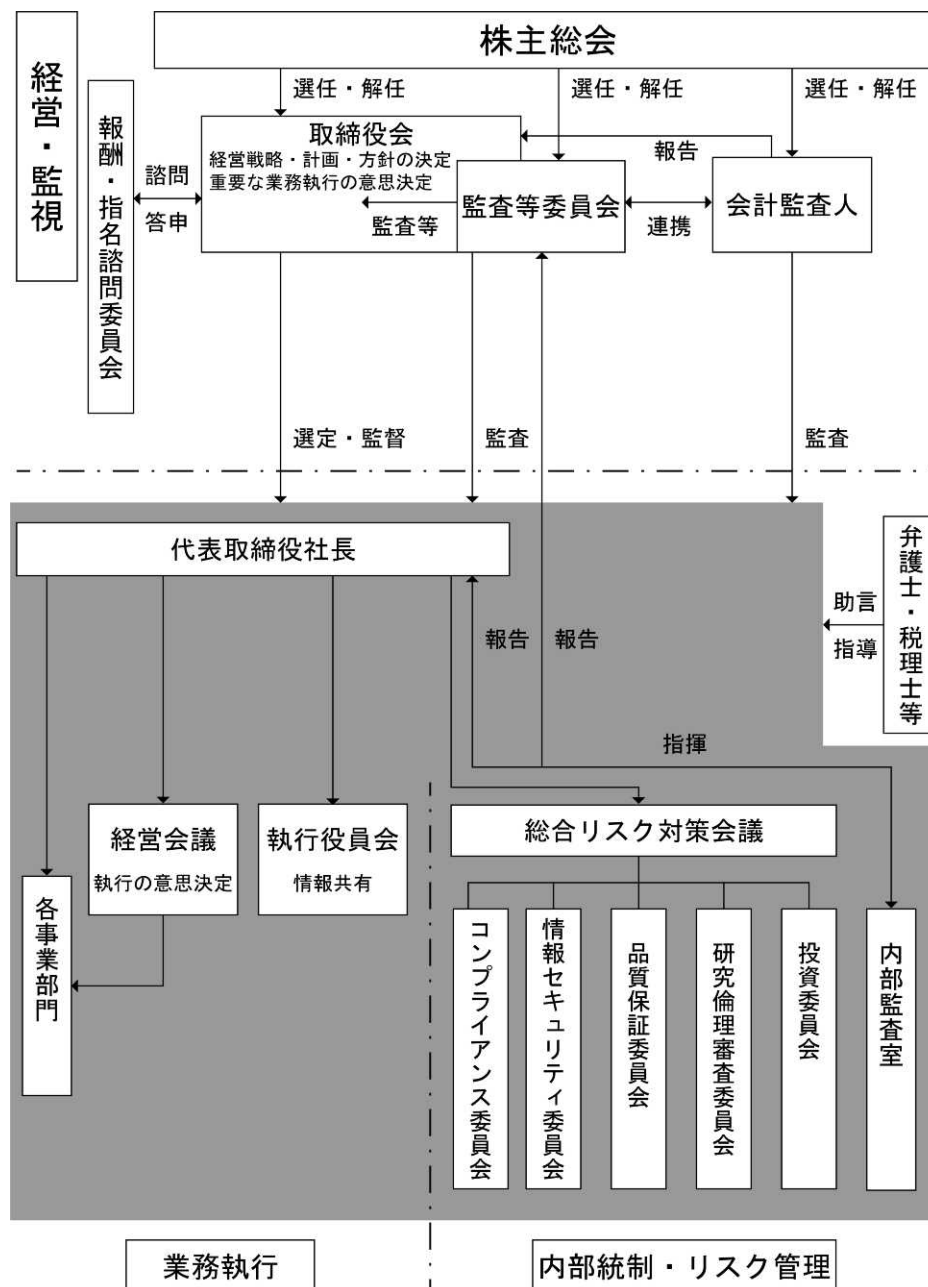
d. 研究倫理審査委員会

当社では、野菜を提供することを通じて健康寿命の延伸に寄与するため、野菜の価値のメカニズム解明とエビデンスの取得に向けた研究活動を行っています。当委員会は、この研究開発段階で行われるヒトを被験者とした効用・安全性の確認試験が、被験者個人の尊厳や人権を損なわないものであるかどうかを事前に審査するために設置しています。委員会は、研究開発部門以外の社員と社外の医学専門家、弁護士で構成され、中立的な立場から研究の目的、方法などの倫理的妥当性及び科学的正当性を審査できる体制としています。

e. 投資委員会

当社は「トマトの会社から野菜の会社になるために、様々な事業展開に取り組んでいます。当委員会は社内専門部署の選抜メンバーで構成される独立した委員会であり、各部署から起案された投資について採算性やリスク評価に加え、投資効果のモニタリングを行うために設置しています。当委員会の確認を受けた議案が取締役会や経営会議に上程され、正式な審議を受けています。

業務執行・監視の仕組みについては、以下に示す通りであります。



弁護士その他第三者の状況については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営や日常業務におけるアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しています。

ハ 3つのディフェンスラインとCOSOフレームワークの活用

カゴメグループは、中期経営計画の達成に向け、事業領域を広げるとともに、国内外に展開エリアを拡大しているため、内部統制においては、国際的な「3つのディフェンスラインモデル」「COSOフレーム」を活用し、取り組みを体系的に進めています。

「3つのディフェンスライン」に関しては、日々の業務活動を行う事業所（支店、工場など）や子会社での管理を第1のディフェンスライン（第1線）と位置付けており、各事業所の部門長が業務遂行上の様々なリスクに対応するコントロール（業務分掌、ルール、文書など）を導入し、実行します。それらを主管する、財務管理、品質、環境などの本社部門が第2線の立場で専門知識を活かし、第1線に対して監督や定期的なモニタリングを行います。加えて、経営者の直轄組織である内部監査室が第3線として独立性と客観性を保持し、第1線、第2線に対する定期的な内部監査を行ってアシュアランス（保証）を経営者に提供するとともに、専門知識を活かしたコンサルティングを第1線、第2線の要請に応じて行っています。

第3線による内部監査の取り組みについては、「COSOフレーム」の4つの目的に沿って行っています。①財務報告の信頼性、②資産の保全については社外の監査法人と連携したJ-SOX監査を行い、③コンプライアンス、④業務の有効性・効率性については、社内で監査基準を設けた上で業務監査を行っています。また①～④の全体を高めるために、従業員全体の倫理的な行動を促進することが重要であり、年間を通じた様々な社内啓発活動（SNS、アンケートなど）も実施しています。

ニ BCPを意識したサプライチェーンの取り組み

当社も東日本大震災において大きな被害を受け、多くの企業同様に大規模災害時などを想定した連絡体制の強化に努めています。同時に、震災当時に避難所への商品提供など被災地支援活動を通し、多くの方から野菜摂取に関する声をお聞かせ頂き、食を通じてライフラインの一端を担っていることの社会的存在意義を改めて気づかせて頂きました。そこで、東日本大震災時の経験と反省を踏まえ、大規模災害発生時から社長を本部長とした「災害対策本部」設置までのBCP※1の初動について、経営主導で関連部門が遅滞なく動けるよう意思統一を行い、経営資源（人、商品、設備、情報）別に役割と初動を明記した「重大災害発生時のBCP初動基準」を定めています。本基準に沿って、災害発生時には、SCM本部が中心となり早期の商品供給再開に向けた物流ネットワークを構築します。なお、法令の違いなどの難しさもありますが、海外拠点と連携したグローバルスケールでのBCM※2の構築も今後の課題として捉えています。

また、今般の新型コロナウイルスによる社会環境変化にいち早く対応すべく、「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」を定め、「従業員の安全」と「お客様への商品供給」の両方の責任を果たせるよう取り組んでいます。

※1 BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）

※2 BCM：Business Continuity Management（事業継続マネジメント）

⑥ コンプライアンス強化への取り組み

イ 行動規範の改定

当社は、昨今の世界における様々な社会問題の深刻化や、日本国内における超高齢社会化、自然災害の頻発などを踏まえ、企業が存続するための持続可能な社会の実現を前提とし、かつ「共助」の精神や仕組みが求められる環境を踏まえ、昨年、行動規範の改定を図りました。

新しい行動規範は、「共助」、「人権の尊重」、「フェアネス」の3つの柱からなるもので、当社グループの2025年のありたい姿「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になる」の実現を目指して、社会的企業としてのあり方を示すカゴメグループ従業員の日頃の行動の軸となるものと位置付けています。この周知徹底を図り、法令や国際ルール及びその精神を遵守しつつ、高い倫理観を持って社会的責任を果たしていきます。

ロ コンプライアンス推進体制

カゴメグループでは、代表取締役社長を議長とする総合リスク対策会議の下に、コンプライアンスを管掌する役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進やモニタリング状況の確認などを行っています。検討結果については、総合リスク対策会議などを通じて経営会議メンバーへ報告がなされています。委員会事務局である法務部門が中心となり、日々コンプライアンスを推進しています。国内カゴメグループでは職場での違法行為や、そのおそれがある行為などについての相談や通報のための制度「カゴメ コンプライアンスホットライン」の社内窓口をコンプライアンス委員会事務局に、社外窓口を外部法律事務所内に設置しています。窓口から連絡が取れることを前提に匿名での通報も可能とするなど、従業員の利用のしやすさにも配慮しています。

寄せられた通報については、通報者が不利益を被ることのないようプライバシーの保護を図るとともに、速やかな調査と適切な措置・対策を講じています。また、措置・対策を講じた事案については、通報者や関係者が特定できないようにした上で社内で共有化し、類似事案の再発防止を図っています。2020年度は17件の相談・通報があり、解決にあたりました。

海外グループ企業でのコンプライアンスについては、重要な課題として認識し、2014年海外内部通報制度を導入して、米国、オーストラリアへと順次適用対象を拡大しています。

今後もこれらの制度を適切に運用していくことで、違法行為の未然防止、早期発見に努めます。

ハ コンプライアンス徹底のための取り組み

国内カゴメグループでは「カゴメグループ コンプライアンス実施規則」を制定し、前述した「コンプライアンス委員会」の下、事務局である法務部門が中心となってカゴメグループのコンプライアンスの徹底を図っています。活動としては、コンプライアンスに関連する案件の事前チェック、コンプライアンス関連情報の発信のほか、新入社員研修や新任管理職を対象とした集合研修やeラーニングを通じた啓発、ケーススタディ、グループディスカッションを取り入れたコンプライアンス社内講座などを継続的に実施しています。コンプライアンス社内講座については、当社の人事制度におけるスキルポイント制度と連動させ、昇格するための要件の1つに位置付けております。

近年においては、世の中の動向を踏まえ、ハラスメントについて、社内調査を行い、行動規範に掲げている「ハラスメントを生まない、許さない風土作り」を具体化したハラスメント撲滅実施細則や社内調査を参考にハラスメント事例集を策定し、社内への周知徹底を図っております。また、SDGsなど、世界的潮流として要請が高まっている腐敗防止に関する取り組みとして、海外子会社の贈収賄リスク評価を行い、経営会議体にて審議のうえ、行動規範の実践として「カゴメグループ贈収賄防止方針」を制定しました。日本語の他、英語、中国語（繁体字）、ポルトガル語、イタリア語、スペイン語などの現地語版も作成の上、海外子会社各社CEOの指揮の下、グループ全社での周知徹底を行っています。

ニ 税務コンプライアンス

カゴメグループは、事業を行う全ての国や地域において税法を遵守し、税務当局と良好な関係を保ち、適正に納税することで社会に貢献していきます。毎年度行われる税制改正や租税条約及びOECDガイドラインなどの国際税務におけるルールの変化に対しても、適時適切な対応をしています。社内に向けては定期的に税務コンプライアンスに関するeラーニングなどを実施し、従業員の税法遵守に向けて啓蒙を行っています。また、移転価格税制につきましては移転価格管理規定を定めており、グループに所属する会社同士の国際取引に関し、独立企業間価格の原則に基づき、取引当事者各々の機能、資産及びリスクを分析し、その貢献に応じ適切に利益配分・移転価格を算定しております。

⑦ 株主・投資家への責任

イ 情報開示

当社は、株主や投資家の皆様にフェア（公平）、シンプル（平易）、タイムリー（適時）な情報発信を行うとともに、株主総会、社長と語る会、工場見学などのIRイベントを通じて、株主・投資家の皆様との、双方向のコミュニケーションの機会を大切にしています。

当社は、より多くの株主の皆様に株主総会に出席して頂けるよう、「招集ご通知」及び「招集ご通知添付書類」の内容の充実や、早期のWEB開示・発送をしています。これらには取締役のメッセージや社外取締役からの提言も掲載しています。株主総会当日は議長説明や映像でのビジュアル化を進め、わかりやすい報告に努めています。また、ロビーでの展示を通して、役員や従業員がカゴメの活動を積極的に株主の皆様にお伝えし、直接株主様のご意見を頂くことを心掛けています。株主総会にご参加頂けない株主の皆様にもインターネットを通じて質問をお受けし、ご回答しています。

総会開催後は、質疑応答の内容、当日来場された株主様にお答え頂いたアンケートの結果なども含め、総会の内容を速やかに当社ホームページにて開示しています。

ロ 経営監視

当社は、多くの株主様の目で企業活動や経営成績についてご評価頂くことが、経営監視機能の強化につながると考え、2001年から「ファン株主10万人作り」に取り組んできました。その結果、2005年9月末に株主数が10万人を超え、現在は約18万人になっています。今後も、株主の皆様から頂いた貴重なご意見・ご要望を企業活動に適切に反映させていきます。

ハ 2020・21年度の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しております。

当社の株主還元方針は、2019年から2021年の3カ年で進めている中期経営計画期間中において、「連結業績を基準に、総還元性向40%」を目指すこととし、合わせて「年間配当金額35円以上を安定的に現金配当する」こととしております。

2020年の配当につきましては、1株当たり36円といたしました。また、2021年の配当につきましては、1株当たり37円とさせて頂く予定であります。

株主優待制度としてカゴメ商品を全国一斉にお届けしています。株主優待制度は株主還元とは異なり株主の皆様商品を通して当社をよりよく知って頂くことを目的にしています。そのため毎回同梱するアンケートにより株主様のご意見・ご要望を伺い、企業活動に活かしています。2019年より、長期的に株式を保有して頂くことを目的として、10年以上保有して頂いた株主の皆様へ記念品を贈呈する新しい制度を開始しました。

当社は企業信用力の評価としてR&I（格付投資情報センター）とJCR（日本格付研究所）の2社から、下記の信用格付を取得しています。

R&I（格付投資情報センター） 長期格付け A

JCR（日本格付研究所） 長期格付け A

短期格付け J-1

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

5. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 2021年3月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	寺田 直行 	1955年2月5日生	1978年4月 2004年4月 2005年6月 2006年4月 2008年6月 2010年4月 2013年11月 2014年1月 2020年1月	当社入社 当社営業推進部長 当社取締役執行役員当社東京支長 当社東京支社長 当社取締役常務執行役員コンシューマー事業本部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	13,100
代表取締役社長	山口 聡 	1960年12月29日生	1983年4月 2003年4月 2010年4月 2015年10月 2018年10月 2019年3月 2020年1月	当社入社 当社業務用ビジネス・ユニット部長 当社執行役員業務用事業本部長 当社イノベーション本部長 当社野菜事業本部長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4,700
取締役専務執行役員	渡辺 美衡 	1958年3月4日生	1982年4月 1998年5月 2003年5月 2007年4月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2013年2月 2016年3月 2018年10月	(株)日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問 当社執行役員経営企画本部経営企画室長 当社経営企画本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当	(注) 3	20,500
取締役専務執行役員	三輪 克行 	1955年8月5日生	1979年4月 2005年4月 2009年3月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年3月 2017年10月	当社入社 カゴメラビオ(株)代表取締役社長 当社生産調達本部小牧工場長 当社執行役員生産調達本部生産部長 当社生産調達本部調達部長 当社常務執行役員生産調達本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当	(注) 3	19,800
取締役常務執行役員 兼 営業本部長	小林 寛久 	1961年7月16日生	1984年4月 2005年11月 2006年10月 2009年4月 2014年1月 2015年10月 2018年10月 2019年3月	当社入社 台湾可果美股份有限公司総経理 当社乳酸菌ビジネス・ユニット部長 当社大阪支店家庭用営業部長 当社執行役員コンシューマー事業本部長 当社常務執行役員マーケティング本部長 当社営業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	橋 本 孝 之 	1954年7月9日生	1978年4月 2000年4月 2003年4月 2007年1月 2008年4月 2009年1月 2012年5月 2014年4月 2014年6月 2015年1月 6月 2016年6月 6月 2017年5月 2019年11月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス事業部長 同社常務執行役員 BP&システム製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバル・テクノロジー・サービス)事業担当 同社取締役 専務執行役員営業担当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社社外取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム㈱副会長 ㈱IHI社外監査役 ㈱三菱ケミカルホールディングス社外取締役(現任) 中部電力㈱社外取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム㈱名誉相談役(現任) ㈱山城経営研究所代表取締役社長(現任)	(注)3	2,700
取締役 (非常勤)	佐 藤 秀 美 	1959年2月17日生	1981年4月 1996年3月 1997年4月 1999年4月 2015年4月 2017年3月	三菱電機㈱入社 お茶の水女子大学大学院博士課程修了、博士号(学術)取得 福島大学、放送大学、日本獣医畜産大学(現、日本獣医生命科学大学)非常勤講師 目白大学短期大学部非常勤講師 日本獣医生命科学大学客員教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	荒 金 久 美 	1956年7月4日生	1981年4月 1997年7月 2002年3月 2004年3月 2006年3月 2010年3月 2011年3月 2011年6月 2017年6月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	㈱小林コーセイ(現㈱コーセイ)入社 東京大学 博士号(薬学)取得 ㈱コーセイ研究本部開発研究所主幹研究員 同社マーケティング本部商品開発部長 同社執行役員マーケティング本部副本部長 兼 商品開発部長 同社執行役員研究所長 同社執行役員品質保証部長 同社取締役(品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部担当) 同社常勤監査役 ㈱クボタ社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 戸田建設㈱社外取締役(現任)	(注)3	—
監査等委員 である取締役 (常勤)	児 玉 弘 仁 	1959年3月22日生	1981年4月 2003年4月 2006年6月 2008年6月 2011年6月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社取締役執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員 当社アジア事業カンパニーCEO 当社シェアードサービス準備室長 当社業務改革担当 兼 カゴメアクシス ㈱代表取締役社長 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)4	16,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である取締役 (非常勤)	遠 藤 達 也 	1959年8月18日生	1985年4月 1990年4月 1998年9月 2002年7月 2016年1月 2020年1月 2020年3月	アーサーアンダーセン東京事務所入所 税理士登録 同事務所パートナー 朝日KPMG税理士法人(現KPMG税理士法人)パートナー 同法人副代表 遠藤達也税理士事務所代表(現任) 当社監査等委員である取締役(社外)(現任)	(注) 4	—
監査等委員 である取締役 (非常勤)	山 神 麻 子 	1970年1月1日生	1999年4月 2005年10月 2006年5月 2012年1月 2012年7月 2015年6月 2016年1月 2020年3月 2020年6月	弁護士登録、太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所)入所 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)に出向 日本アイ・ビー・エム(株)に入社 日本弁護士連合会国際室嘱託弁護士 名取法律事務所(現ITN法律事務所)入所(パートナー)(現任) 武蔵精密工業(株)監査等委員である取締役(社外) 日本弁護士連合会国際室長 当社監査等委員である取締役(社外)(現任) (株)ニコン監査等委員である取締役(社外)(現任)	(注) 4	—
計						78,700

- (注) 1 取締役 橋本孝之、佐藤秀美、荒金久美は、「社外取締役」であります。荒金久美氏の戸籍上の氏名は亀山久美であります。
- 2 取締役 遠藤達也、山神麻子は、「監査等委員である取締役(社外)」であります。
- 3 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。2021年3月12日にて、会社法上の取締役以外のうち、専務執行役員は1名で、橋本隆、常務執行役員は1名で、Chief Human Resource Officer 有沢正人、執行役員は12名で、SCM本部長 高野仁、国際事業本部長 江端徳人、(株)農林漁業成長産業化支援機構 出向 藤井啓吾、KAGOME INC. CEO Luis de Oliveira、野菜をとろうキャンペーン担当 兼 経営企画室広報グループ部長 宮地雅典、健康事業部長 兼 女性活躍推進担当 曾根智子、経営企画室長 藤關明宏、大阪支店長 堀井一彦、マーケティング本部長 稲垣慶一、東京支社長 増田和俊、イノベーション本部長 上田宏幸、財務経理部長 兼 カゴメアクセス(株)財務経理サービス部長 佐伯健であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
村 田 守 弘	1946年7月20日生	1970年12月 1974年11月 1994年12月 1998年10月 2002年7月 2004年1月 2006年4月 2011年6月 2012年3月 2016年3月 3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務所入所 朝日KPMG税理士法人代表 KPMG税理士法人代表社員 村田守弘会計事務所代表(現任) 当社社外監査役 住友ゴム工業(株)社外監査役(現任) 当社監査等委員である取締役(社外) コクヨ(株)社外監査役	3,200

2. 2021年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山口 聡 	1960年12月29日生	1983年4月 2003年4月 2010年4月 2015年10月 2018年10月 2019年3月 2020年1月	当社入社 当社業務用ビジネス・ユニット部長 当社執行役員業務用事業本部長 当社イノベーション本部長 当社野菜事業本部長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4,700
取締役専務執行役員	渡辺 美 衡 	1958年3月4日生	1982年4月 1998年5月 2003年5月 2007年4月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2013年2月 2016年3月 2018年10月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問 当社執行役員経営企画本部経営企画室長 当社経営企画本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当	(注) 3	20,500
取締役専務執行役員	橋本 隆 	1958年10月30日生	1983年4月 2001年10月 2003年4月 2005年4月 2008年10月 2012年4月 2013年4月 2017年10月 2019年4月 2020年10月 2021年3月	当社入社 当社静岡工場長 当社小坂井工場長 当社生産技術部長 当社生産調達企画部長 当社経営企画室長 当社執行役員経営企画室長 当社執行役員生産調達本部長 当社常務執行役員生産調達本部長 当社専務執行役員（現任） 当社取締役専務執行役員（予定）	(注) 3	5,900
取締役常務執行役員 兼 営業本部長	小林 寛 久 	1961年7月16日生	1984年4月 2005年11月 2006年10月 2009年4月 2014年1月 2015年10月 2018年10月 2019年3月	当社入社 台湾可果美股份有限公司總經理 当社乳酸菌ビジネス・ユニット部長 当社大阪支店家庭用営業部長 当社執行役員コンシューマー事業本部長 当社常務執行役員マーケティング本部長 当社営業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	橋 本 孝 之 	1954年7月9日生	1978年4月 2000年4月 2003年4月 2007年1月 2008年4月 2009年1月 2012年5月 2014年4月 2014年6月 2015年1月 6月 2016年6月 6月 2017年5月 2019年11月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス事業部長 同社常務執行役員 BP & システム製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバル・テクノロジー・サービス)事業担当 同社取締役 専務執行役員営業担当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社社外取締役(現任) 日本アイ・ピー・エム㈱副会長 ㈱IHI社外監査役 ㈱三菱ケミカルホールディングス社外取締役(現任) 中部電力㈱社外取締役(現任) 日本アイ・ピー・エム㈱名誉相談役(現任) ㈱山城経営研究所代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,700
取締役 (非常勤)	佐 藤 秀 美 	1959年2月17日生	1981年4月 1996年3月 1997年4月 1999年4月 2015年4月 2017年3月	三菱電機㈱入社 お茶の水女子大学大学院博士課程修了、博士号(学術)取得 福島大学、放送大学、日本獣医畜産大学(現、日本獣医生命科学大学)非常勤講師 目白大学短期大学部非常勤講師 日本獣医生命科学大学客員教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	荒 金 久 美 	1956年7月4日生	1981年4月 1997年7月 2002年3月 2004年3月 2006年3月 2010年3月 2011年3月 2011年6月 2017年6月 2019年3月 2020年3月 2020年6月 2021年3月	㈱小林コーサー(現㈱コーサー)入社 東京大学 博士号(薬学)取得 ㈱コーサー研究本部開発研究所主幹研究員 同社マーケティング本部商品開発部長 同社執行役員マーケティング本部副本部長 兼 商品開発部長 同社執行役員研究所長 同社執行役員品質保証部長 同社取締役(品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部担当) 同社常勤監査役 ㈱クボタ社外監査役 当社社外取締役(現任) 戸田建設㈱社外取締役(現任) ㈱クボタ社外取締役(現任)	(注) 3	—
監査等委員 である取締役 (常勤)	児 玉 弘 仁 	1959年3月22日生	1981年4月 2003年4月 2006年6月 2008年6月 2011年6月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社取締役執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員 当社アジア事業カンパニーCEO 当社シェアードサービス準備室長 当社業務改革担当 兼 カゴメアクセス ㈱代表取締役社長 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 4	16,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である取締役 (非常勤)	遠 藤 達 也 	1959年8月18日生	1985年4月 1990年4月 1998年9月 2002年7月 2016年1月 2020年1月 2020年3月	アーサーアンダーセン東京事務所入所 税理士登録 同事務所パートナー 朝日KPMG税理士法人(現KPMG税理士法人)パートナー 同法人副代表 遠藤達也税理士事務所代表(現任) 当社監査等委員である取締役(社外)(現任)	(注) 4	—
監査等委員 である取締役 (非常勤)	山 神 麻 子 	1970年1月1日生	1999年4月 2005年10月 2006年5月 2012年1月 2012年7月 2015年6月 2016年1月 2020年3月 2020年6月	弁護士登録、太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所)入所 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)に出向 日本アイ・ビー・エム(株)に入社 日本弁護士連合会国際室嘱託弁護士 名取法律事務所(現ITN法律事務所)入所(パートナー)(現任) 武蔵精密工業(株)監査等委員である取締役(社外) 日本弁護士連合会国際室長 当社監査等委員である取締役(社外)(現任) (株)ニコン監査等委員である取締役(社外)(現任)	(注) 4	—
計						51,700

- (注) 1 取締役 橋本孝之、佐藤秀美、荒金久美は、「社外取締役」であります。荒金久美氏の戸籍上の氏名は亀山久美であります。
- 2 取締役 遠藤達也、山神麻子は、「監査等委員である取締役(社外)」であります。
- 3 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。2021年4月1日(予定)にて、会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は1名で、Chief Human Resource Officer 有沢正人、執行役員は16名で、SCM本部長 高野仁、国際事業本部長 江端徳人、(株)農林漁業成長産業化支援機構 出向 藤井啓吾、KAGOME INC. CEO Luis de Oliveira、野菜をとろうキャンペーン担当 兼 経営企画室広報グループ部長 宮地雅典、健康事業部長 兼 女性活躍推進担当 曾根智子、経営企画室長 藤關明宏、大阪支店長 堀井一彦、マーケティング本部長 稲垣慶一、東京支社長 増田和俊、イノベーション本部長 上田宏幸、財務経理部長 兼 カゴメアクシス(株)財務経理サービズ部長 佐伯健、商品開発本部長 生形省次、カゴメアクシス(株)代表取締役社長 兼 経営管理部長 竹内秋徳、生産調達本部長 葉色義久、名古屋支店長 兼 営業推進部長 河原文二であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
村 田 守 弘	1946年7月20日生	1970年12月 1974年11月 1994年12月 1998年10月 2002年7月 2004年1月 2006年4月 2011年6月 2012年3月 2016年3月 3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務所入所 朝日KPMG税理士法人代表 KPMG税理士法人代表社員 村田守弘会計事務所代表(現任) 当社社外監査役 住友ゴム工業(株)社外監査役(現任) 当社監査等委員である取締役(社外) コクヨ(株)社外監査役	3,200

■ 取締役の専門・得意分野

	企業経営	国際業務	財務・会計	法律	人材開発・ダイバーシティ	営業・マーケティング	生産・調達	研究・技術
山口 聡	○					○		○
渡辺 美衡	○	○	○					
橋本 隆	○						○	○
小林 寛久	○	○				○		
橋本 孝之	○	○			○			
佐藤 秀美					○	○		○
荒金 久美	○					○		○
児玉 弘仁	○	○						○
遠藤 達也		○	○					
山神 麻子		○		○				

3. 当社の取締役の選任方針

当社は、取締役会のアドバイス機能とモニタリング機能を最大限発揮することで中長期的な企業価値向上を実現させるために、取締役会の構成においては、知識・能力・経験といった面で多様性とバランスを確保しつつ、質の高い審議を行える適正な規模を考えます。また、経営環境に応じて社内社外の構成、独立性、具体的な経験や専門分野、性別、国籍などを考慮し、報酬・指名諮問委員会での審議を経て、取締役会において選任候補を選出します。取締役会の構成については、3分の1以上の独立社外取締役を選任します。

現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役3名の11名で構成されており、そのうち5名が独立社外取締役です。社外取締役は多様な経験を有し、また、当社の中長期ビジョンに掲げるダイバーシティ経営、経営のグローバル化、食による健康寿命の延伸のために豊富な経験と知見を有しております。長期ビジョンとして、2040年頃には役員を含め女性比率を50%にすることを掲げており、取締役会についても早期達成を目指します。

4. 取締役会への出席率

当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く）の取締役会への出席率は以下の通りです。

役職名	氏名	出席率
取締役会長	寺田 直行	100%
代表取締役社長	山口 聡	100%
取締役専務執行役員	渡辺 美衡	100%
取締役専務執行役員	三輪 克行	100%
取締役常務執行役員 兼 営業本部長	小林 寛久	100%
社外取締役	橋本 孝之	100%
社外取締役	佐藤 秀美	100%
社外取締役	荒金 久美	100%

3. 社外取締役

①社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である取締役(社外)は2名であります

社外取締役であります橋本孝之氏はダイバーシティについて先進的な企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、「人」のグローバルでの最適化を目指す当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式2,700株を保有しております。

社外取締役であります佐藤秀美氏は、食物学に関する多くの研究活動と長年にわたる食育活動により、食物学や食育に関する豊富な知見を有していることから、当社が食を通じて社会問題の解決に取り組むという中長期ビジョンを実現させていくにあたり、当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。

社外取締役であります荒金久美氏は、(株)コーセーにおいて、薬学博士として研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、社外取締役としてイノベーションを通じた成長の実現を目指す当社の経営に助言や監督を行うことができると考えております。

監査等委員である取締役(社外)であります遠藤達也氏は、税理士として、国内外において多数の上場企業の会計監査やM&A案件に参画するなど、企業会計・税務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。

監査等委員である取締役(社外)であります山神麻子氏は、弁護士として、米国、中国をはじめ国際的に活躍されてきたほか、企業内弁護士としての経験も有するなど、企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。

なお、社外取締役、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、以下の通りであります。

- イ 現在または過去においてカゴメグループ（カゴメグループとは、カゴメ株式会社およびカゴメ株式会社の子会社とする。以下同様）の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役員、使用人でないこと
- ロ 現在および過去5事業年度においてカゴメグループの主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）でないことまたはカゴメグループが主要株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ハ カゴメグループの主要取引先（過去3事業年度のいずれかの年度においてカゴメグループの連結売上高の2%以上を占めるものをいう）の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ニ カゴメグループを主要取引先とする者（過去3事業年度のいずれかの年度において取引先のカゴメグループに対する売上高が取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいう）の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ホ カゴメグループから多額の寄付（*）を受けている法人・団体の役員または使用人でないこと
* 過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上、又は寄付先の売上高もしくは総収入の2%以上
- ヘ カゴメグループとの間で取締役・監査役または執行役員を相互に派遣する法人の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ト 過去5年間のいずれにおいてもカゴメグループの会計監査人の代表社員、社員パートナーまたは従業員であったことがないこと
- チ カゴメグループから役員報酬以外に多額の報酬（*）を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等でないこと
* 過去3事業年度の平均で個人の場合1,000万円以上、法人の場合連結売上高の2%以上
- リ 上記イ～チの配偶者、2親等内の親族、同居の親族でないこと
- ヌ 社外取締役としての通算の在任期間が8年以内であること

- ②社外取締役又は監査等委員である取締役(社外)による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互関係並びに内部統制部門との連携

社外取締役及び監査等委員である取締役(社外)は、内部監査計画及びその結果、監査等委員会による監査計画及びその結果、会計監査結果並びに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。また、監査等委員である取締役(社外)は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

1. 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

① 組織・人員

当社の内部監査は、内部監査室6名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査において発見された問題点については、都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されます。取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結しているPwCあらた有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、内部監査室による監査に監査等委員が立ち会う等、相互連携をとっております。

なお、監査等委員であります遠藤達也氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。山神麻子氏は、弁護士として企業法務に精通し、経営の監査及び監督を行うに十分な見識を有しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は次の通りです。

役職名	氏名	出席率	
		監査等委員会	取締役会
監査等委員である取締役	児玉 弘仁	100%	100%
監査等委員である取締役(社外)	遠藤 達也	100%	100%
監査等委員である取締役(社外)	山神 麻子	100%	100%

② 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約3時間でした。年間を通じ次のような決議、報告、協議、報告がなされました。

決議：監査等委員会招集者（議長）の選定、常勤監査等委員・選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査等委員会の方針・計画・方法、監査等委員会予算、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の再任の適否、監査等委員選任議案に対する同意、内部監査室長選任に対する同意等。

協議：取締役会議題の事前協議、監査等委員の報酬、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人からの定期報告、リスクマネジメントに関する案件、内部統制のしくみに関する案件、海外子会社CEOとの面談等。

報告：監査等委員会四半期報告および社内決裁内容確認、会計監査人からの監査報告、内部監査活動計画、内部監査結果報告、指名・報酬諮問委員会からの報告、コンプライアンスホットライン報告等。

③ 監査等委員の主な活動

当社の監査等委員は、業務監査と会計監査を通じて良質な企業統治体制を確立すべく活動しております。

まず、業務監査については、取締役会に出席し、取締役等との意思疎通を図り、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。また、主に常勤監査等委員が、代表取締役社長との会談を適宜行い、経営会議、執行役員会、総合リスク対策会議、新型コロナウイルス対策会議等、社内の重要な会議に出席し、さらに、必要に応じ執行役員、部門責任者、担当者より報告を受け情報の収集を行うとともに、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、内部監査室と連携し、内部統制システムを活用して、業務の有効性・効率性とコンプライアンスの視点から事業所の監査を行い、国内外子会社に関しても、経営状況の把握や取締役・ＣＥＯとの意思疎通を行うなど、監査環境の整備に努めております。また、これらはすべて定例の監査等委員会場で情報共有を行っております。

当事業年度においては、1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応、2) 中期経営計画の検討、3) 新体制での取締役会の業務執行、4) 海外子会社のガバナンス、5) リスクマネジメントの仕組み、を重点監査項目として掲げ、業務監査に取り組みました。

会計監査については、会計監査人と定例の情報交換を行い、適正な職務執行のための体制整備について確認を行っております。さらに、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、毎年総合的に評価をしております。

期末には、業務監査と会計監査について、監査の方法及びその内容と監査の結果を記載した監査報告を作成し、監査等委員会で決議しております。

2. 会計監査の状況

① 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 継続監査期間

2019年以降。

③ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 加藤真美

業務執行社員 谷口寿洋

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人评价基準」に照らし、PwCあらた有限責任監査法人が、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、PwCあらた有限責任監査法人による監査は、適正に行われていることを確認しております。

⑦ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第75期（連結・個別） 名古屋監査法人

第76期（連結・個別） PwCあらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

（イ）異動に係る監査公認会計士等の名称

a. 選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 退任した監査公認会計士等の名称

名古屋監査法人

（ロ）異動の年月日

2019年3月27日（第75回定時株主総会開催日）

（ハ）退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

2018年3月28日

（二）退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

無限定適正意見を受領しております。

（ホ）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった名古屋監査法人は、2019年3月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

国際財務報告基準を任意適用することとし、これを契機として、グローバルな監査実施体制を有する会計監査人を選定すべく、複数の監査法人を対象として検討いたしました。

その結果、当社監査等委員会は、PwCあらた有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していると共に、国際的に会計監査業務を展開している「PricewaterhouseCoopers(プライスウォーターハウスクーパース)」のグローバルネットワークに加盟していることから、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

（ヘ）上記（ホ）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	—	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	66	—

② 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク・ファーム）に対する報酬（①を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	—
連結子会社	30	2	26	6
計	30	3	26	6

非監査業務の内容は、企業買収に係る税務デューデリジェンス業務、税務の助言業務等であります。

③ その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画に基づき算出された報酬見積額の妥当性を検討した上で、決定しております。

⑤ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	351	171	38	140	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	30	30	—	—	1
社外取締役	53	53	—	—	8

② 役員ごとの報酬等の総額等

役職・氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役会長 寺田直行	102	36	18	46
代表取締役社長 山口 聡	79	43	3	33

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者または代表取締役社長に限定して記載しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

④ 役員報酬等の額又はその決定方法に関する内容及び決定方法

当社では、持続的に成長するための重要な経営基盤の一つとして、以下の仕組みを軸に、現行の役員報酬制度を2014年度より運用しております。

(役員報酬制度にかかる基本方針)

当社の役員報酬制度は、以下基本方針に基づいて設計、運用しております。

① 中期経営計画の実現に向けて、グローバル企業としてふさわしい報酬制度であること

- ・ 対外的に競争力のある報酬水準を維持すること
- ・ 役割が大きくなるに従って報酬の変動性を高くし、成果・業績に対してより強い責任を求めること
- ・ 業績並びに責任に応じて、株主と利害を共有する制度とすること

② 役員一人ひとりの職務を通じて、会社に提供される成果や役割期待の全うを重要なものと認識し、これを正
当に評価すること

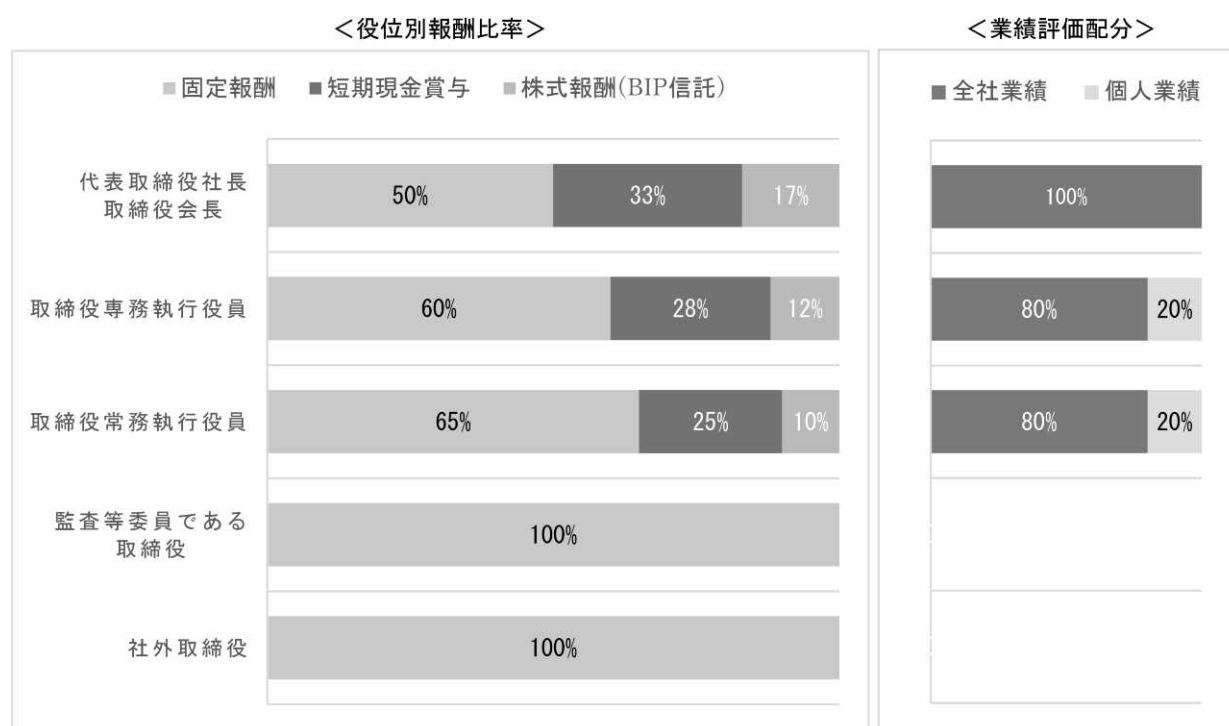
- ・ 中期経営計画を達成する上で解決すべき全社課題、部門課題にどの程度貢献したかを適切に評価する業績指標を設定すること
- ・ 対外的にも開示・説明できる透明性のあるルール、仕組みとすること

（役員報酬制度の全体像）

当社の役員報酬制度においては、各役位およびそれを細分した職務等級に対して総報酬の基準額（以下、「基準総報酬」という）を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の中位をベンチマークとして、毎年基準額の水準の妥当性を検証しております。

基準総報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である現金賞与、および、中長期の業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬（役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下BIP信託））に展開される仕組みとなっております。

役位別報酬比率、および、業績評価の配分は以下の通りです。



役位別固定報酬額は以下の通りです。（取締役監査等委員および社外取締役除く）

役位	固定報酬額（百万円）
代表取締役社長	43
取締役会長	36
取締役専務執行役員（職務等級に応じて設定）	30～32
取締役常務執行役員（職務等級に応じて設定）	24～26

業績連動報酬は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、業績連動報酬の配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。

当社の役員業績評価制度は、全社業績評価および各役員の個人業績評価から構成されており、これらの組み合わせにより、業績連動報酬総額が決定されます。さらに、役位別に設定された構成比率（ウェイト）により、現金賞与支給額および株式報酬現金相当額に配分される仕組みとなっております。

なお、取締役監査等委員および社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人業績評価ともに適用対象外となっています。

（業績連動報酬の算定方法）

各役員の業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

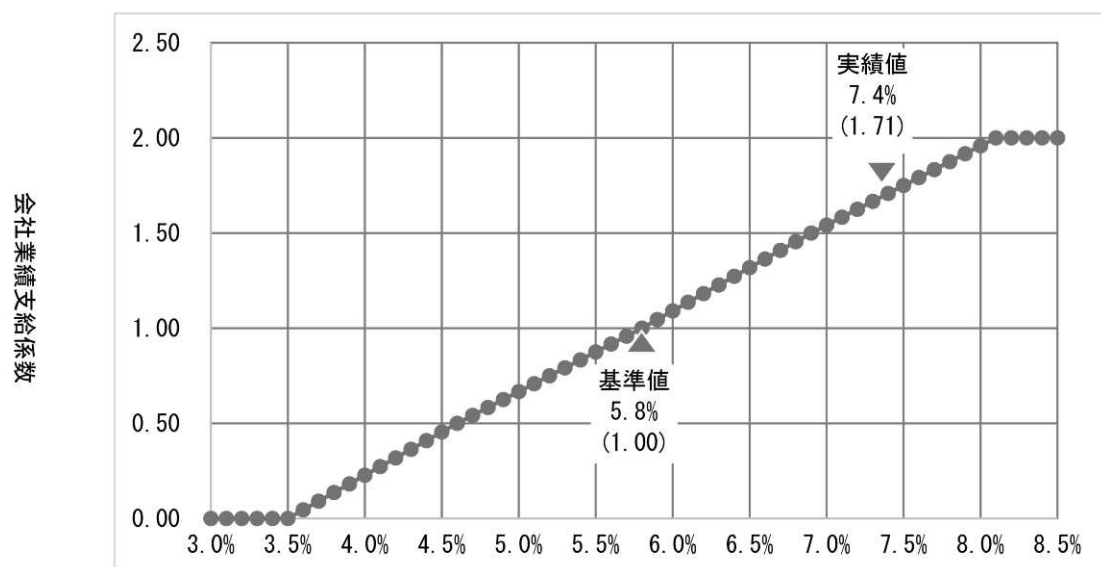
- ・ 基準賞与額＝各役位・等級の基準総報酬×業績連動報酬割合（合計）
- ・ 業績連動報酬総額＝基準賞与額 ×
 （会社業績支給係数①×1（連結売上収益事業利益率）× ウェイト※3 ＋
 会社業績支給係数②×1（対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額）× ウェイト※3 ＋
 個人業績支給係数※2 × ウェイト※3）

※1「会社業績支給係数」とは、会社業績指標の達成率を評価する「会社業績評価」の結果です。

当社は、会社業績指標として①「連結売上収益事業利益率」②「対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額」2つの指標を設定しております。

① 連結売上収益事業利益率

当社では、2019年度の国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に伴い、会社業績評価に関わる重要な連結経営指標として「連結売上収益事業利益率」を会社業績指標の1つとして設定し、基準値（1.00）が5.8%、係数ゼロ（3.5%以下）から係数2.00（8.1%以上）となる下表の係数を適用しております。2020年度の連結売上収益事業利益率の実績は7.4%となりました。これにより、連結売上収益事業利益率の係数は、下表に基づいてあらかじめ設定しておりました1.71となりました。



② 対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額

当社では、株主への価値を創出し続け、より高い貢献を実現できるよう、最終利益である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を2つ目の経営指標として設定いたしました。具体的には、期初予算に対しての実績額の達成比率を係数としております。2020年度の予算額に対する実績額の達成比率は0.85となりました。

※2「個人業績支給係数」とは、各役員の個人業績指標に対する成果・貢献を評価する「個人業績評価」の結果です。

個人業績指標は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測る指標であり、具体的にはKPI（Key Performance Indicator）として、役員別に設定しております。

個人業績支給係数は0.4から1.25の範囲で、各役員の個人業績指標の達成度合いに応じ、以下のプロセスで決定しております。

- ① 各役員と代表取締役社長、取締役専務執行役員、専務執行役員、常務執行役員であるCHO（最高人事責任者）にて、対面セッションを行う。
- ② 上記①後、代表取締役社長が総合評価を行う。
- ③ 上記②の内容を報酬・指名諮問委員会にて審議を行う。
- ④ 上記③の内容を取締役会にて審議し、決定する。

業績指標であるKPIの内容および進捗については、全社に公開・周知することにより、その透明性と納得性を高める工夫を行っております。

※3 役位、業績支給係数別のウェイトとして、以下の配分を適用しております。

役位	業績支給係数		ウェイト
代表取締役社長 取締役会長	会社業績	連結売上収益事業利益率	50%
		対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額	50%
	個人業績		---
取締役	会社業績	連結売上収益事業利益率	50%
		対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額	30%
	個人業績		20%

なお、2021年度以降は、継続的成長に力点を置く当社としての方向性をより明確にするため成長性の目安となる連結売上収益額を加え、連結売上収益事業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益額とともに、より複合的に会社業績をとらえられるような指標設定といたします。

<短期業績連動報酬：現金賞与>

短期業績連動報酬である単年度の現金賞与は、下記の算式により算出しております。

現金賞与＝単年度の業績連動報酬総額×業績連動報酬総額における現金賞与の割合

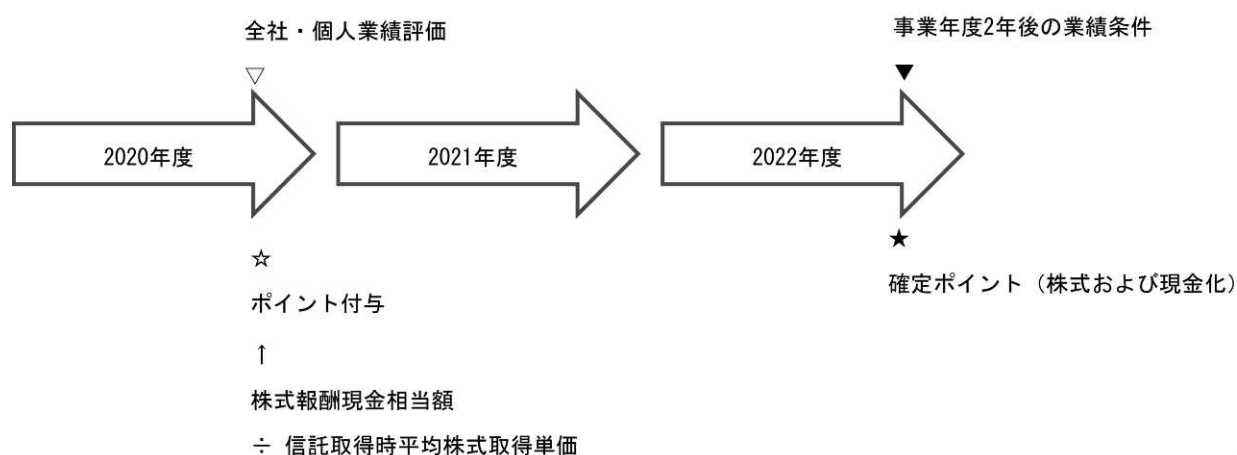
<中長期業績連動報酬：BIP信託>

当社は、株主価値との連動性が高く、かつ透明性の高い中長期にかかる業績連動報酬として、2020年度よりBIP信託を導入いたしました。

BIP信託においては、単年度の業績評価に基づいて決定された株式報酬現金相当額に、信託取得時の平均株式取得単価を適用し、ポイントの割当を行います。その後、事業年度2年経過した時点での全社業績指標（連結売上収益事業利益率）の達成度に応じて、ポイントを確認し、1ポイント＝1株として換算の上、株式交付および金銭給付を行う仕組みとなっております。役員に対して当社株式が直接付与されることから、株主への価値創出に対する役員の意欲を喚起するとともに、わかりやすく透明性のある制度および運用を実現できる効果が見込まれます。

株式報酬現金相当額は、下記の算式により算出しております。

株式報酬現金相当額＝単年度の業績連動報酬総額×業績連動報酬総額における株式報酬の割合



(報酬の決定方針を決定する機関と手順)

役員報酬については、取締役（監査等委員であるものを除く）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を取締役（監査等委員であるものを除く）は5億円以内、監査等委員である取締役は1億円以内として、2016年度3月25日第72回定時株主総会において決議しております。

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、「取締役・執行役員報酬規程」にて次の通り定めております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は、前記ベンチマークを参照しながら、当該取締役の社会的・相対的地位および会社への貢献度等を斟酌し、報酬・指名諮問委員会での審議のうえ取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議にて決定

<報酬・指名諮問委員会の役割・活動内容>

報酬・指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しています。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議いたしました。

- ・2020年3月19日：2020年度役員報酬について、委員手当の適用について、海外CEO評価および報酬について
- ・2020年11月20日：2019年度実績市場報酬比較について、役員業績賞与指標の検討について
- ・2020年12月25日：役員業績賞与指標について
- ・2021年1月22日：2020年度役員賞与について、2018年度分ストックオプションの確定について

<報酬・指名諮問委員会の構成員>

2021年3月12日現在、委員長および委員は次のとおりです。

委員長

- ・代表取締役社長 山口聡

委員

- ・取締役会長 寺田直行
- ・社外取締役 橋本孝之
- ・社外取締役 佐藤秀美
- ・監査等委員である取締役(社外) 遠藤達也
- ・常務執行役員CHO 有沢正人

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、「取締役・執行役員報酬規程」として制度化されます。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年3月27日：2020年度の役員報酬について
- ・2021年1月22日：取締役・執行役員の賞与指標改定について
- ・2021年2月17日：2020年度取締役・執行役員賞与について

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の保有銘柄について、保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	2,034
非上場株式以外の株式	41	10,002

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	6	10	取引先持株会における定期購買等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	37

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	731,900	731,900	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,557	2,642		
ダイナパック(株)	1,793,600	1,823,600	安定的な資材調達取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,403	2,691		
日清食品有限公 司	12,994,000	12,994,000	海外における共同事業運営の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	1,106	1,131		
Tat Gıda Sanayi A.Ş	5,071,168	5,071,168	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	840	587		
(株)イズミ	112,200	112,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	419	441		
三菱食品(株)	103,400	103,400	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	295	320		
イオン(株)	82,375	79,919	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	無
	278	180		
(株)パロー	92,300	92,300	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	243	197		
アルビス(株)	82,800	82,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	209	187		
(株)トーホー	110,000	110,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	206	219		
(株)マルイチ産商	176,426	175,298	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載ませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	有
	181	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)いなげや	92,000	92,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	167	137		
(株)システムリサーチ	80,000	80,000	安定的なシステム構築取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	136	144		
セントラルフォレストグループ(株)	69,350	69,029	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	無
	129	126		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	110	104		
(株)ヤマナカ	106,000	106,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	78	80		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	64,570	64,570	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	72	62		
アクシアルリテイリング(株)	14,500	14,500	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	72	55		
尾家産業(株)	50,600	50,600	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	66	74		
(株)関西スーパーマーケット	53,643	52,557	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	無
	64	55		
ヤマエ久野(株)	47,153	46,198	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	有
	53	60		
(株)サトー商会	28,800	28,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	42	48		
(株)リテールパートナーズ(丸久)	28,200	28,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	41	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	9,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	32	36		
(株)アークス	11,500	11,500	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	26	26		
石塚硝子(株)	13,800	13,800	安定的な資材調達取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	26	35		
(株)ライフコーポレーション	5,700	5,700	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	20	14		
(株)フジ	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	19	19		
マックスバリュ東海(株)	7,021	7,021	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	18	16		
エイチ・ツー・オー リテイリング	23,625	23,625	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	16	28		

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	27,260	56,768
営業債権及びその他の債権	7	40,011	40,104
棚卸資産	8	42,960	42,304
未収法人所得税		0	180
その他の金融資産	14	665	407
その他の流動資産		1,748	1,800
流動資産合計		112,647	141,567
非流動資産			
有形固定資産	9、11	53,634	52,571
無形資産	10	3,379	3,546
その他の金融資産	14	14,445	14,795
持分法で会計処理されている投資	13	8,238	7,176
その他の非流動資産		6,476	3,325
繰延税金資産	15	2,357	1,930
非流動資産合計		88,531	83,345
資産合計		201,179	224,913
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	29,594	33,681
借入金	17	29,155	47,465
未払法人所得税		1,770	2,851
その他の金融負債	18	975	810
引当金	19	353	—
その他の流動負債		6,555	7,429
流動負債合計		68,404	92,238
非流動負債			
長期借入金	17	6,197	5,459
その他の金融負債	18	4,246	3,655
退職給付に係る負債	20	5,650	5,755
引当金	19	1,061	1,088
その他の非流動負債		1,046	872
繰延税金負債	15	3,186	3,190
非流動負債合計		21,388	20,023
負債合計		89,793	112,261

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資本			
資本金	21	19,985	19,985
資本剰余金	21	22,669	22,723
自己株式	21	△13,529	△12,351
その他の資本の構成要素	21	3,589	2,888
利益剰余金	21	75,629	77,730
親会社の所有者に帰属する持分		108,344	110,976
非支配持分		3,041	1,674
資本合計		111,386	112,651
負債及び資本合計		201,179	224,913

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5、23	180,849	183,041
売上原価		115,667	115,469
売上総利益		65,181	67,572
販売費及び一般管理費	24	52,986	53,059
持分法による投資損益（△は損失）	5	108	△914
その他の収益	25	2,733	1,377
その他の費用	25	958	4,293
営業利益		14,079	10,682
金融収益	26	451	523
金融費用	26	642	581
税引前利益		13,888	10,624
法人所得税費用	15	3,574	4,522
当期利益		10,314	6,102
当期利益の帰属			
親会社所有者		10,198	7,425
非支配持分		115	△1,323
合計		10,314	6,102
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	28	114.89	83.73
希薄化後1株当たり当期利益（円）	28	114.73	83.59

(注) 売上総利益から事業利益への調整表

売上総利益	65,181	67,572
販売費及び一般管理費	△52,986	△53,059
持分法による投資損益（△は損失）	108	△914
事業利益（*）	12,304	13,599

(*) 事業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しており、当社の経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書及び注記「5. セグメント情報」に自主的に開示しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		10,314	6,102
その他の包括利益			
純損益に振替えられない項目			
確定給付制度の再測定	27	△163	65
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	27	1,262	244
持分法適用会社のその他の包括利益持 分		—	22
合計		1,099	332
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュフロー・ヘッジ	27	△690	482
ヘッジコスト	27	1,018	△288
在外営業活動体の換算差額	27	△464	△923
持分法適用会社のその他の包括利益 持分		△0	△2
合計		△136	△732
その他の包括利益合計		963	△400
当期包括利益		11,278	5,701
当期包括利益の帰属			
親会社所有者		11,261	7,000
非支配持分		17	△1,298
合計		11,278	5,701

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定 給付制度の 再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の純変 動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2019年1月1日残高		19,985	22,564	△26,739	—	3,381	527
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	△163	1,262	△658
当期包括利益		—	—	—	△163	1,262	△658
非金融資産等の振替		—	—	—	—	—	△94
自己株式の取得		—	—	△3	—	—	—
自己株式の処分		—	△0	373	—	—	—
自己株式の消却		—	—	12,839	—	—	—
剰余金の配当		—	—	—	—	—	—
株式報酬	29	—	104	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	0	—	163	△234	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	105	13,209	163	△234	—
2019年12月31日残高		19,985	22,669	△13,529	—	4,410	△226

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2019年1月1日残高		△73	△1,141	2,693	81,757	100,261	3,102	103,363
当期利益		－	－	－	10,198	10,198	115	10,314
その他の包括利益	27	1,018	△397	1,062	－	1,062	△98	963
当期包括利益		1,018	△397	1,062	10,198	11,261	17	11,278
非金融資産等の振替		－	－	△94	－	△94	－	△94
自己株式の取得		－	－	－	－	△3	－	△3
自己株式の処分		－	－	－	－	372	－	372
自己株式の消却		－	－	－	△12,839	－	－	－
剰余金の配当	22	－	－	－	△3,558	△3,558	△77	△3,635
株式報酬	29	－	－	－	－	104	－	104
利益剰余金への振替		－	－	△71	70	－	－	－
その他の増減		－	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	△71	△16,327	△3,083	△77	△3,160
2019年12月31日残高		944	△1,539	3,589	75,629	108,344	3,041	111,386

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定 給付制度の 再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の純変 動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2020年1月1日残高		19,985	22,669	△13,529	—	4,410	△226
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	88	244	438
当期包括利益		—	—	—	88	244	438
非金融資産等の振替		—	—	—	—	—	△187
自己株式の取得		—	△1	△1,438	—	—	—
自己株式の処分		—	—	2,616	—	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—
剰余金の配当		—	—	—	—	—	—
株式報酬	29	—	57	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	△1	—	△88	△0	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	54	1,177	△88	△0	—
2020年12月31日残高		19,985	22,723	△12,351	—	4,654	25

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2020年1月1日残高		944	△1,539	3,589	75,629	108,344	3,041	111,386
当期利益		—	—	—	7,425	7,425	△1,323	6,102
その他の包括利益	27	△288	△907	△424	—	△424	24	△400
当期包括利益		△288	△907	△424	7,425	7,000	△1,298	5,701
非金融資産等の振替		—	—	△187	—	△187	—	△187
自己株式の取得		—	—	—	—	△1,440	—	△1,440
自己株式の処分		—	—	—	△2,301	315	—	315
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	22	—	—	—	△3,113	△3,113	△68	△3,181
株式報酬	29	—	—	—	—	57	—	57
利益剰余金への振替		—	—	△88	90	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△88	△5,324	△4,181	△68	△4,249
2020年12月31日残高		655	△2,446	2,888	77,730	110,976	1,674	112,651

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		13,888	10,624
減価償却費及び償却費		6,395	6,895
減損損失		223	3,028
事業譲渡益		△1,692	—
受取利息及び受取配当金		△450	△397
支払利息		435	480
持分法による投資損益（△は益）		△108	914
有形固定資産及び無形資産除売却損益 （△は益）		△46	△189
営業債権及びその他の債権の増減額 （△は増加）		823	△270
棚卸資産の増減額（△は増加）		△1,421	746
営業債務及びその他の債務の増減額 （△は減少）		△643	2,006
その他		23	△0
小計		17,427	23,838
利息及び配当金の受取額		513	400
利息の支払額		△442	△327
法人所得税等の支払額		△5,274	△3,469
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,224	20,442
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出（投資不動産含む）		△10,444	△6,107
有形固定資産の売却による収入（投資不 動産含む）		198	3,346
事業譲受による支出		—	△499
関係会社株式及び出資金の取得による支 出		—	△10
その他の金融資産の取得による支出		△47	△398
その他の金融資産の売却及び償還による 収入		1,069	260
その他		△43	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,267	△3,398
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	17	430	23,927
長期借入による収入	17	1,076	1,036
長期借入金の返済による支出	17	△2,539	△7,888
リース負債の返済による支出	18	△774	△662
配当金の支払額		△3,553	△3,112
自己株式の純増減額（△は増加）		369	△1,127
非支配持分への配当金の支払額		△77	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,068	12,104
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△2,112	29,148
現金及び現金同等物の期首残高	6	29,408	27,260
現金及び現金同等物に係る為替変動による 影響		△35	359
現金及び現金同等物の期末残高	6	27,260	56,768

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

カゴメ株式会社(以下、「当社」)は、日本の会社法に基づく株式会社であり、本社は愛知県名古屋市に所在しております。2020年12月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループは、国内において、飲料や調味料等の製造・販売を行っている加工食品事業、トマトを中心とした生鮮野菜の生産・販売を行っている農事業の2つを主たる事業としております。また、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを国際事業として展開しております。

したがって、当社グループは国内事業である「加工食品」、「農」、「その他」及び「国際事業」の4つを報告セグメントとしております。その詳細については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの会計方針は2020年12月31日現在で強制適用が要求されるIFRSに基づいて作成しております。

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間について、特段の記載があるものを除き、同一の会計方針が適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されているすべての事業体であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

当社及び子会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社及び子会社間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。子会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる子会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しう場合は関連会社に含めます。

関連会社に対する投資は、取得時には取得原価で認識され、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。

持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損テストの対象としております。

関連会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価、従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

また、共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

報告日において、外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。

公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、当該金融資産の契約当事者となった日に認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、当該金融負債の契約当事者となった日に認識しております。当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引コストは、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。

当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として、取消不能の指定を行ったものではありません。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、当期の純損益に認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品は、さまざまな評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における(無調整の)相場価格

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

⑤ ヘッジ会計

当社グループは、主として為替リスクの回避又は軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。当社グループは、一部のデリバティブについてヘッジ手段として指定を行っており、これらのヘッジ取引については、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また、当社グループでは、ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な判定は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において実施しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下の通り処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象の予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。なお、先渡契約については、先渡要素と直物要素を区分し、先渡要素の価値の変動をヘッジ指定から除外しております。先渡要素の価値の変動はヘッジコストとして、その公正価値変動をその他の包括利益を通じて、その他の資本の構成要素に認識しております。ヘッジ対象の予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合等、ヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がまだ見込まれる場合は、その他の包括利益を通じて認識された金額は、引き続きその他の資本の構成要素に認識しておりますが、予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益を通じて認識された金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

また、ヘッジ指定されていないデリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び敷地の原状回復費用の当初見積額が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 10－35年
- ・機械装置及び運搬具 7－20年
- ・工具器具及び備品 3－10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。資産化の要件を満たす開発費用は、ソフトウェアのみになります。

当初認識後は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・商標権 10年
- ・ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(9) リース

借手のリース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を、リース計算利率（当該利率を容易に算定できる場合）又は借手の追加利率を用いて現在価値に割引いて測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた金額で当初の測定を行っております。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(11) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。また、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いております。公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しております。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しております。

のれん以外の各資産又は資金生成単位もしくは資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合に、当該資産等を対象に回収可能価額の見積りを行っております。算定した回収可能価額が当該資産等の帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

② その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

① 持分決済型

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。これは持分決済型の株式に基づく報酬取引であり、所定の条件の新株予約権を付与するものであります。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたってその額を費用並びに資本剰余金の増加として、認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

② 現金決済型

当社は、従業員へのインセンティブ・プランとして、「株式付与ESOP信託制度」を採用しております。

これは現金決済型の株式に基づく報酬取引であり、信託終了時に受益者たる従業員に信託財産が分配されます。

株式付与ESOP信託制度は、各報告日ごとに、信託終了時に分配すべき信託収益のうち報告日までに発生した部分を負債として認識しており、当該負債を公正価値で測定しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識した金額は報告日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(15) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ① ステップ1：顧客との契約を識別する
- ② ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ③ ステップ3：取引価額を算定する
- ④ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ⑤ ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、生トマト等生鮮野菜の生産、農原料を加工した飲料や食品を製造し、卸・小売市場へ、また通信販売事業として、消費者への販売を行っております。このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証が得られる場合に、公正価値で測定し認識しております。収益に関する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、減価償却費の減額として当該償却資産の耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準により純損益として認識しております。

(17) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金費用は、報告日において制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)を使用して、税務当局に納付(又は税務当局から還付)されると予想される額で算定しております。

繰延税金費用は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は報告日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

未認識の繰延税金資産についても報告日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、報告日において制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)を使用して、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識で生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと判断した際には、不確実性の影響を、関連する課税所得、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しております。不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、最も可能性の高い金額又は期待値のいずれかの適切な方法を用いて反映しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(20) 資本及びその他の資本項目

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は償却において、利益又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、現時点においては今後も一定期間にわたり続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下の通りであります。

- ・ 非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(1) 連結の基礎 ② 関連会社」、「3. 重要な会計方針(11) 非金融資産の減損」、注記「12. 非金融資産の減損」及び注記「13. 持分法で会計処理されている投資」)
- ・ 金融商品の公正価値(注記「3. 重要な会計方針(4) 金融商品」、注記「14. その他の金融資産」及び注記「30. 金融商品」)
- ・ 確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要な会計方針(12) 従業員給付」及び注記「20. 従業員給付」)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内において、飲料や調味料の製造・販売を行っている加工食品事業、トマトを中心とした生鮮野菜の生産・販売を行っている農事業の2つを主たる事業としております。また、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを国際事業として展開しております。なお、当社グループは製品、顧客等の要素及び限界利益率等の経済的特徴の類似性を考慮し、飲料及び食品他については事業セグメントを集約して「加工食品」を報告セグメントとしております。

したがって、当社グループは国内事業である「加工食品」、「農」、「その他」及び「国際事業」の4つを報告セグメントとしております。

また、セグメント利益は、「事業利益(※1)」であり、取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの業績を評価しております。

※1 「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えた、経常的な事業の業績を測る利益指標です。

各報告セグメントの主要な製品は、以下の通りであります。

セグメントの名称		主要製品及び商品等
	飲料	野菜生活100シリーズ、トマトジュース、他
	食品他	トマトケチャップ、トマト調味料、ソース、通販・贈答用製品、他
	加工食品	
	農	生鮮トマト、ベビーリーフ等
	その他	不動産事業、業務受託事業
国内事業		
国際事業		トマトの種子開発・農業生産、商品開発、加工、販売

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「国内事業」の「その他」に含めて記載していた国内から海外への輸出販売取引について、報告セグメントの数値管理方法の見直しを行った結果、「国際事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントの売上収益及び業績

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注1)	計			
売上収益								
外部顧客に対する 売上収益	132,485	9,567	935	—	142,987	37,861	—	180,849
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	—	—	2,915	△2,885	29	6,536	△6,566	—
売上収益合計	132,485	9,567	3,850	△2,885	143,017	44,398	△6,566	180,849
事業利益(又は損失)	11,216	△225	561	—	11,552	752	—	12,304
その他の収益								2,733
その他の費用								958
営業利益								14,079
金融収益								451
金融費用								642
税引前利益								13,888
セグメント資産	127,802	5,908	8,650	—	142,361	58,817	—	201,179
その他の項目								
減価償却費(注3)	4,205	368	222	—	4,796	1,598	—	6,395
減損損失 (非金融資産)	—	223	—	—	223	—	—	223
持分法による 投資損益(△は損失)	226	55	△21	—	261	△152	—	108
有形固定資産及び 無形資産の増加額	5,088	538	9	—	5,636	2,428	—	8,065

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

3 国内事業についてはセグメント別に合理的な基準による配分を行っており、投資不動産も含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注1)	計			
売上収益								
外部顧客に対する 売上収益	134,495	10,189	783	—	145,468	37,572	—	183,041
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	—	—	3	△3	—	6,772	△6,772	—
売上収益合計	134,495	10,189	786	△3	145,468	44,344	△6,772	183,041
事業利益(又は損失)	12,803	272	344	—	13,420	178	—	13,599
その他の収益								1,377
その他の費用								4,293
営業利益								10,682
金融収益								523
金融費用								581
税引前利益								10,624
セグメント資産	156,450	6,422	6,570	—	169,443	55,469	—	224,913
その他の項目								
減価償却費(注3)	4,437	339	223	—	5,000	1,895	—	6,895
減損損失 (非金融資産)	—	—	—	—	—	3,028	—	3,028
持分法による 投資損益(△は損失)	87	58	—	—	145	△1,060	—	△914
有形固定資産及び 無形資産の増加額	6,179	115	34	—	6,329	2,721	—	9,051

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

3 国内事業についてはセグメント別に合理的な基準による配分を行っており、投資不動産も含んでおります。

(4) 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

① 売上収益

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
日本	143,838	145,972
米国	18,206	15,334
その他	18,803	21,735
合計	180,849	183,041

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
日本	46,845	45,229
ポルトガル	6,348	3,858
米国	9,235	7,397
台湾	4,399	5,107
その他	4,900	5,026
合計	71,728	66,619

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、その他の金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(6) 主要顧客

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
株式会社日本アクセス	加工食品	32,725	34,222

6. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
手許現金及び要求払い預金	27,260	56,768
合計	27,260	56,768

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は、一致しております。

(2) 非資金取引

前連結会計年度において、重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度における重要な非資金取引に類する取引は、カゴメみらいやさい財団への支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分(処分株式数940,000株、処分対価0百万円、自己株式処分差損2,303百万円)があります。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	35,473	35,254
その他	4,667	5,059
貸倒引当金	△128	△210
合計	40,011	40,104

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
製品及び商品	20,479	19,885
仕掛品	593	520
原材料及び貯蔵品	21,887	21,898
合計	42,960	42,304

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上原価として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ114,553百万円及び115,220百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ278百万円及び445百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得価額並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2019年1月1日)	17,499	20,065	1,079	3,171	7,788	3,937	53,541
取得	1,426	2,511	599	673	8	1,606	6,825
減価償却費	△1,335	△3,305	△469	△712	—	—	△5,822
減損損失	△214	△7	△1	—	—	—	△223
売却及び処分	△22	△85	△9	△16	—	—	△133
在外営業活動体の 換算差額	△115	△197	△4	△18	△35	△29	△401
振替及び その他増減	1,262	2,903	235	2	△152	△4,403	△152
前連結会計年度 (2019年12月31日)	18,500	21,883	1,429	3,099	7,608	1,111	53,634
取得	964	1,666	315	371	19	4,913	8,251
減価償却費	△1,414	△3,516	△492	△720	—	—	△6,144
減損損失	△808	△1,202	△11	—	△503	△212	△2,737
売却及び処分	△349	△131	△8	△14	—	—	△505
在外営業活動体の 換算差額	△37	14	△8	△9	28	—	△10
振替及び その他増減	355	1,169	48	13	1	△1,503	84
当連結会計年度 (2020年12月31日)	17,209	19,884	1,272	2,739	7,155	4,309	52,571

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2019年12月31日)	44,178	78,160	6,811	4,124	7,749	1,111	142,135
当連結会計年度 (2020年12月31日)	43,838	79,280	6,751	6,727	7,813	4,522	148,932

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2019年12月31日)	△25,677	△56,277	△5,381	△1,024	△140	—	△88,501
当連結会計年度 (2020年12月31日)	△26,628	△59,396	△5,478	△3,988	△658	△212	△96,361

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。
2. 所有権に制限がある有形固定資産はありません。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「33. コミットメント」をご参照ください。
4. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費および一般管理費」に計上しております。
5. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「12. 非金融資産の減損」をご参照ください。
6. 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

上記のうち担保に供している資産の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	建物および構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
前連結会計年度 (2019年12月31日)	1,894	123	10	2,027
当連結会計年度 (2020年12月31日)	1,759	82	7	1,849

(注) 関係会社の建設賃貸借契約に基づき、建設協力金及び預り敷金（前連結会計年度1,877百万円、当連結会計年度1,791百万円）に対し設定した抵当権、並びに関係会社の借入金（長期借入金含む）（前連結会計年度175百万円、当連結会計年度280百万円）に対し設定した担保であります。

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度 (2019年1月1日)	464	1,872	260	2,597
取得	—	1,216	14	1,231
企業結合による取得	—	—	—	—
償却費	—	△417	△16	△433
減損損失	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	△1	△1
在外営業活動体の換算差額	3	△4	△4	△4
振替及びその他増減	—	△14	5	△9
前連結会計年度 (2019年12月31日)	468	2,652	257	3,379
取得	194	570	84	849
企業結合による取得	—	—	—	—
償却費	—	△606	△26	△632
減損損失	—	—	—	—
売却及び処分	—	△4	—	△4
在外営業活動体の換算差額	△30	3	△2	△29
振替及びその他増減	—	—	△14	△15
当連結会計年度 (2020年12月31日)	632	2,616	297	3,546

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度 (2019年12月31日)	468	9,897	737	11,104
当連結会計年度 (2020年12月31日)	632	9,982	799	11,415

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度 (2019年12月31日)	—	△7,244	△480	△7,725
当連結会計年度 (2020年12月31日)	—	△7,366	△502	△7,869

- (注) 1. 所有権に制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費および一般管理費」に計上しております。
3. 重要な無形資産及び耐用年数を確定できない無形資産はありません。

11. リース

(1) 借手としてのリース

① リースに係る費用、収益、キャッシュフロー

リースに係る費用、収益、キャッシュフローは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	452	479
機械装置及び運搬具	155	235
工具器具及び備品	28	0
土地	76	88
計	712	803
リース負債に係る金利費用	54	50
リースに係るキャッシュアウトフローの 合計額	774	662

- (注) 1. 借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうち、リース負債の測定に反映されていない重要なものはありません。
2. リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースに係る費用に重要性はありません。
3. リース負債の測定に含めていない変動リースに係る費用、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失はありません。

② 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	1,889	1,602
機械装置及び運搬具	801	736
工具器具及び備品	0	—
土地	408	400
合計	3,099	2,739

12. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産	223	3,028
無形資産	—	—
減損損失計	223	3,028

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、事業資産においては、経営管理上の事業区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

農セグメントに含まれている当社子会社の千葉ベビーリーフ菜園株式会社が台風による被害を受けたことに伴い、将来の使用見込みがなくなった栽培施設等の帳簿価額を、資産の処分コスト控除後の公正価値であるゼロまで減額し、当該減少額を「その他の費用」に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、事業資産においては、経営管理上の事業区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

国際事業セグメントに属する当社連結子会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. HIT (所在地：ポルトガル共和国)が保有するトマト加工品製造設備や投資不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、3,028百万円の減損損失を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

同社では、近年の業績低迷を受け、安定的に利益が獲得できる事業構造への変革を進めております。その一環で、事業領域と顧客の絞り込み、それに伴う不要設備の選別を行うとともに、従前より細かな単位にて収益管理を開始しております。この減損損失は、そうした事業構造の変革により、当連結会計年度に同社の資金生成単位を変更したことに起因しております。なお、一部の不要設備等は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値をゼロとしております。

減損損失の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

資金生成単位	種類	金額
トマト加工品製造設備等	建物及び構築物	808
	機械装置及び運搬具	1,202
	建設仮勘定、土地、他	726
投資不動産(遊休資産)	建物、土地	290
	合計	3,028

13. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループ関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関連会社に対する投資の 帳簿価額	8,238	7,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益（△は損失）（注）	108	△914
その他の包括利益	△0	△2
当期包括利益合計	108	△916

(持分法で会計処理されている投資に係る減損)

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度に、当社の持分法適用関連会社であるIngomar Packing, LLCにおいて、同社の業績が持分取得時に想定していた計画を下回って推移していることから、減損テストを実施いたしました。

公正価値により測定した回収可能価額にて評価した結果、取得時ののれん部分について減損損失を認識し、連結損益計算書上の「持分法による投資損失」に996百万円を計上しております。

なお、これらの公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

14. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
デリバティブ資産	1,257	1,046
資本性金融資産	11,778	12,186
貸付金	1,151	1,037
その他	923	932
合計	15,111	15,203

流動資産	665	407
非流動資産	14,445	14,795
合計	15,111	15,203

(注) 資本性金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)及びその他の一部は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金及びその他のうち要件を満たすものは償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
ダイナパック㈱	2,691	2,403
加藤産業㈱	2,642	2,557
日清食品有限公司	1,131	1,106

(注) 株式は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

② 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税引後)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
公正価値	397	37
累積利得又は損失(△)	234	△0

(注) 1. 主として政策保有株式の見直しを目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却により処分し、認識を中止しております。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識している累積利得又は損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	2019年 1月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	その他 (注)	2019年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	798	△75	—	△2	720
退職給付に係る負債	1,558	53	74	△1	1,686
繰越欠損金	—	77	—	—	77
損失評価引当金	769	105	—	—	874
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4	—	△4	—	—
その他	3,442	102	—	△4	3,540
合計	6,574	262	71	△8	6,900
繰延税金負債					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	218	—	146	△11	353
公正価値で測定する 資本性金融資産	1,613	—	347	△96	1,864
固定資産圧縮積立金	1,079	11	—	—	1,091
その他	4,790	△372	—	1	4,419
合計	7,702	△361	493	△106	7,729
繰延税金負債の純額	1,128	△624	422	△98	828

(注) その他には、事業譲渡によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債及び在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	2020年 1月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	その他 (注)	2020年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	720	1,028	-	△54	1,694
退職給付に係る負債	1,686	9	△29	△1	1,664
繰越欠損金	77	2	-	△34	45
損失評価引当金	874	△404	-	1	472
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	0	-	0
その他	3,540	605	-	6	4,152
合計	6,900	1,241	△29	△82	8,030
繰延税金負債					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	353	-	△88	46	312
公正価値で測定する 資本性金融資産	1,864	-	189	△7	2,046
固定資産圧縮積立金	1,091	558	-	-	1,650
その他	4,419	843	-	18	5,281
合計	7,729	1,402	101	57	9,290
繰延税金負債の純額	828	160	131	139	1,260

(注) その他には、事業譲渡によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債及び在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
将来減算一時差異	3,636	6,541
繰越欠損金	8,519	8,112
合計	12,155	14,654

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効日は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	621	76
2年目	187	163
3年目	163	159
4年目	10	-
5年超	7,536	7,713
合計	8,519	8,112

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識されていない関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、当連結会計年度末において4,272百万円であります。

これらは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用の内訳

純損益を通じて認識された法人所得税費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期法人所得税	4,198	4,362
繰延法人所得税	△624	160
合計	3,574	4,522

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異の原因となった主要な項目は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	31.4%	31.4%
交際費等永久に損益に算入されない項目	1.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.4
事業譲渡益	△4.4	—
減損損失	0.5	9.0
持分法投資損益	△0.3	△0.2
税額控除	△2.4	△4.0
未認識の繰延税金資産	△0.9	1.7
その他	0.9	3.9
実際負担税率	25.7%	42.6%

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
買掛金及び支払手形	15,816	16,216
未払金	13,668	17,361
その他	109	103
合計	29,594	33,681

17. 借入金

(1) 借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,313	46,920	年0.76	—
1年内返済予定の 長期借入金	6,841	544	年0.82	—
長期借入金	6,197	5,459	年0.37	2022年～2035年
合計	35,352	52,924	—	—

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	29,155	47,465
非流動負債	6,197	5,459
合計	35,352	52,924

(2) 財務活動に係る負債の調整表

① 前連結会計年度

	前連結会計年度 (2019年1月1日)	キャッシュ・フロ ー	非資金変動		前連結会計年度 (2019年12月31日)
			為替変動	公正価値変動	
短期借入金	22,306	430	△423	—	22,313
長期借入金	14,630	△1,462	△128	—	13,038

② 当連結会計年度

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	キャッシュ・フロ ー	非資金変動		当連結会計年度 (2020年12月31日)
			為替変動	公正価値変動	
短期借入金	22,313	23,927	679	—	46,920
長期借入金	13,038	△6,852	△182	—	6,004

18. その他の金融負債

(1) その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
デリバティブ負債	122	10
リース負債	2,668	2,370
その他	2,430	2,085
合計	5,221	4,466

流動負債	975	810
非流動負債	4,246	3,655
合計	5,221	4,466

デリバティブ負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、その他は償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債については「11. リース」をご参照下さい。

(2) 財務活動に係る負債の調整表

①前連結会計年度

	前連結会計年度 (2019年1月1日)	キャッシュ・フロー —	非資金変動		前連結会計年度 (2019年12月31日)
			取得	為替変動	
リース負債	1,899	△774	1,543	—	2,668

②当連結会計年度

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	キャッシュ・フロー —	非資金変動		当連結会計年度 (2020年12月31日)
			取得	為替変動	
リース負債	2,668	△662	364	—	2,370

19. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度 (2019年1月1日) 残高	1,155	185	1,340
期中増加額	79	168	248
期中減少額(目的使用)	△130	—	△130
期中減少額(戻入れ)	△41	—	△41
割引計算の期間利息費用	1	—	1
その他	△2	—	△2
前連結会計年度 (2019年12月31日) 残高	1,061	353	1,415
期中増加額	24	—	24
期中減少額(目的使用)	—	△319	△319
期中減少額(戻入れ)	—	△34	△34
割引計算の期間利息費用	—	—	—
その他	1	—	1
当連結会計年度 (2020年12月31日) 残高	1,088	—	1,088

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	353	—
非流動負債	1,061	1,088
合計	1,415	1,088

(注) 資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

これらの費用は、事務所等の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度を厚生年金制度の他に設けております。この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、資産運用実績や制度の状況、会計処理などは担当部署たる財務経理部門および人事部門で適切に管理するとともに、方針を決定しております。

(1) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	6,977	7,093
制度資産の公正価値	1,327	1,337
確定給付負債(資産)の純額	5,650	5,755
連結財政状態計算書の金額		
負債(退職給付に係る負債)	5,650	5,755
資産(その他の非流動資産)	—	—

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	6,614	6,977
勤務費用	350	371
利息費用	39	27
過去勤務費用	—	113
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	26	14
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	133	△80
実績による修正から生じた数理計算上の差異	73	△33
給付支払額	△251	△285
その他	△8	△11
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	6,977	7,093

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,516	6,647
年金資産	△1,327	△1,337
	5,189	5,310
非積立型制度の退職給付債務	460	445
退職給付債務及び年金資産の純額	5,650	5,755
退職給付に係る負債	5,650	5,755
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	5,650	5,755

④ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	1,322	1,327
利息収益	10	7
再測定		
制度資産に係る収益	△7	△5
会社拠出額	1	14
給付支払額	—	△8
その他	1	2
制度資産の公正価値の期末残高	1,327	1,337

⑤ 制度資産の公正価値の内訳

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	1,243	—	1,243
資本性金融商品	—	—	—
負債性金融商品	—	—	—
その他	84	—	84
合計	1,327	—	1,327

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	1,242	—	1,242
資本性金融商品	—	—	—
負債性金融商品	—	—	—
その他	94	—	94
合計	1,337	—	1,337

⑥ 数理計算上の仮定

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率(%)	0.4	0.5

⑦ 数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で以下に示された割合で割引率変動した場合、確定給付債務の増減額は以下のとおりであります。なお、この分析は他の変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率(0.5%高)	△372	△375
割引率(0.5%低)	406	410

⑧ 退職給付債務の加重平均デュレーション

加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
加重平均デュレーション(%)	11.7	11.5

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	1,580	1,661

(3) 売上原価

売上原価に含まれる人件費として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価に含まれる人件費	11,294	11,406

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

① 授権株式数及び発行済株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
授権株式数		
普通株式	279,150	279,150
発行済株式総数		
期首残高	99,616	94,366
期中増減	△5,250	—
期末残高	94,366	94,366

② 自己株式

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
自己株式数		
期首残高	10,910	5,521
期中増加	1	563
期中減少	5,390	1,057
期末残高	5,521	5,027

(2) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコスト

キャッシュ・フロー・ヘッジはキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

ヘッジコストは、為替予約に係る先渡要素の価値の変動を繰り延べたものであります。

④ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月15日 取締役会	3,558	40.00	2018年12月31日	2019年3月7日

(注) 2019年2月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	3,113	35.00	2019年12月31日	2020年3月6日

(注) 2020年2月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	3,113	35.00	2019年12月31日	2020年3月6日

(注) 2020年2月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月17日 取締役会	3,219	36.00	2020年12月31日	2021年3月5日

(注) 2021年2月17日取締役会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	180,022	182,373
その他の源泉から認識した収益(注)	826	668
合計	180,849	183,041

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)に基づくリース収益が含まれています。

② 売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されております。当社の報告セグメントにおける売上収益を加工食品の種類ごとに以下の通り分解しております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	合計
	加工商品		農	その他	計		
	飲料	食品他					
顧客との契約から認識した収益	72,039	60,445	9,567	109	142,161	37,861	180,022
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	826	826	—	826
売上収益合計	72,039	60,445	9,567	935	142,987	37,861	180,849

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	合計
	加工商品		農	その他	計		
	飲料	食品他					
顧客との契約から認識した収益	74, 270	60, 224	10, 189	114	144, 800	37, 572	182, 373
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	668	668	—	668
売上収益合計	74, 270	60, 224	10, 189	783	145, 468	37, 572	183, 041

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	35,473	35,254
契約資産	—	—
合計	35,473	35,254

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
人件費	17,639	17,600
販売促進費	5,253	4,236
広告宣伝費	5,150	6,872
運賃・保管料	13,121	13,374
減価償却費及び償却費	1,488	1,699
その他	10,333	9,275
合計	52,986	53,059

前連結会計年度及び当連結会計年度において、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、それぞれ3,525百万円及び3,557百万円であります。

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	159	909
事業譲渡益	1,692	—
その他	881	467
合計	2,733	1,377

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の費用		
災害関連損失(注)	361	—
減損損失(注)	—	3,028
固定資産処分損	110	719
その他	485	545
合計	958	4,293

(注) 災害関連損失の中には、固定資産の減損損失が含まれております。なお、減損損失の内容は「12. 非金融資産の減損」に記載しております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	215	140
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した投資	5	1
期末日現在で保有する投資	230	255
その他	0	125
合計	451	523

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	380	430
リース負債	54	50
その他	207	100
合計	642	581

27. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△238	95
税効果調整前	△238	95
税効果額	74	△29
税効果調整後	△163	65
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動		
当期発生額	1,609	433
税効果調整前	1,609	433
税効果額	△347	△189
税効果調整後	1,262	244
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	—	22
税効果調整前	—	22
税効果額	—	—
税効果調整後	—	22
項目合計	1,099	332
純損益に振替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△1,006	702
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,006	702
税効果額	316	△220
税効果調整後	△690	482
ヘッジコスト		
当期発生額	1,484	△421
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,484	△421
税効果額	△466	132
税効果調整後	1,018	△288
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△464	△923
組替調整額	—	—
税効果調整前	△464	△923
税効果額	—	—
税効果調整後	△464	△923
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	△0	△2
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	△2
税効果額	—	—
税効果調整後	△0	△2
項目合計	△136	△732
その他の包括利益合計	963	△400

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	10,198	7,425
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	10,198	7,425
加重平均普通株式数(千株)	88,771	88,682
基本的1株当たり当期利益(円)	114.89	83.73

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	10,198	7,425
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	10,198	7,425
加重平均普通株式数(千株)	88,771	88,682
普通株式増加数新株予約権(千株)	119	148
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	88,891	88,831
希薄化後1株当たり当期利益(円)	114.73	83.59
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

29. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は当該オプションは失効します。当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

また、当社は、従業員へのインセンティブ制度として、「従業員持株ESOP信託制度」を採用しており、信託終了時に受益者たる従業員に信託財産が分配されます。当社の従業員持株ESOP信託制度は、現金決済型として会計処理しております。

加えて、当社は、取締役及び執行役員に対するインセンティブ制度として、役員報酬BIP制度を採用しております。本制度は、当社が拠出する取締役及び執行役員の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役及び執行役員に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度であります。なお当期中に付与は実施されておらず、純損益に与える影響はありません。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は以下のとおりであります。

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2014年5月21日	2016年2月24日	2017年2月22日	2018年2月23日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員14名	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く) 6名 当社執行役員13名	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く) 6名 当社執行役員14名
株式の種類及び 付与数(注1)	普通株式26,900株	普通株式26,800株	普通株式34,400株	普通株式33,500株
付与日	2014年6月5日	2016年3月10日	2017年3月9日	2018年3月12日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済
行使条件	(注2)	(注3)	(注4)	(注5)
権利行使期間	2016年6月6日から 2031年6月5日まで	2018年3月11日から 2033年3月10日まで	2019年3月10日から 2034年3月9日まで	2020年3月13日から 2035年3月12日まで

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権	カゴメ株式会社 第6回新株予約権
決議年月日	2019年2月15日	2020年2月14日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く) 4名 当社執行役員12名	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く) 5名 当社執行役員10名
株式の種類及び 付与数(注1)	普通株式28,700株	普通株式27,800株
付与日	2019年3月12日	2020年3月12日
決済方法	持分決済	持分決済
行使条件	(注6)	(注7)
権利行使期間	2021年3月13日から 2036年3月12日まで	2022年3月13日から 2037年3月12日まで

(注) 1 株式数に換算しております。

(注) 2 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第72期(2015年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期(2015年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。

③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 3 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第74期(2017年12月期)に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第74期(2017年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 4 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 5 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 6 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第77期(2020年12月期)に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第77期(2020年12月期)に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 7 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第78期(2021年12月期)に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第78期(2021年12月期)に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
株式報酬に係る費用	104	65

(4) ストックオプションの規模及びその変動状況

期中に付与されたストック・オプションの数及び単価情報は、次のとおりです。ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
期首未行使残高(株)	14,500	26,300	34,400	33,500
付与	—	—	—	—
行使	—	600	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	14,500	25,700	34,400	33,500
期末行使可能残高	14,500	25,700	34,400	—

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権
期首未行使残高(株)	—
付与	28,700
行使	—
失効	—
満期消滅	—
期末未行使残高	28,700
期末行使可能残高	—

期末時点で残存している発行済みオプションの加重平均残存契約年数は7.2年です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
期首未行使残高(株)	14,500	25,700	34,400	33,500
付与	—	—	—	—
行使	4,000	800	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	10,500	24,900	34,400	33,500
期末行使可能残高	10,500	24,900	34,400	33,500

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権	カゴメ株式会社 第6回新株予約権
期首未行使残高(株)	28,700	—
付与	—	27,800
行使	—	—
失効	—	—
満期消滅	—	—
期末未行使残高	28,700	27,800
期末行使可能残高	—	—

期末時点で残存している発行済みオプションの加重平均残存契約年数は6.9年です。

② 単価情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1	1	1	1
加 重 平 均 株 価 (円)(注)	—	3,019	—	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	1,536	1,839	2,703	3,325

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1
加 重 平 均 株 価 (円)(注)	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	2,767

(注) 期中に権利行使されたストックオプションに係る、権利行使時の加重平均株価です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1	1	1	1
加 重 平 均 株 価 (円)(注)	3,645	3,645	—	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	1,536	1,839	2,703	3,325

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権	カゴメ株式会社 第6回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1	1
加 重 平 均 株 価 (円)(注)	—	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	2,767	1,870

(注) 期中に権利行使されたストックオプションに係る、権利行使時の加重平均株価です。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

付与日の株価	3,040円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	18.229%
予想残存期間	9.5年
予想配当(注)2	30.00円
無リスク利率(注)3	△0.059%

(注) 1 9.5年間(2009年9月12日から2019年3月12日)の株価実績に基づき算定しました。

2 2018年12月期の配当実績によります。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

付与日の株価	2,179円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	19.314%
予想残存期間	9.5年
予想配当(注)2	35.00円
無リスク利率(注)3	△0.078%

(注) 1 9.5年間(2010年9月12日から2020年3月12日)の株価実績に基づき算定しました。

2 2019年12月期の配当実績によります。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(6) 従業員持株ESOP信託制度に関する負債の金額

従業員持株ESOP信託制度に関する負債の金額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
従業員持株ESOP信託制度に関する負債	505	—

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために、財務健全性、資本収益性及び資本効率を重視した財務政策に基づく資本管理をしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被るリスクであります。

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、新規取引発生時に顧客の信用状況に関して社内の審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

返済期日を大幅に経過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しております。当社グループは、営業債権の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果、償却することが適切であると判断した場合、当該営業債権の帳簿価額を直接償却しております。期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

当社グループは、営業債権について全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

営業債権にかかる貸倒引当金の増減は次のとおりです。

なお、期日を経過している債権の重要性はありません。

また、貸倒引当金は過去の実積率等に基づいて計上しております。

(単位：百万円)

損失評価引当金	全期間の予想信用損失	
	集学的評価	信用減損金融資産
前連結会計年度 (2019年1月1日)	253	—
追加の引当による増加	19	—
目的使用による減少	△39	—
期中戻入額	△114	—
その他	9	—
前連結会計年度 (2019年12月31日)	128	—
追加の引当による増加	122	—
目的使用による減少	△30	—
期中戻入額	—	—
その他	△3	—
当連結会計年度 (2020年12月31日)	216	—

② 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、金融環境の変化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュフロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
主な非デリバティブ 金融負債								
長期借入金	13,038	13,470	6,986	992	647	247	3,487	1,111
リース負債	2,668	2,768	808	505	492	439	248	274
デリバティブ負債								
為替予約取引	122	122	122	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュフロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
主な非デリバティブ 金融負債								
長期借入金	6,004	6,123	594	528	455	3,326	531	689
リース負債	2,370	2,448	782	639	465	251	96	212
デリバティブ負債								
為替予約取引	10	10	10	—	—	—	—	—

③ 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスクがあり、主として為替リスクの回避又は軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。なお当社はデリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規定に準じた管理を行っております。当社グループの主な為替リスクは、為替相場の変動による外貨建て仕入値の高騰となります。

(a) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。なおデリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
米ドル	△630	2
ユーロ	1,109	1,571

(b) 感応度分析

期末為替レートに対して、1%円高となった場合、税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。また、米ドル及びユーロ以外の通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
米ドル(1%円高)	6	0
ユーロ(1%円高)	△11	△15

④ 株価変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(a) 株価変動リスク感応度分析

当社グループが保有する上場株式について株価が10%下落した場合における連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)の影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	△1,000	△1,000

(3) 公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれております。これらは為替予約、金利通貨スワップであり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(ii) 株式

株式はその他の金融資産に含まれております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式及び出資金であり、純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価技法を用いて測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	1,257	—	1,257
株式	10,001	—	1,739	11,740
合計	10,001	1,257	1,739	12,998
金融負債				
デリバティブ負債	—	122	—	122
合計	—	122	—	122

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	1,046	—	1,046
株式	10,002	—	2,145	12,148
合計	10,002	1,046	2,145	13,195
金融負債				
デリバティブ負債	—	10	—	10
合計	—	10	—	10

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,584	1,739
利得又は損失(注)	168	406
購入	—	—
売却	△9	△0
その他	—	—
期末残高	1,739	2,145

(注) 利得又は損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

なお、観察可能でないインプットの変動による影響額の重要性はありません。レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

③償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下表に含めておりません。

(i) 現金及び現金同等物(公正価値で測定される短期投資を除く)、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

(ii) 長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	6,197	6,196	5,459	5,459
合計	6,197	6,196	5,459	5,459

(4) デリバティブ

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して1年を超える先物為替予約を行う場合、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、1年以内の予定取引に対しては80%を上限としております。

外貨建ての棚卸資産の仕入に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フロー・ヘッジの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。

② 連結財政状態計算書における影響

ヘッジ手段が当社財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。ヘッジ手段に係る資産、ヘッジ手段に係る負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	38,685	1,108	77

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	36,517	1,004	10

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

上記以外に、ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	資産	負債	資産	負債
金利通貨スワップ	149	—	42	—
為替予約	—	45	—	—

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金、ヘッジコスト剰余金は以下のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金		
為替予約	△226	25
ヘッジコスト剰余金		
為替予約	944	655

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

③ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコストとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
リスク区分	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素 から純損益に組替調整額と して振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰 余金			
為替予約	△312	—	—
ヘッジコスト剰余金			
為替予約	1,378	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
リスク区分	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素 から純損益に組替調整額と して振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰 余金			
為替予約	438	—	—
ヘッジコスト剰余金			
為替予約	△288	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。なお、ヘッジ対象が棚卸資産の取得等に関する予定取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を棚卸資産等の取得原価に振り替えております。取得原価に振り替えられた金額のうち、為替リスクに対応するものは△187百万円（前年度：△94百万円）であります。また、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

④ ヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レート

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内容は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	期日別残高			平均レート
	一年以内	一年超	合計	
先物為替予約（売建）				
米ドル	63,830 千米ドル	130,554 千米ドル	194,394 千米ドル	100.68円/ 米ドル
ユーロ	34,660 千ユーロ	60,604 千ユーロ	95,264 千ユーロ	123.39円/ ユーロ
ニュージーランドドル	21,520 千ニュージーランドドル	36,450 千ニュージーランドドル	57,970 千ニュージーランドドル	68.30円/ ニュージーランドドル
オーストラリアドル	60,000 千オーストラリアドル	1,300 千オーストラリアドル	61,300 千オーストラリアドル	75.56円/ オーストラリアドル

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	期日別残高			平均レート
	一年以内	一年超	合計	
先物為替予約（売建）				
米ドル	65,150 千米ドル	116,788 千米ドル	181,938 千米ドル	100.71円/ 米ドル
ユーロ	32,470 千ユーロ	61,201 千ユーロ	93,671 千ユーロ	124.26円/ ユーロ
ニュージーランドドル	17,660 千ニュージーランドドル	34,996 千ニュージーランドドル	52,656 千ニュージーランドドル	68.00円/ ニュージーランドドル
オーストラリアドル	— 千オーストラリアドル	7,550 千オーストラリアドル	7,550 千オーストラリアドル	69.78円/ オーストラリアドル

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	F-LINE(株)	運賃・保管料等の支払い	12,545	営業債務及びその他の債務	2,332

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	F-LINE(株)	運賃・保管料等の支払	12,928	営業債務及びその他の債務	2,326

（注）運賃・保管料等については、市場取引価格等を参考にして交渉により決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
基本報酬及び賞与	354	397
株式に基づく報酬	42	38
合計	396	436

32. 主要な子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カゴメアグリフレッシュ(株)	東京都中央区	375	国内事業 農	100	
響灘菜園(株)	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 農	66.00 (66.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園(株) (注5)	福島県いわき市	10	国内事業 農	49.00 (49.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
高根ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	3	国内事業 農	39.00 (39.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
千葉ベビーリーフ菜園(株) (注5)	千葉県 千葉市花見川区	3	国内事業 農	47.60	当社へ農産物を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
小池ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	2	国内事業 農	48.80 (48.80)	当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
株式会社ハヶ岳みらい菜園 (注5)	長野県諏訪郡	3	国内事業 農	44.00 (44.00)	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
カゴメアクシス(株)	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理等の業務を請負っております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC.	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 15	国際事業	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	千ユーロ 129	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 550	国際事業	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、4)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
台湾可果美股份有限公司	台湾台南市	百万台湾ドル 316	国際事業	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。
United Genetics Holdings LLC (注2)	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 35	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Kagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 5	国際事業	100	当社の研究開発等の業務を請負っております。
Kagome Senegal Sarl	セネガル共和国 ダカール州	億セーファ フラン 16	国際事業	100	
その他23社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 4 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。
 5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 6 議決権の所有割合の()内は間接所有割合の内数であります

33. コミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の取得	2,032	6,588

34. 重要な後発事象

該当事項はありません。

35. 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2021年3月12日に開催の取締役会により承認されております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	40,863	88,816	136,885	183,041
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,448	6,887	12,036	10,624
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	1,611	4,572	8,149	7,425
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	18.17	51.66	92.12	83.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益(△は損失) (円)	18.17	33.51	40.48	△8.11

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,828	48,830
売掛金	※1 29,250	※1 28,967
商品及び製品	7,712	8,014
仕掛品	32	33
原材料及び貯蔵品	13,446	12,675
前渡金	60	77
前払費用	505	490
短期貸付金	※1 935	※1 7,538
未収入金	※1 4,236	※1 4,587
デリバティブ債権	512	195
未収消費税等	—	328
その他	※1 1,281	※1 1,267
貸倒引当金	△1,289	△1,730
流動資産合計	78,514	111,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,524	23,263
減価償却累計額	△15,232	△14,802
建物（純額）	9,291	8,461
構築物	4,050	4,129
減価償却累計額	△2,814	△2,860
構築物（純額）	1,235	1,269
機械及び装置	54,718	54,742
減価償却累計額	△41,365	△42,169
機械及び装置（純額）	13,352	12,573
車両運搬具	73	73
減価償却累計額	△61	△69
車両運搬具（純額）	12	4
工具、器具及び備品	5,146	5,073
減価償却累計額	△4,176	△4,176
工具、器具及び備品（純額）	969	896
土地	2,914	2,745
リース資産	555	559
減価償却累計額	△264	△288
リース資産（純額）	291	270
建設仮勘定	272	3,262
有形固定資産合計	28,339	29,484
無形固定資産		
借地権	155	155
商標権	0	0
ソフトウェア	2,508	2,481
その他	15	16
無形固定資産合計	2,679	2,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,716	10,692
関係会社株式	13,532	14,217
出資金	13	13
関係会社出資金	4,851	4,851
関係会社長期貸付金	10,226	1,031
長期前払費用	77	86
保険積立資産	21	13
敷金	※1 692	※1 740
繰延税金資産	59	—
その他	1,017	1,338
貸倒引当金	△3,047	△905
投資その他の資産合計	38,161	32,080
固定資産合計	69,180	64,218
資産合計	147,695	175,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,456	※1 13,610
短期借入金	6,127	26,904
1年内返済予定の長期借入金	6,535	243
リース債務	92	100
未払金	※1 12,998	※1 16,511
未払費用	532	698
未払法人税等	1,277	2,340
未払消費税等	273	—
預り金	60	2
賞与引当金	1,237	1,423
役員賞与引当金	94	112
債務保証損失引当金	598	—
デリバティブ債務	45	1
その他	866	1,168
流動負債合計	44,196	63,117
固定負債		
長期借入金	4,028	3,456
リース債務	228	202
繰延税金負債	—	692
退職給付引当金	3,935	4,271
債務保証損失引当金	—	2,529
受入敷金保証金	71	—
その他	470	466
固定負債合計	8,733	11,618
負債合計	52,930	74,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金		
資本準備金	23,733	23,733
資本剰余金合計	23,733	23,733
利益剰余金		
利益準備金	1,193	1,193
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,551	1,436
トマト翁記念基金	470	470
別途積立金	61,820	50,120
繰越利益剰余金	△5,349	11,350
その他利益剰余金合計	58,492	63,377
利益剰余金合計	59,685	64,570
自己株式	△13,529	△12,351
株主資本合計	89,874	95,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,814	3,779
繰延ヘッジ損益	769	676
評価・換算差額等合計	4,584	4,456
新株予約権	305	363
純資産合計	94,764	100,757
負債純資産合計	147,695	175,492

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※1 142,032	※1 144,662
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,326	7,712
当期製品製造原価	52,516	50,562
当期商品及び製品仕入高	35,408	35,434
合計	95,251	93,709
商品及び製品期末たな卸高	7,712	8,014
たな卸資産廃棄損及び評価損	421	655
他勘定振替高	※3 2,781	※3 1,071
売上原価合計	※1 85,178	※1 85,279
売上総利益	56,853	59,383
販売費及び一般管理費	※1, ※2 45,946	※1, ※2 46,793
営業利益	10,906	12,589
営業外収益		
受取利息	※1 179	※1 138
受取配当金	※1 366	※1 336
為替差益	—	137
雑収入	※1 326	※1 303
営業外収益合計	873	916
営業外費用		
支払利息	119	246
為替差損	8	—
雑支出	※1 219	※1 231
営業外費用合計	348	477
経常利益	11,431	13,028
特別利益		
固定資産売却益	141	1,765
投資有価証券売却益	202	24
関係会社株式売却益	—	521
補助金収入	—	162
債務保証損失引当金戻入額	※4 346	—
特別利益合計	690	2,474
特別損失		
固定資産処分損	61	238
関係会社株式評価損	36	—
債務保証損失引当金繰入額	※4 580	※4 57
貸倒引当金繰入額	※5 2,542	※5 545
特別損失合計	3,219	841
税引前当期純利益	8,902	14,660
法人税、住民税及び事業税	3,435	3,629
法人税等調整額	△178	724
法人税等合計	3,256	4,354
当期純利益	5,645	10,306

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	70,841	72,034
会計方針の変更による累積的影響額						△1,596	△1,596
当期変動額							
剰余金の配当						△3,558	△3,558
当期純利益						5,645	5,645
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式処分差損の振替			0	0		△0	△0
自己株式の消却						△12,839	△12,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△10,752	△10,752
当期末残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	58,492	59,685

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△26,739	89,013	2,887	460	3,348	202	92,564
会計方針の変更による累積的影響額		△1,596					△1,596
当期変動額							
剰余金の配当		△3,558					△3,558
当期純利益		5,645					5,645
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	373	372					372
自己株式処分差損の振替		—					—
自己株式の消却	12,839	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			927	308	1,235	103	1,339
当期変動額合計	13,209	2,456	927	308	1,235	103	3,796
当期末残高	△13,529	89,874	3,814	769	4,584	305	94,764

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	58,492	59,685
会計方針の変更による累積的影響額							—
当期変動額							
剰余金の配当						△3,113	△3,113
当期純利益						10,306	10,306
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2,307	△2,307			
自己株式処分差損の振替			2,307	2,307		△2,307	△2,307
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,885	4,885
当期末残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	63,377	64,570

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△13,529	89,874	3,814	769	4,584	305	94,764
会計方針の変更による累積的影響額		—					—
当期変動額							
剰余金の配当		△3,113					△3,113
当期純利益		10,306					10,306
自己株式の取得	△1,438	△1,438					△1,438
自己株式の処分	2,616	308					308
自己株式処分差損の振替		—					—
自己株式の消却		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△35	△92	△128	57	△70
当期変動額合計	1,177	6,063	△35	△92	△128	57	5,992
当期末残高	△12,351	95,937	3,779	676	4,456	363	100,757

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,731	460	53,820	14,829	70,841
会計方針の変更による累積的影響額				△1,596	△1,596
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩	△179			179	—
トマト翁記念基金の積立		40		△40	—
トマト翁記念基金の取崩		△30		30	—
自己株式処分差損の振替				△0	△0
別途積立金の積立			8,000	△8,000	—
剰余金の配当				△3,558	△3,558
自己株式の消却				△12,839	△12,839
当期純利益				5,645	5,645
当期変動額合計	△179	10	8,000	△18,583	△10,752
当期末残高	1,551	470	61,820	△5,349	58,492

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,551	470	61,820	△5,349	58,492
会計方針の変更による累積的影響額					
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	90			△90	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△205			205	—
トマト翁記念基金の積立		30		△30	—
トマト翁記念基金の取崩		△30		30	—
自己株式処分差損の振替				△2,307	△2,307
別途積立金の積立					—
別途積立金の取崩			△11,700	11,700	—
剰余金の配当				△3,113	△3,113
自己株式の消却					
当期純利益				10,306	10,306
当期変動額合計	△114	—	△11,700	16,700	4,885
当期末残高	1,436	470	50,120	11,350	63,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理の方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約等
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

7 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「ESOP信託」の再導入を決議いたしました。

① 取引の概要

当社が「当社持株会」に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2016年5月から2021年5月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

② ESOP信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度299百万円、112千株、当連結会計年度一百万円、一千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度505百万円、当連結会計年度一百万円

役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、当社取締役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度です。

②BIP信託に残存する自社の株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度226百万円、82,000株であります。

新型コロナウイルスの影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響については、現時点においては今後も一定期間にわたり続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります(区分表示されたものを除く)。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	2,246百万円	8,838百万円
長期金銭債権	195	481
短期金銭債務	2,918	3,061

2 偶発債務(債務保証)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
響灘菜園(株)銀行借入	250百万円	—百万円
高根ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	194	180
小池ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	400	325
ハケ岳みらい菜園(株)銀行借入	733	—
Kagome Inc. 銀行借入	295	217
United Genetics Holdings LLC 銀行借入	1,651	1,384
United Genetics Italia S.p.A. 銀行借入	906	755
United Genetics India Pvt Ltd. 銀行借入	43	134
Unigen Seeds, Spain. S.L.U 銀行借入	67	—
Kagome Australia Pty Ltd. 銀行借入	2,984	3,784
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. 銀行借入等	—	5,134

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団とコミットメントライン契約、取引銀行15行及び2金庫(前事業年度においては取引銀行15行及び2金庫)と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントライン	3,000百万円	3,000百万円
当座貸越極度額の総額	62,000	62,000
借入実行残高	—	—
差引額	65,000	65,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	744百万円	765百万円
仕入高・販売費及び一般管理費	26,806	24,683
営業取引以外の取引高	298	186

※ 2 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)
販売手数料	1,989 百万円	1,932 百万円
販売促進費	5,136	4,116
広告宣伝費	5,062	6,773
運賃・保管料	11,024	11,158
貸倒引当金繰入額	△10	1
取締役報酬	233	259
役員賞与引当金繰入額	94	112
給料・賃金	8,148	8,091
賞与引当金繰入額	972	1,155
退職給付費用	683	757
その他人件費	3,760	3,905
減価償却費	828	1,009
販売費に属する費用の割合	64%	68%
一般管理費に属する費用の割合	36%	32%

※ 3 他勘定振替高は、主として商品及び製品を見本宣伝用、研究用等の販売費及び一般管理費として使用したものであります。

※ 4 債務保証損失引当金繰入額及び債務保証損失引当金戻入額は、関係会社に対するものであります。
なお、農事業の再編に伴い、前事業年度の貸倒引当金の一部を債務保証損失引当金に振り替えております。
当事業年度の債務保証損失引当金繰入額は、上記振替後の債務保証損失引当金を追加計上したものとなります。

※ 5 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,342百万円、関連会社株式190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 14,057百万円、関連会社株式 160百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	407百万円	435百万円
未払事業税	119	790
貸倒引当金	1,311	175
見積拡売費	723	712
投資有価証券評価損	292	228
関係会社投融資評価損	2,355	2,075
退職給付引当金	1,204	1,307
減損損失	24	24
年金資産配当金益金算入額	143	143
株式報酬費用	93	65
非適格現物出資	301	301
信託株式買戻	89	88
信託現預金	239	239
債務保証損失引当金	183	773
関係会社への固定資産売却損	—	77
その他	397	440
小計	7,884	7,879
評価性引当額	△3,809	△3,930
合計	4,074	3,948
繰延税金負債との相殺	△4,015	△3,948
繰延税金資産の純額	59	—
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	339	298
その他有価証券評価差額金	1,528	1,596
土地評価差益	300	292
関係会社への不動産売却益	1,122	1,618
固定資産圧縮積立金	684	633
その他	40	200
合計	4,015	4,640
繰延税金資産との相殺	△4,015	△3,948
繰延税金負債の純額	—	692

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整) 住民税均等割額	0.6	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.3
税額控除	△2.3	△2.6
評価性引当額の変動	7.7	1.3
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	29.8

(重要な後発事象)

会社分割（簡易吸収分割）

当社は、2021年1月1日付で、当社の国内農事業を、会社分割（簡易吸収分割）により当社の完全子会社であるカゴメアグリフレッシュ株式会社（以下KAF社）に承継いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

国内農事業(生鮮トマト事業、ベビーリーフ事業、家庭用園芸資材事業、アグリサポート事業)

(2) 会社分割の効力発生日

2021年1月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、KAF社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(4) 会社分割後の企業の名称

変更はありません。

(5) その他の会社分割の概要に関する事項

①会社分割の目的

2020年7月29日付け「当社国内農事業の会社分割の方針決定及び分割に向けた新会社カゴメアグリフレッシュ株式会社の設立に関するお知らせ」のとおり、当社は、国内農事業の価値を一層高めることを目的として、当社の完全子会社であるKAF社に対し本会社分割を実施し、同事業をKAF社に承継いたしました。これにより、国内農事業の戦略等の意思決定の迅速化、経営資源の集中と効率的な活用、強固なガバナンス体制の確立等を図ってまいります。

②承継する事業の経営成績

売上収益91億円（2020年12月期）

③承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	80百万円	流動負債	—
固定資産	—	固定負債	—
合計	80百万円	合計	—

④本会社分割に係る割当ての内容

当社がKAF社の全株式を保有しており、本会社分割に際して、株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

⑤ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

⑥ 本会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑦ 承継会社が承継する権利義務
KAF社は、効力発生日における本事業に係る資産、負債、契約その他の権利義務を、本吸収分割契約において定める範囲で承継します。

⑧ 債務履行の見込み
本会社分割において、効力発生日以降の当社が負担すべき債務については、その履行の見込みに問題はないと判断しています。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,291	393	595	628	8,461	14,802	23,263
構築物	1,235	186	25	127	1,269	2,860	4,129
機械及び装置	13,352	1,562	87	2,254	12,573	42,169	54,742
車両運搬具	12	—	—	7	4	69	73
工具、器具及び備品	969	266	5	333	896	4,176	5,073
土地	2,914	—	168	—	2,745	—	2,745
リース資産	291	90	—	111	270	288	559
建設仮勘定	272	3,118	128	—	3,262	—	3,262
有形固定資産計	28,339	5,618	1,011	3,462	29,484	64,367	93,851
無形固定資産							
借地権	155	—	—	—	155	—	—
商標権	0	0	—	0	0	—	—
ソフトウェア	2,508	541	4	564	2,481	—	—
その他	15	1	—	0	16	—	—
無形固定資産計	2,679	543	4	565	2,653	—	—

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

富士見工場	飲料ラインリニューアル投資	3,150百万円
小坂井工場	ケチャップライン更新	616百万円
全社システム	基幹システム及び物流システム更新	276百万円
茨城工場	耐震補強工事	96百万円

当期減少額の主なものは、次の通りであります。

伊那賃貸	物件売却	220百万円
九州支店	ビル及び土地売却	260百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,337	826	2,527	2,636
賞与引当金	1,237	1,423	1,237	1,423
役員賞与引当金	94	112	94	112
債務保証損失引当金	598	2,529	598	2,529

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.kagome.co.jp/company/ir/data/public/index.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在の100株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、1,000株以上保有の株主に6,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月13日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第76期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第77期第1四半期) | 自 2020年1月1日
至 2020年3月31日 | 2020年5月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第77期第2四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第77期第3四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年3月31日関東財務局長に提出 | | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 2020年3月13日、2020年4月13日関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月12日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口 寿洋	㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カゴメ株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カゴメ株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口 寿洋	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。